



横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン ＜データ・アクション編＞

(素案)

令和4年1月
横浜市

位置づけ

財政ビジョン「データ・アクション編」には、主に以下の内容を記載しています。

- ① 持続性評価指標の「評価の視点」
- ② 財政ビジョン策定の背景となる推計や統計といった各種データ
- ③ 「中長期の債務管理」「収支差解消」「資産経営」「地方税財政制度の充実」の各分野における具体的課題に対して、「財政運営の基本方針」を踏まえ、将来に向けて今から取り組むアクション（将来アクション）

このうち、②各種データについては、実績値については原則、毎年度更新したものを公表します。また、推計値については、基本計画の振り返りや改訂時等に更新を行い、公表します。

また、③将来アクションについては、基本計画期間ごとにアクションの成果の検証と必要な改善を行うとともに、今後10年間程度（2030年頃）を目途に、当該期間における「財政の持続性」の状況・推移とアクションの成果を総括し、その結果を踏まえ、将来に向けた新たなアクションを設定します。また、その時点における「財政の持続性」の状況（将来見通しを含む）を踏まえ、①持続性評価指標の「評価の視点」についても、必要な見直しを行うこととします。



目次

I. 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例	… 3
II. 「持続的な財政」の前提条件となる主要な推計・データ	
横浜市将来人口推計	… 4
横浜市の長期財政推計	… 5
保有土地の現状	… 6
公共施設の保全更新コストの長期推計	… 7
III. 持続性評価指標	
評価の視点	… 9
IV. 将来アクション	
債務管理アクション	… 11
収支差解消アクション	… 13
資産経営アクション	… 17
地方税財政制度の充実に向けた課題提起	… 22
V. データ集	
	… 30

I. 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例

横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例(平成26年6月5日施行)

(目的)

第1条 この条例は、横浜市(以下「市」という。)が行政需要の高度化及び多様化その他の社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、柔軟で持続可能な財政構造を構築し、自主的かつ総合的な施策を実施するため、市の財政運営に関する基本原則、市長、議会及び市民の責務その他財政運営に必要な事項を定めることにより、市民の受益と負担の均衡を図りつつ、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立を図り、もって将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的とする。

(財政運営の基本原則)

第2条 市の財政運営は、前条の目的を達成するため、次に掲げる基本原則により、中長期的な視点を持って進めるものとする。

- (1) 市の歳入及び歳出の不断の見直しを通じて、安定的で持続性のある財政運営を目指すとともに、社会経済情勢の著しい変動等による市の歳入の減少又は歳出の増加が市の財政及び市民生活に与える影響を軽減するように図られること。
- (2) 市の資産について、その保有の必要性を厳格に判断し、適正に管理し、及び有効に活用するとともに、将来の世代の負担に配慮した適切な水準を維持すること。
- (3) 公共サービスに係る市民の受益と負担の均衡が図られること。

(責務)

第3条 市長は、市民の信託に基づく執行機関の長として、前条の基本原則にのっとり、予算の編成及びその適正な執行を行わなければならない。

2 議会は、市民の信託に基づく市民の代表機関として、前条の基本原則にのっとり、予算を議決し、予算の執行を監視し、及び決算を認定しなければならない。

3 市民は、行政活動によって得られる利益及び公共サービスが市民の相応の負担の上に成り立っていることを認識しなければならない。

(目標の設定)

第4条 市長は、第1条の目的を達成し、及び将来にわたる市民生活の安定を確保するため、横浜市議会基本条例(平成26年3月横浜市条例第16号)第13条第2号に規定する基本計画(以下「基本計画」という。)において、財政の健全性の維持のための目標を設定するものとする。

2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の目標を変更することができる。

(取組)

第5条 市長は、前条第1項の目標の達成に資する実効性のある取組を基本計画において定めるとともに、取組の進捗状況を議会に報告するものとする。

2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の取組を変更することができる。

(財政の健全性に関する比率の推計)

第6条 市長は、基本計画の策定時に、当該計画の期間における次に掲げる比率を推計し、これを議会に報告するとともに、公表するものとする。

- (1) 実質赤字比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号。以下「法」という。)第2条第1号に規定する実質赤字比率をいう。)
- (2) 連結実質赤字比率(法第2条第2号に規定する連結実質赤字比率をいう。)
- (3) 実質公債費比率(法第2条第3号に規定する実質公債費比率をいう。)
- (4) 将来負担比率(法第2条第4号に規定する将来負担比率をいう。)

(財務書類の作成)

第7条 市長は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条に定める書類のほか、毎年度、貸借対照表その他の財務書類を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものとする。

(財政運営の配慮事項)

第8条 市の財政運営は、次に掲げる事項に配慮しながら進めるものとする。

- (1) 市は、公共施設によって提供する機能について、社会経済情勢の変化及び財政状況等に適合した必要性の高い機能を確保するため、既存施設の有効活用、適切な施設配置及び機能転換、運営形態の見直し並びに利用環境の改善・運営の効率化を推進するものとすること。
- (2) 市は、使用料、手数料、負担金等に関し、市民の受益と負担の適正化を図るため、定期的に又は必要に応じて総合的な見直しを行うものとすること。
- (3) 市は、補助金等(市が市以外の者に対して交付する補助金、交付金、利子補給金その他の給付金で相当の反対給付を受けないもの(市長が指定するものを除く。)をいう。)に関し、補助の必要性及び効果、補助率又は補助金額の適正化等の観点から定期的に又は必要に応じて見直しを行うものとすること。
- (4) 市は、市民と財政に関する情報を共有し、財政に関する理解を深め、かつ、財政運営の透明性を高めるため、当該情報について、分かりやすい資料を作成し、これを市民に公表するとともに、市政への信頼性を向上させるよう努めるものとすること。
- (5) 市は、円滑な資金調達に資するため、地方債の引受けが予定される金融機関等に対し、分かりやすい財政に関する情報の提供に努めるものとすること。

II. 「持続的な財政」の前提条件となる主要な推計・データ

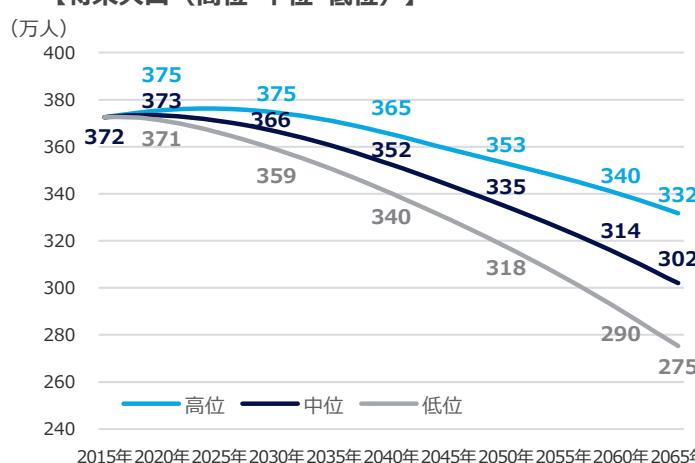
横浜市将来人口推計

「横浜市将来人口推計」(平成29年12月公表)は、出生・死亡及び転入・転出の過去の傾向を将来に投影して推計を行ったもので、2015年国勢調査の結果を基準人口として、2065年までの推計を行っています。

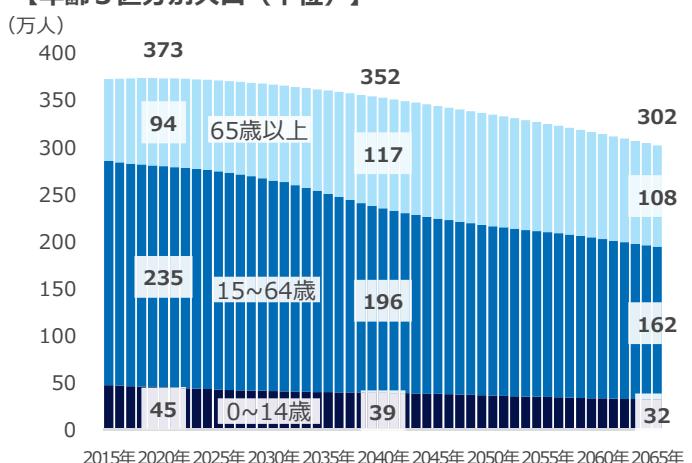
推計の結果、本市の総人口は中長期的に大きく減少することが見込まれており、このうち、生産年齢人口(15歳~64歳)は現在から2065年までに約3割減少することが予測されています。一方、総人口に占める高齢者人口(65歳以上)の割合は、今後大きく増加し、2040年までには総人口の約3割を占めるようになると見込まれています(いずれも中位推計の場合)。

<将来人口の推計結果（2015年～2065年）>

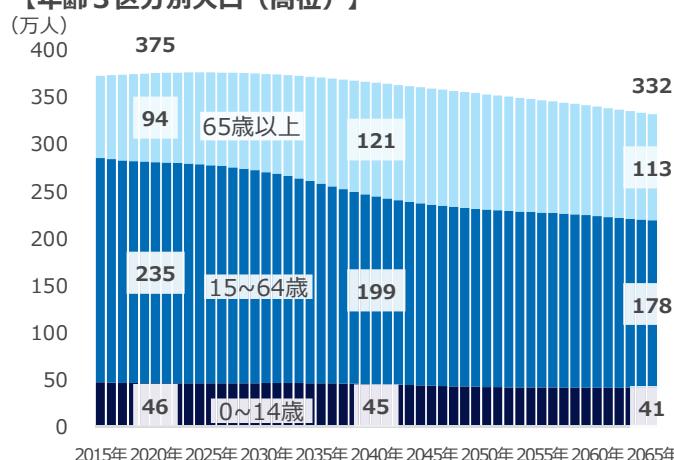
【将来人口（高位・中位・低位）】



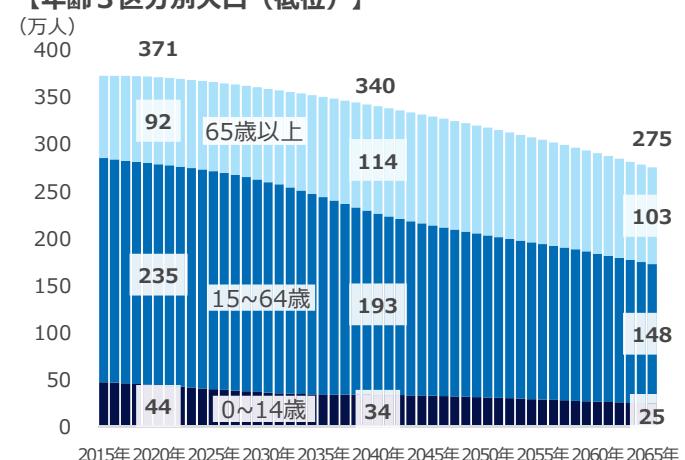
【年齢3区分別人口（中位）】



【年齢3区分別人口（高位）】



【年齢3区分別人口（低位）】



1 推計期間：2015 (H27) 年を基準時点とし、2065 (R47) 年までの各年の推計

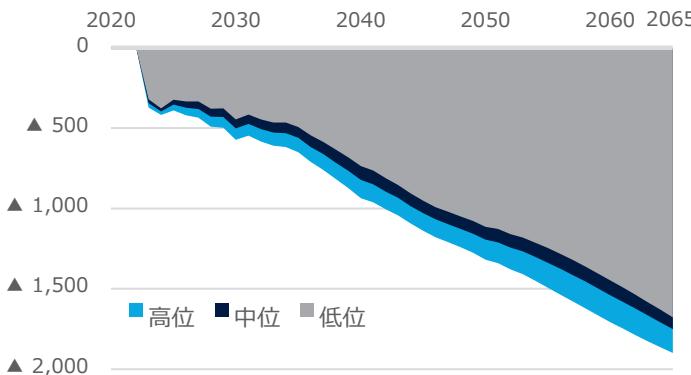
2 推計方法：コホート要因法

- ・人口増減の要因である出生、死亡、転入、転出を、コホート(同年又は同期間に出生した集団)ごとに個別に将来値を仮定して将来の人口を推計
- ・さらに、本推計では、出生、死亡の将来値について高位(出生が多く死亡が少ないケース)と低位(出生が少なく死亡が多いケース)の仮定値を設定し、高位推計・低位推計を実施

横浜市の長期財政推計

「横浜市の長期財政推計」(令和4年1月更新版)は、横浜市将来人口推計(平成29年12月公表)のデータを基に、「高位(出生が多く死亡が少ないケース)」、「中位」、「低位(出生が少なく死亡が多いケース)」の3つのケースを設定して、2065年度までの各年の歳入・歳出と将来収支差の推計を行っています。※ 単位は全て「億円」「年度」

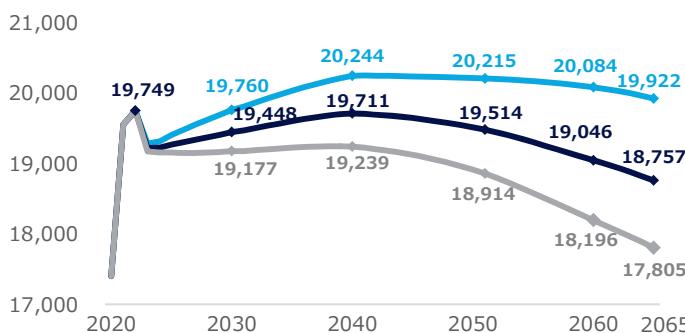
<将来収支差>



	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度	2065年度
高位	▲ 573	▲ 937	▲ 1,319	▲ 1,708	▲ 1,899
中位	▲ 502	▲ 823	▲ 1,195	▲ 1,540	▲ 1,752
低位	▲ 447	▲ 735	▲ 1,114	▲ 1,448	▲ 1,678

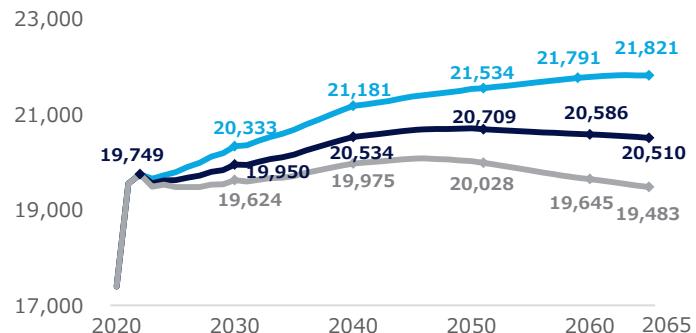
将来収支差は、いずれのケースでも中長期的に拡大を続け、2065年度には歳出総額の約1割の規模となります。

<歳入総額>



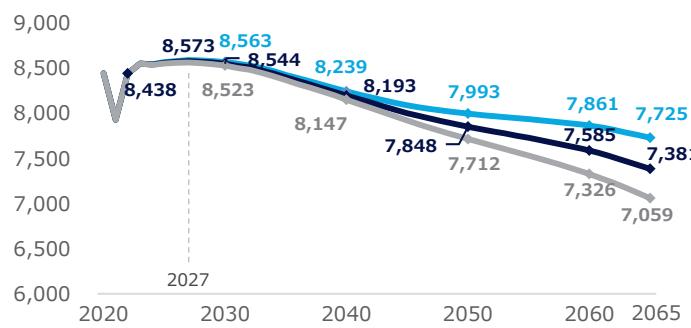
歳入総額は、いずれのケースでも、2040年あたりから減少局面に入り、中位・低位では2022年度水準以下へと大きく減少します。

<歳出総額>



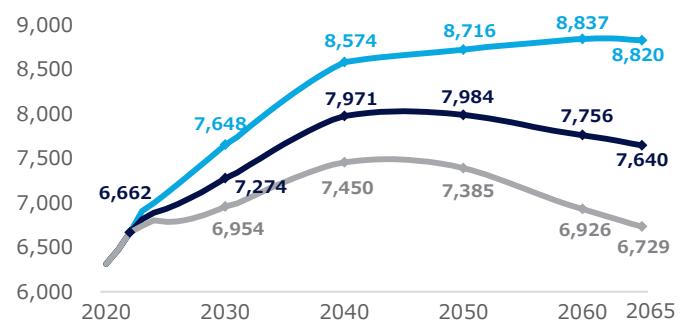
歳出総額は、2040年から2050年頃にかけて増加を続けます。その後、高位は増加を継続する一方、中位ではほぼ横ばい、低位では減少傾向となります。

<市税収入>



市税収入は、いずれのケースでも、2027年度をピークに減少に転じ、その後、2065年度までに2022年度と比較して約1割減少します。

<社会保障経費>



社会保障経費は、2040年頃にかけて急激に増加し、高位では2060年代まで増加が継続、中位では減少に転じますが、ピーク時には現在から約2割増加します。

1 推計期間：2022（R4）年度から2065（R47）年度までの各年の推計

2 推計方法：将来推計人口データを活用して試算する歳入歳出の各項目は、「高位（出生が多く死亡が少ないケース）」、「中位」、「低位（出生が少なく死亡が多いケース）」の3つのケースを設定。社会保障経費に関しては、歳出額と人口等を回帰分析し、推計。

※ 本推計は、将来的な状況を正確に見通す予測というよりも、現時点で得られるデータをもとに、統計的な手法等を探り入れながら、将来の財政を機械的に推計するものであり、その推計結果については、幅をもって解釈する必要がある。

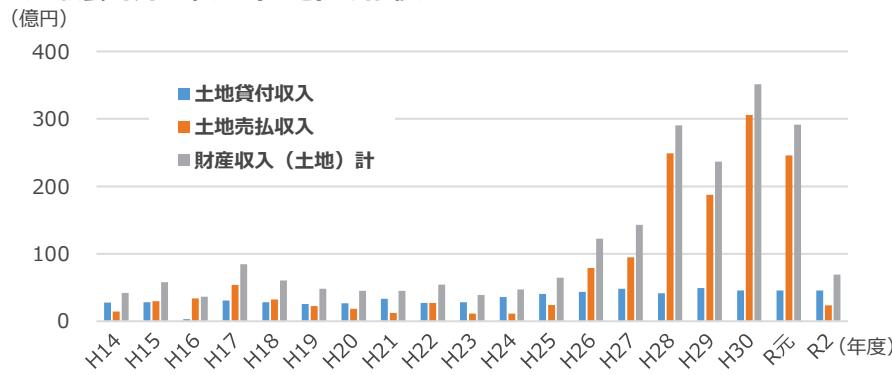
保有土地の現状

本市は、約1万haの土地を保有しています（令和2年度末時点）。市の保有土地は、市民から負託された貴重な財産として、適正に管理しながら、各土地の特性を踏まえた公共公益的な利用を行うほか、市場性が高い土地については売却や貸付等により財源化するなど、有効活用を進めてきました。

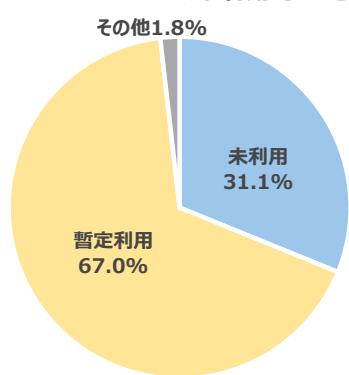
＜本市保有土地の財産別内訳＞

財産分類	行政財産	普通財産	企業会計保有財産	
財産の性格	庁舎・公共施設の土地など公用・公共用に供している財産 (用途決定済の未供用地も含む)	行政財産以外の財産	水道局、交通局等の企業局が企業活動用に保有する財産	
利活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要に応じて公用・公共用途に利用した上で、余剰部分は貸付等により有効活用（飲料自動販売機等） 行政上の利用を廃止した場合（廃校等）は、「普通財産」として利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 資産特性を踏まえて利活用 売却・貸付等により財源化 	各企業局が企業活動に応じて経済性を発揮し利活用	合計
面積	9,530 ha	422 ha	496 ha	10,448 ha
うち、未利用等土地	43 ha	55 ha	2 ha	100 ha
[R3年度末見込]				

＜一般会計財産収入（土地）の推移＞（決算）



＜未利用等土地の内訳＞



市場性が高い土地は利活用が進む一方、廃校等の用途廃止施設がある土地や、事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている土地（未利用等土地）が、郊外部を中心に多くあります（令和3年度末見込みで約100ha）。こうした土地の多くは、本市の事業の内容や時期が定まっていない場合や、民間活用にあたり、建築用途などの法令上の制限や地域・関係者と調整に時間を要するなどの課題があるため、暫定利用が長期間継続するなど、保有コストに見合う価値を発揮できていない状態となっています。

人口動態の変化等により課題解決に振り向けられる政策資源が細る中で、持続可能な市政運営を進めるためには、これらの未利用等土地を有効活用し、土地利用の適正化を進めることが必要です。

そのためには、保有土地の管理と見える化を徹底した上で、それぞれの土地がその価値を十分に発揮しているかという視点で利活用状況を明らかにするとともに、利活用にあたっては、取得や利用の経緯、地域の状況等を踏まえつつ、社会の変化に対応して、これまでにない柔軟な発想や公民連携の視点から、地域の魅力向上や地域課題の解決、財源確保等につなげていくことが重要です。

公共施設の保全更新コストの長期推計

公共施設の保全更新コストの長期推計

公共施設（公共建築物及びインフラ施設）は、点検や修繕等により施設・設備の安全性を確保する「保全」を着実に行うことで、施設の長寿命化を図っており、例えば鉄筋コンクリート造の公共建築物では、70年以上使用することを目指しています。また、老朽化した施設の機能を存続させるため、建替え等の「更新」を行います。今後、公共施設の老朽化が進み、保全更新にかかるコストが増加することが見込まれています。

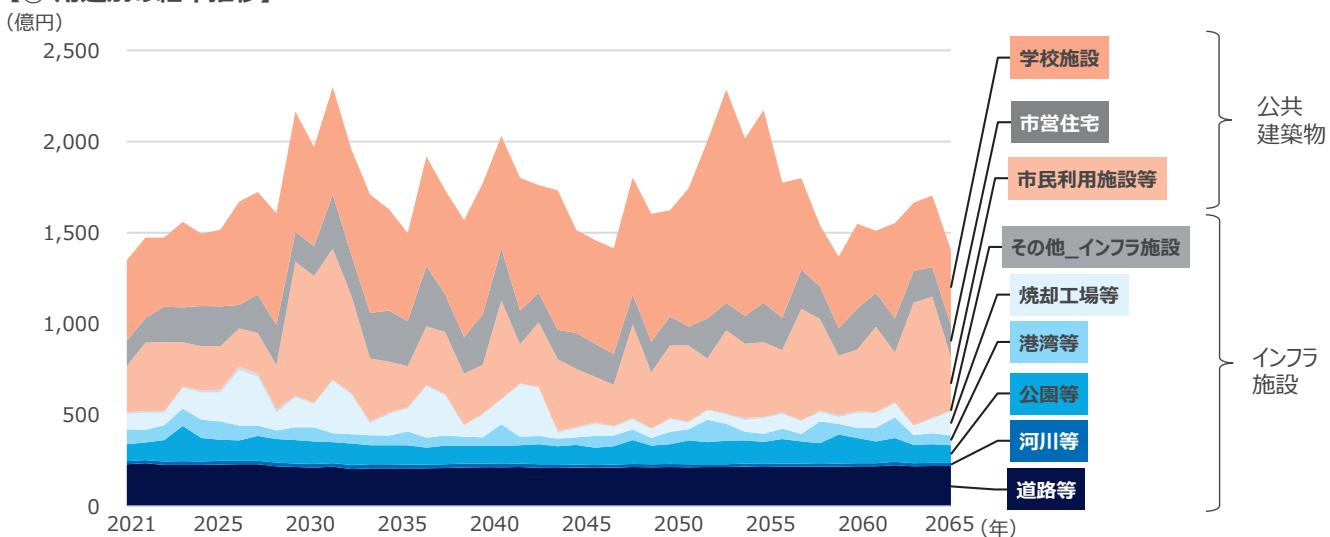
こうした観点から、公共施設の保全更新にかかるコストについて、「メーカー等が推奨する標準的な周期で修繕等を行い、長寿命化の達成後にすべての施設を更新する」という条件で、長期的なコストを推計しました。

推計の結果、2021年からの45年間にかかるコストの見込みは、一般会計で合計約7兆6,900億円となりました。一年当たりの見込額は約1,700億円（2021年度水準の1.9倍）であり、大幅な増加となります。

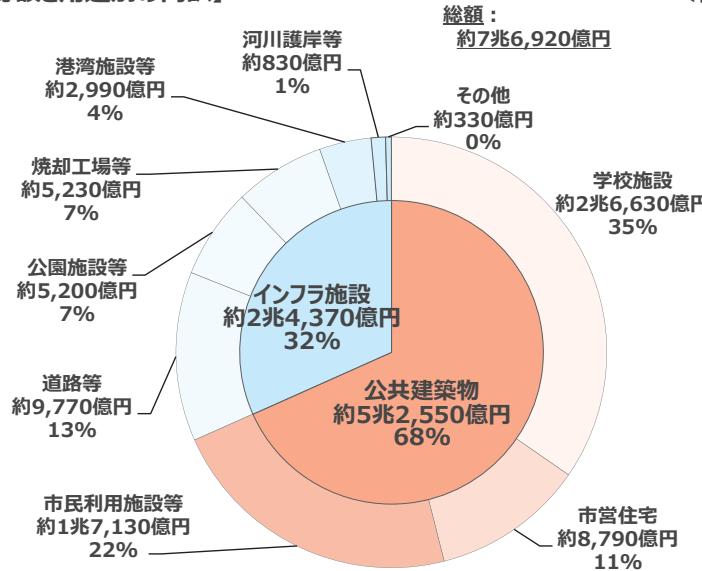
増加の主な理由は、公共建築物の老朽化に伴い、建替費等が増えることです。

<公共施設の保全更新コストの長期推計結果（一般会計：2021年～2065年）>

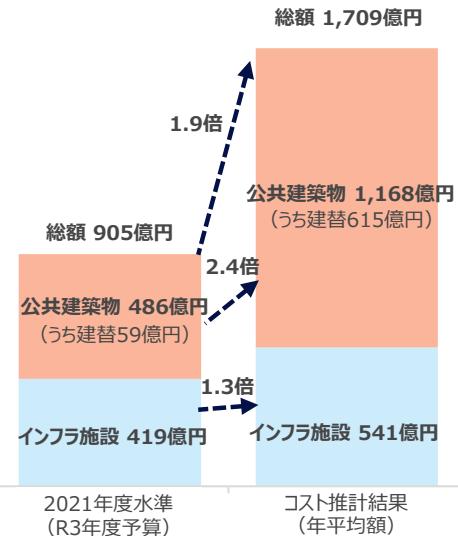
【① 用途別の経年推移】



【② 総額と用途別の内訳】



<保全更新コストの増加（現状と推計結果の比較）>

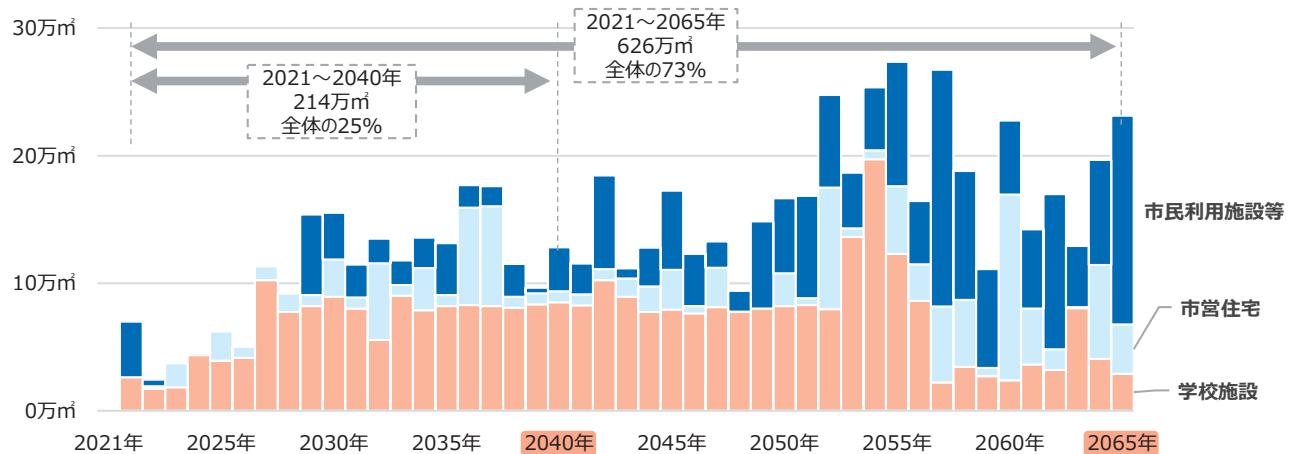


公共建築物の建替え時期と総床面積の推計

人口急増期に整備された公共施設の多くは老朽化が進行しており、特に公共建築物については、小中学校の学校施設や市営住宅を中心に、2065年までに全体の約73%が築70年を経過する見込みであり、建替えを検討する必要があります。

<2065年までに建替えが想定される施設（3分類）>

※ 築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。



公共建築物を建て替える際は、社会的要請に応じて改訂されてきた新しい整備基準等に沿って整備することとなります。例えば、小中学校では、クラスの児童・生徒数の見直しや特別教室の充実が図られており、この結果、建替え後の施設は床面積が増加する傾向にあります。

こうした点も織り込みつつ、これらの施設を全て建て替えると仮定して推計すると、総床面積は、2040年には現在から51万m²(6%)の増加、2065年には137万m²(16%)の増加が見込まれ、建替費や保全費についても、その分、増加することになります。また、市民一人当たりの床面積としては、将来人口推計を考慮すると、2040年には13%増、2065年には44%増となります。

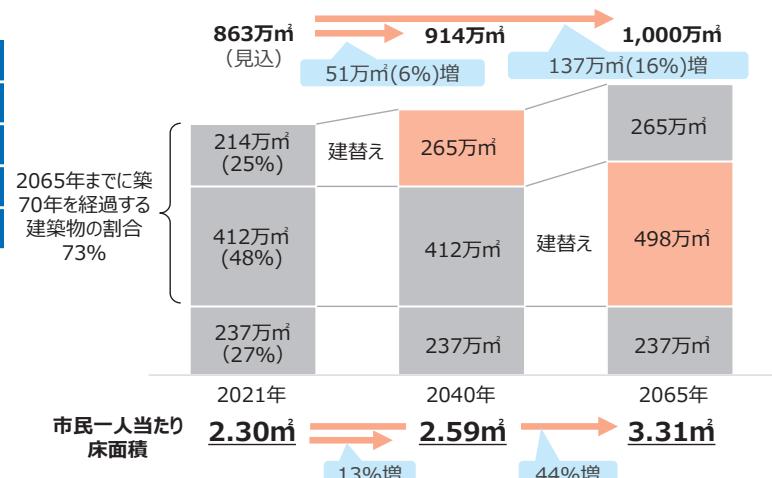
<主な施設の建替えにおける床面積の増減率>

小中学校	133%	公会堂	92%
市営住宅	111%	区民文化センター	103%
地区センター	109%	保育所	144%
コミュニティハウス	124%	老人福祉センター	111%
スポーツセンター	118%	庁舎・事務所	159%

(増減率の算出方法)

- ・ 小中学校及び市営住宅：近年の建替え計画に基づく平均値
 - ・ その他：施設群ごとに「A新しい施設」と「B古い施設」のグループに分け、[Aの平均床面積 ÷ Bの平均床面積] を増減率とした。
- (2065年までに建替えが想定される施設を、Bと定義)

<公共建築物の建替えによる床面積の増加見込>



公共建築物の床面積の増加傾向に対して、本市の総人口は生産年齢人口を中心に2065年までに約2割減少する見込みです（「横浜市将来人口推計」（中位推計）（P4参照））。市民生活や経済活動を支える公共施設の機能・サービスを持続的なものとしていくためには、既存の施設を維持管理し続けるだけではなく、施設の規模や量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に「適正化」していくことが不可欠な状況です。

適正化には、将来のライフスタイルの変化や、デジタル化・脱炭素化などの社会的ニーズも見据え、サービスの質の向上を図りながら賢くダウンサイジングを図る、いわば「スマート・ダウンサイジング」の考え方方が重要です。

III. 持続性評価指標

評価の視点

持続性評価指標については、以下の「評価の視点」に沿って、基本計画期間（もしくは、市政・財政を取り巻く大きな状況変化が起きた場合）ごとにモニタリングを行い、本市の財政の持続性について総合的に評価を行うとともに、その評価に基づき、中期的な財政運営の方針を決定し、実践していきます。

なお、「長期財政推計 将来収支差」と「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」は、特に財政運営・予算編成を具体的に左右する中核的な指標として、中長期のベンチマークとなる具体的な目標水準・年限を設定します。

＜持続性評価指標の「評価の視点」＞

持続性評価指標	評価の視点	推計期間
財政運営・予算編成を具体的に左右する中核的な指標		
長期財政推計 将来収支差	2030年度までに減債基金の取崩による財源対策から脱却した上で予算編成における収支差を解消	～2065年 中長期のベンチマーク
一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高	2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制 ＊「一般会計建設債等残高」も重視 「横浜方式プライマリーバランス」で見える化も実施	～2040年
地方公共団体財政健全化法(※1)に基づく健全化判断比率		
実質公債費比率	推計期間中、国の基準(※2)において、起債に国の許可が必要となる18%を下回る水準を維持 (推計期間中、継続して18%未満を維持)	～2040年
将来負担比率	推計期間中、国の基準(※3)において財政健全化団体として財政健全化計画の策定と実施が求められる400%を下回る水準を維持 (推計期間中、継続して400%未満を維持)	～2040年
実質赤字比率	常に0以下	—
実質連結赤字比率	常に0以下	—
財政の持続性を多角的に評価するための指標		
財政調整基金残高(※4)	他都市との比較や本市の過去の水準等の複数の視点から評価	—
減債基金残高	2030年度までに財源対策としての取崩から脱却 推計期間中、継続してタイムリペイメント(※5)が可能な残高を維持	～2040年
実質硬直的経費比率	これまでの推移や今後の推計から評価	～2040年

※1 ※3：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」
※2：「地方財政法」

※4：R3年度決算見込：92億円（翌年度以降の活用のために一時的に積み立てている金額を控除した実質的な残高）
※5：年度末の時点で翌年度の市債償還に必要な残高が確保されていること

(参考) 各指標の推計

「令和4年度予算案」「横浜市将来人口推計(平成29年12月公表)」「横浜市の長期財政推計(令和4年1月更新版)」「『一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高』における中長期のベンチマークの達成」を前提とした場合の推計可能な指標の推計結果は以下のとおり。

	(年度)									
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026～2029 (R8～R11)	2030～2033 (R12～R15)	2034～2037 (R16～R19)	2038～2039 (R20～R21)	2040 (R22)
一般会計が対応する 借入金残高	31,504 億円	31,465	30,900～30,100 程度	30,700～30,100 程度	30,200～29,900 程度	29,600～29,100 程度	29,800～29,400 程度	29,700 程度	29,800～29,400 程度	29,700 程度
市民一人当たり 残高	84万円 程度	84	83～81 程度	83～81 程度	83～82 程度	83～82 程度	82～81 程度	82～81 程度	84～83 程度	84 程度
一般会計建設費等 残高	17,133 億円	17,114	16,900～16,500 程度	16,800～16,300 程度	16,700～16,500 程度	16,900～16,800 程度	16,900～16,800 程度	16,900～16,800 程度	17,300～16,900 程度	17,100 程度
市債活用額 (一般会計)	1,529 億円	1,360	1,300/年度 程度	1,300/年度 程度	1,300/年度 程度	1,300/年度 程度	1,300/年度 程度	1,400/年度 程度	1,500/年度 程度	1,500 程度
建設費等	942 億円	965	960/年度 程度	960/年度 程度	960/年度 程度	960/年度 程度	960/年度 程度	960/年度 程度	960/年度 程度	960 程度
臨時財政対策債	587 億円	395	340～350/年度 程度	340～350/年度 程度	340/年度 程度	350～380/年度 程度	400～470/年度 程度	490～520/年度 程度	490～520/年度 程度	550 程度
横浜方式の プライマリーバランス	+315 億円	+206	+220～+140 程度	+220～+140 程度	+150～+110 程度	+130～+30 程度	+130～+30 程度	+80～+160 程度	+190～▲210 程度	+190～▲210 程度
減債基金残高	1,746 億円	2,169	1,500～1,800 程度	1,500～2,400 程度	1,500～2,400 程度	2,200～2,500 程度	2,200～2,500 程度	1,400～1,900 程度	1,600～1,900 程度	1,600～1,900 程度
実質公債費比率	11% 程度	11%	13～12 程度	13～10 程度	13～10 程度	12～11 程度	12～11 程度	12～11 程度	11～10 程度	11～10 程度
将来負担比率	130% 程度	130	140～130 程度	140～130 程度	140～130 程度	130～120 程度	130～120 程度	130～120 程度	130～120 程度	130～120 程度
実質硬直的経費 比率	79.2 %	78.2	77～78 程度	77～78 程度	77～78 程度	78～79 程度	78～79 程度	79～80 程度	81～82 程度	81～82 程度
将来人口推計	378万人	373	372	371	369	368	366	365	363	360

※1 2021（R3）年度は決算見込み。2022（R4）年度はR4年度予算案公表時点ベース。

※2 「一般会計建設費等残高」は、一般会計の市債残高総額から、「臨時財政対策債」及び「第三セクター等改革推進債」の残高を除いたもの。

※3 推計における建設費等の各年度発行額は、「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」における中長期のベンチマークの達成」を前提として算出した発行総額を、R4年度予算案をベースとして2040年度まで平準化して設定。各年度の実際の適用額は、それぞれの期間の基本計画に基づき、各年度の公共投資需要を踏まえて決定。

※4 横浜方式のプライマリーバランスの2021（R3）年度の数値は、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除了したもの。

※5 減債基金残高は、「取支差解消フレーム」に沿って、2030年度までに減債基金の臨時的活用から脱却（2030年度までに上限1,000億円を活用）し、その後、着実に積戻しを行う（各年度50億円）前提で推計。

※6 実質公債費比率、将来負担比率、減債基金残高は、「評価の観点」の基準を満たした水準で推移。

※7 将来人口推計は横浜市将来人口推計（平成29年12月公表）の「中位推計」に基づく。ただし、2021（R3）年度は、「横浜市人口ニユース No.1142（令和3年10月1日現在）」に基づく。

※8 横浜市将来人口推計（平成29年12月公表）の「中位推計」は、人口が2021年から2065年にかけて約6%減少するのにに対し、2040年から2065年にかけて約14%減少することが予測されており（2065年推計人口：302万人）、市民一人当たりの負担を抑制していくためには、2040年度以降も継続して債務管理がバランスを崩す懸念がある。当面的な債務管理がバランスを崩す懸念がある。戦略的な債務活用を図る必要がある。

※9 「長期財政推計 将来収支差」については、「II.「持続的財政」の前提条件となる主要な推計・データ」（P5）に掲載。

債務管理アクション

1. 「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」の管理

（「債務管理長期フレーム」による中長期のベンチマークの達成）

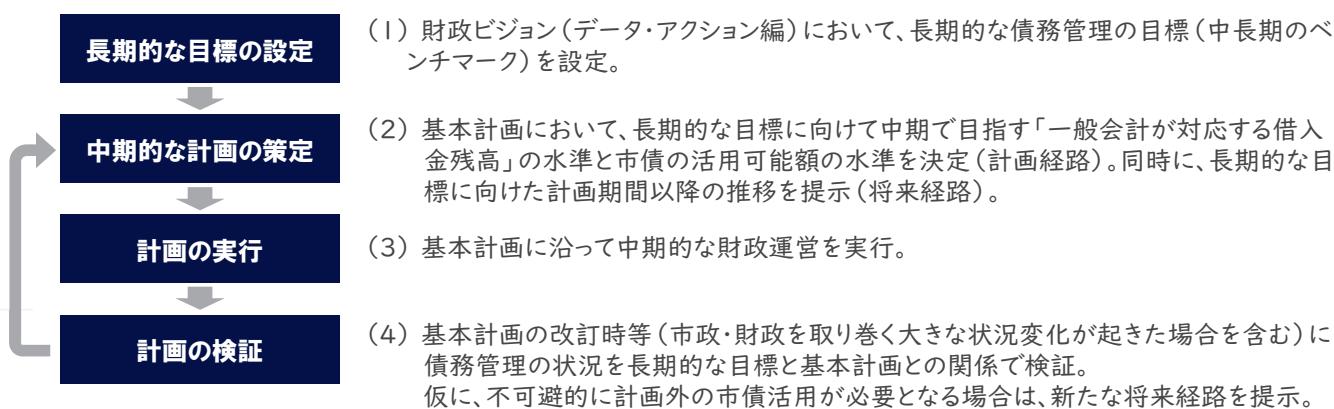
「財政運営の基本方針（債務管理）」に基づき、「債務管理長期フレーム」により「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」を管理し、持続性評価指標の「評価の視点」で定める中長期のベンチマークの実現に向けた債務管理を行います。

＜「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」の中長期のベンチマーク＞

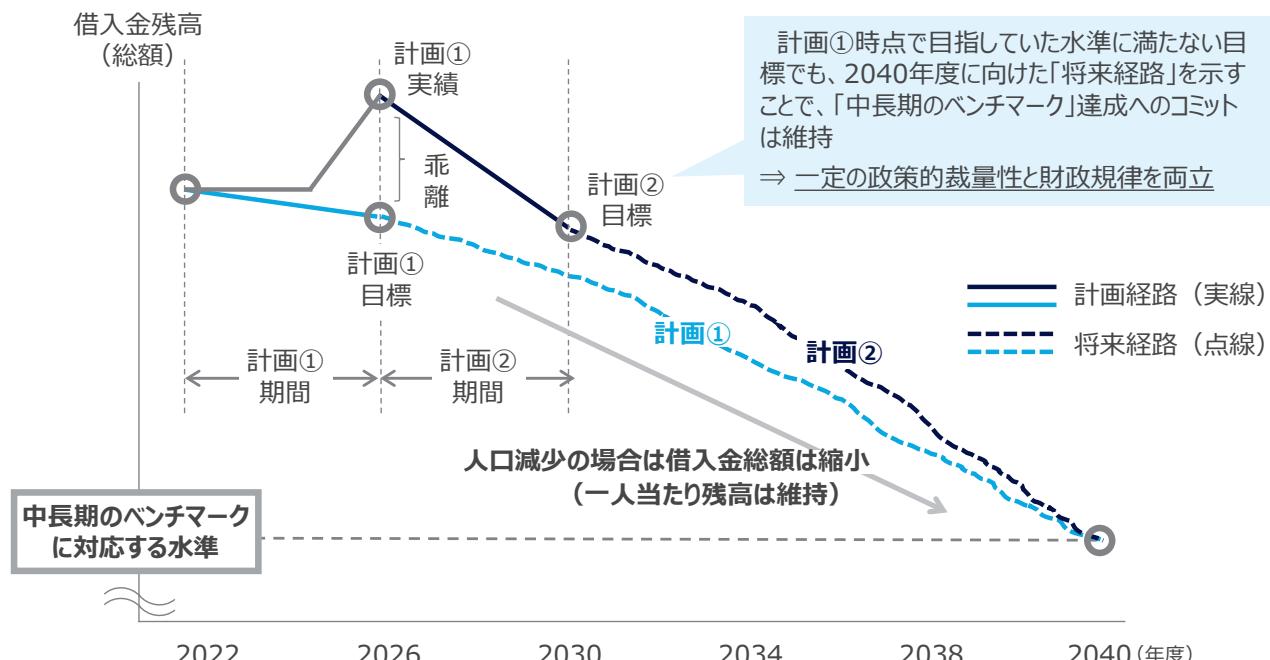
「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について
2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制

「債務管理長期フレーム」は、長期的な債務管理の目標（中長期のベンチマーク）に向けて、中期的なスパンで「計画→検証→見直し（軌道修正）→新たな計画」というサイクルを回していく仕組みを組み込んだものとします。また、想定外の事態に対応し、中期的な計画が達成できなくなった場合も、長期的な目標に向けた軌道修正が確実に図られ、そのことが見える化される仕組みを組み込みます。

＜「債務管理長期フレーム」の仕組み＞



＜「債務管理長期フレーム」のイメージ＞



2. 債務ガバナンスの強化に向けた取組

① 計画的・戦略的な「投資管理」

- 大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、「一般財源負担」「市債の活用額」「市債の償還財源」「投資による事業効果の見込み」等について明確化し、市全体の投資事業を全体最適化する観点から検討・調整を行うとともに、実行段階で検証を行いながら、計画的・戦略的な「投資管理」を行い、市民負担の最小化と市全体の投資効果の最大化を図ります。
- あわせて、施設等整備費全体についても、全体最適化のための調整と計画的な執行を行います。
- これら計画的・戦略的な「投資管理」を機能させるため、市としての仕組み・ルールを新たに構築します。

② 債務管理状況・債務償還能力の一層の見える化

- 本市の財政状況について一層の透明性の向上を図るため、財政状況に関するデータ等をまとめたアニュアルレポート(年次報告書)を公表します。この中では、市債の発行・償還にかかる情報についても、市民等の理解を促進するよう充実させます。

③ 特別会計・公営企業会計における中長期を見据えた投資計画の策定

- 中長期的な債務管理への移行に合わせ、特別会計の会計運営計画及び公営企業会計の経営計画についても、その期間を現行の4年間から10年間以上に長期化し、特別会計・公営企業会計における市税等を償還財源とする市債を活用した投資の水準と債務を管理することにより、一般会計負担の抑制を図ります。

④ 財源対策を目的とした減債基金の臨時的取崩からの脱却と計画的な積戻し

- 「収支差解消アクション」における「収支差解消フレーム」に基づく取組を進め、2030年度までに減債基金の取崩による財源対策から脱却した上で予算編成における収支差を解消します。その上で、減債基金の積立不足額については、計画的に積戻しを行います。



IV. 将来アクション

収支差解消アクション

1. 「歳出改革」等の推進～減債基金に頼らない財政収支の均衡化～

① 岁出ガバナンスの強化

[「歳出改革」の推進と行政サービスの適正化]

- 予算構造の体系化・スリム化を進めるため、「政策－施策－事務事業の紐づけ」を行い、目的や効果に着目した評価に基づく事業の新陳代謝を促す仕組みとして、「施策・事務事業評価制度の再構築」を行います。この過程において、各事業を評価する指標をアウトカム重視にシフトしていきます。
- 一般財源の充当額の多い上位100大事業について、現状や課題等を分析し、個々の事業構造の転換や、一般財源の配分構造について局・事業をまたいだ再構成を図るとともに、市民利用施設や外郭団体等、市が関与している施設・団体のあり方についても、中長期の市政運営を見据えた検証・見直しを行います。
- 事務事業の評価と合わせ、受益と負担のさらなる適正化を進めます。使用料や手数料について、利用者負担水準等の検証を行いながら、基本計画期間ごとに適正化の実践を図るとともに、個々の施策や事務事業における受益と負担の関係についても、持続性の確保を重視した取組を強化します。
- 大規模な市債活用が必要な投資事業については、「債務管理アクション」の「2. ①計画的・戦略的な「投資管理」」に基づき、「投資管理」（「事業効果の見える化と検証」を含む）を行ながら進めます。
- 「財政運営の基本方針（資産経営）」及び「資産経営アクション」に基づき、公共建築物の規模の効率化を進め、施設等整備費の水準を管理します。また、公共インフラについても、「債務管理アクション」を踏まえた適正な整備費水準とします。
- こうした取組を含め、「厳しい将来見通しにあっても後ろ向きにならず、子どもたちや将来市民のために、持続可能な市政に向け、創造・転換を図ること」を理念とする「歳出改革」について、市民及び議会と共有しながら、段階的に推進します。その中で、行政サービスの範囲や水準の見直しを含む行政サービスの適正化を進めます。

[データに基づく財政運営・政策展開の推進]

- 「行政経営プラットフォーム（仮称）」^(※1)を活用し、コストや資産データに基づく財務管理を強化します。
- 政策の立案と実行における課題分析・事業設計・効果検証等の各プロセスにおいて、定量的に検証された根拠（エビデンス）を重視し、エビデンスに基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making/EBPM）^(※2)を推進します。また、このために必要となる組織的能力の強化と開発を図ります。

② 行政運営の効率化とパフォーマンス向上

- デジタル関係投資のガバナンスを行いながら行政のデジタル・トランスフォーメーション^(※3)を推進し、行政運営のあり方をアップデートするとともに、行動デザインの知見によるナッジ^(※4)の活用や成果連動支払型委託契約（Pay For Success/PFS）^(※5)の導入など、最先端の技術・政策手法を積極的に試行・活用することや、職員の潜在力を引き出す人材育成、多様な働き方への改革等に取り組むことにより、行政運営の効率化とパフォーマンス向上を同時に進めます。
- このように、財源や人材を始めとする政策資源の効果を最大化することで政策課題に迅速・柔軟・的確に対応する行政組織への革新に向けて、必要な組織文化と組織体制の実現を図ります。



③ 多様な主体との協働・連携の強化によるオープンイノベーションの推進

- 「公共」の担い手の多様化・重層化に向けて、市民協働・公民連携の取組を一層拡大し、民間事業者等が公共的な分野で活躍できる機会の増加を図るとともに、より自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境整備に向けて、連携や協約、契約等のあり方などについて検討します。
- 市政・財政に関するデータは公共財産であるという視点に立ち、公と民、民と民の間でのオープンイノベーションを促すため、徹底したオープンデータを推進します。オープンデータ化にあたっては、可能な限り、機械処理等に適した形式による年次データとするなど、「横浜市オープンデータの推進に関する指針」に則って公開します。

④ 戰略的・総合的な財源充実策の展開

[データを駆使した税源涵養と税収確保]

- データを駆使した分析に基づき、税収増につなげる視点から、人や企業を呼び込む政策・規制緩和・事業投資等を全庁的な戦略・連携のもとで効果的に進めます。
- 大規模な市債活用が必要な投資事業については、「債務管理アクション」の「2.①計画的・戦略的な「投資管理」」に基づき、「投資管理」（「事業効果の見える化と検証」を含む）を行いながら進めます。
- 税務システムの再構築に合わせ、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを進め、安定・充実した税収を確保します。また、税データについて、個人情報保護を徹底した上で、他の様々なデータと組み合わせ、政策立案への活用を進めます。

[保有資産の戦略的利活用]

- 「財政運営の基本方針（資産経営）」及び「資産経営アクション」に基づき、保有土地や公共施設について、公民連携や共創の取組を通じた適正化を徹底します。
- 本市が保有する基金について、基金の設置趣旨を踏まえつつ、積立資金の充実を図るとともに、資金から生じる価値が中長期において最大化されるよう戦略的・計画的に運用します。

[財源の多様化と充実]

- ガバメントクラウドファンディング^(※6)や、ふるさと納税（個人・企業版）といった税財源以外の財源の活用を図るとともに、市場ニーズを踏まえた市債の調達手法の多様化を進めます。

⑤ 減債基金の臨時の活用からの脱却

- 「収支差解消フレーム」に基づき歳出改革等の取組を進め、2030年度までに減債基金の取崩による財源対策から脱却した上で予算編成における収支差を解消します。

※1 行政経営プラットフォーム（仮称）：横浜市財政局で開発している新たな財務会計システム（R6年度から全面稼働）をベースとした、データの集積・活用により行政経営を支える新たなプラットフォーム

※2 エビデンスに基づく政策形成（Evidence-based Policy Making/EBPM）：経験や勘ではなく、統計的・論理的に導き出された客観的に確実性の高い根拠（エビデンス）に基づいて政策を企画・改善すること

※3 デジタル・トランスフォーメーション：デジタル技術の活用を契機として既存の仕組みや体系、プロセス等を変革し、新たな価値を生み出すこと

※4 ナッジ：行動心理学等に基づく人間の行動の癖やバイアス（偏り）に関する知見を活用し、環境を整えることで、個人や集団が本人や社会にとって望ましい行動をするようにそっと後押しする手法。「Nudge=そっと時で小突く」

※5 成果連動支払型委託契約（Pay For Success/PFS）：委託契約の方式の一つで、解決を目指す課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標の改善状況に連動させるもの。

※6 ガバメントクラウドファンディング：自治体などが、特定の事業に必要な資金を調達する目的で、事業の内容等を広く周知し、その事業への賛同者から寄附金を集めること。

2. 収支差解消フレーム

「横浜市の長期財政推計」(令和4年1月更新版)では、予算編成における収支差が年々拡大していく危機的な財政状況が見込まれています。

(2030年:▲502億円 ⇒ 2040年:▲823億円 ⇒ 2065年:▲1,752億円)

子どもたちや将来市民のために持続可能な市政を行っていくには、収支悪化の要因である構造的な課題への対応が待ったなしの状況です。

そこで、次ページに示す「収支差解消フレーム」に基づき、中長期のベンチマーク実現に向け、2030年度までに収支差を解消する取組を進めます。さらに、2040年度に向けても、歳出改革等に引き続き取り組むことで、構造的な収支差が解消された状態を継続していきます。

今後、基本計画の振り返り時や改訂時に、「収支差解消フレーム」に照らして進捗状況を評価し、必要な軌道修正を行いながら、2030年度の目標まで着実に取り組みます。

<「長期財政推計 将来収支差」の中長期のベンチマーク>

2030年度までに減債基金の取崩による財源対策から
脱却した上で予算編成における収支差を解消

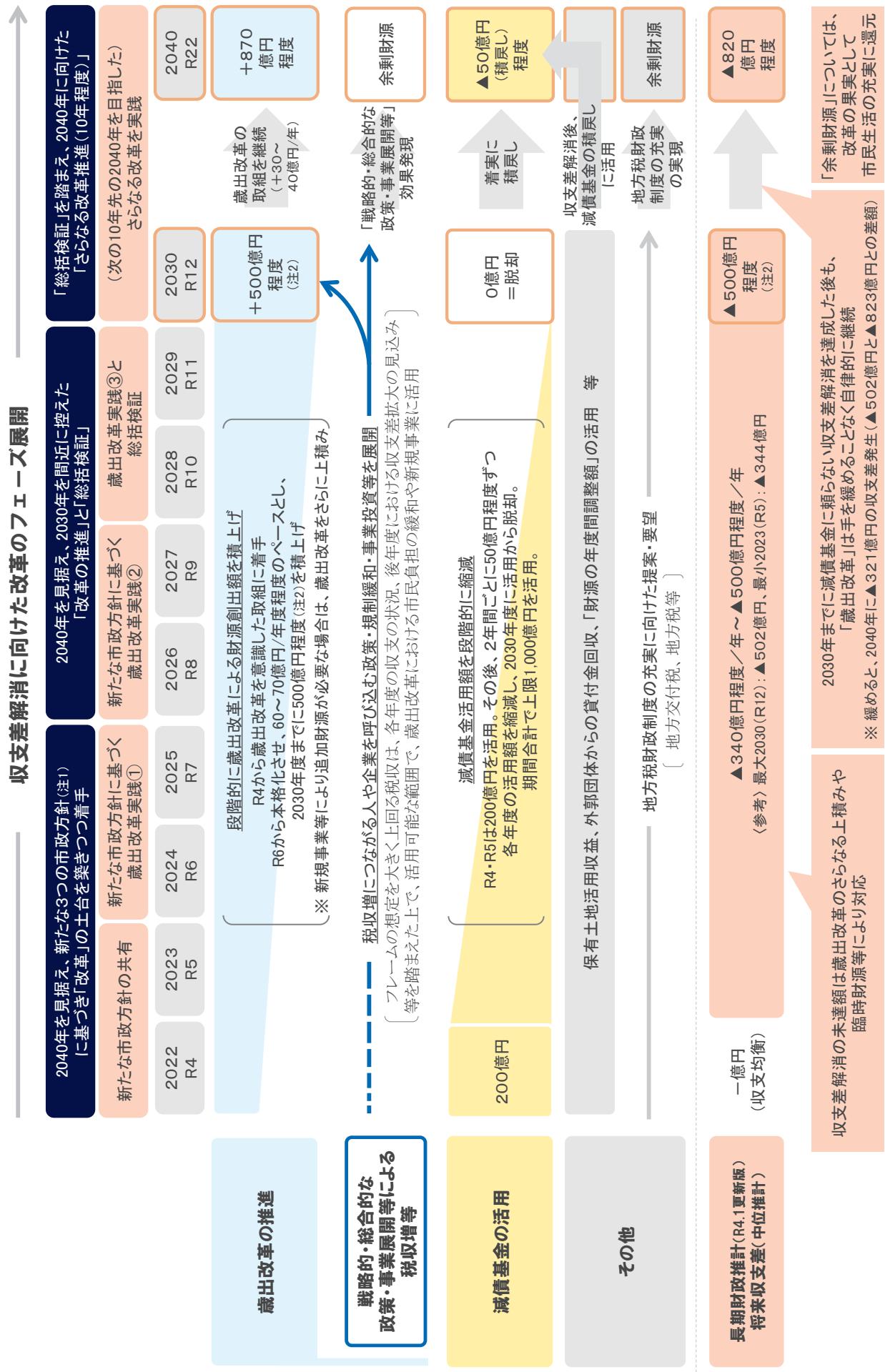
<「収支差解消フレーム」の留意点>

- 「収支差解消フレーム」における計数は、実際には今後の財政需要や税収等の状況により変動する可能性がありますが、中長期のベンチマークの実現に向けた標準的な工程として記載しています。
- 中長期のベンチマークの実現に向けて、歳入を増やす観点からは、今後、戦略的・総合的な政策・事業展開や「投資管理」(「事業効果の見える化と検証」を含む)を通じた税源涵養と税収確保、また、国費等の特定財源の確保などに徹底して取り組みます。

また、持続可能な市政運営の土台となる財政構造への転換は、歳入増に頼るだけでは困難であり、予算の基礎となる事務事業の構造の体系化・スリム化を始めとした歳出ガバナンスの強化という大方針のもと、全区局長の強いリーダーシップにより職員の意識改革を進め、同時に、市民・議会の皆様との理解や共有を図りながら、歳出改革を進めることが非常に重要です。したがって、この標準的な工程では、特に、歳出改革での対応規模がイメージできるように記載しています。

収支差解消アクション：収支差解消フレーム

【中長期のベンチマーク実現に向けた標準的な工程】





IV. 将来アクション

資産経営アクション

1. 地域特性に応じたファシリティマネジメントの推進

土地・建物等の保有資産を経営資源として総合的に捉えるファシリティマネジメントを、本市の特性（都心部と郊外部を併せ持つ立地、住民・企業の地域活動の多様さ等）を踏まえつつ、市民の理解を得ながら全庁的に推進します。

① 資産の戦略的利活用による価値の最大化

- 公共建築物の再編整備・廃止等に伴って使われなくなった資産や、棚卸しにより把握される未利用等土地なども含め、利活用可能な資産を適切に捕捉・管理・情報公開する取組を強化します。
- 資産の利活用にあたっては、オープンデータ化により資産情報を市民や民間事業者と共有するとともに、公民で多角的な活用検討を行う「ラボ」を設置するなど、民間の柔軟なアイデアを取り入れて地域の魅力向上や課題解決につなげる多様な公民連携を実現する仕組みを作り、実践していきます。
- 資産の適正化に向けた取組を支える環境整備として、資産の管理・利活用に携わる人材の育成、「行政経営プラットフォーム（仮称）」での資産情報の可視化・活用、関係規定の整備を行います。
- 未利用等土地の適正化について、資産から生まれる価値の最大化に向けた将来の数値目標を設定し、取り組みます。
- これら資産の戦略的利活用に向けた取組を全庁的に推進するため、「横浜市資産活用基本方針」を改定するとともに、資産所管局ごとに未利用等土地の適正化に向けた計画を作成します。

② 公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上（公共施設の適正化）

- 公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、中長期的な視点に立ち、施設の規模・量・質・保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化していく取組を、「マネジメント3原則」に沿って総合的に推進します。

[保全・運営の最適化]

- | | |
|-------|---|
| 施設の保全 | 施設別の「保全更新計画」により、長寿命化を基本とした点検・診断に基づく計画的かつ効果的な保全を引き続き徹底し、目標耐用年数（※）以上の期間において、施設の安全性の確保とコストの縮減の両立を図ります。 |
| 施設の運営 | 施設の利用状況や運営コスト等を的確に把握し、運営の改善を図るとともに、利用料等の適正化や有料化、新たな運営手法を検討します。 |

[施設規模の効率化]

- | | |
|----------|--|
| 規模効率化の推進 | 公共建築物の配置や床面積など規模・数量に関する施設の基準を整理するとともに、再整備等の機会を捉え、利用状況、他施設の配置・劣化状況を踏まえて、機能統合などの再編整備を進め、施設規模の効率化を図ります。併せて、民間ノウハウ・資金の導入をはじめとした公民連携の手法も幅広く検討します。 |
| 規模効率化の目標 | 本市が保有する公共建築物の施設総量（総床面積）について、適正な規模への効率化に向けた将来の数値目標を設定し、取組を進めます。 |

[施設財源の創出]

- | | |
|----------|---|
| 資産の活用 | ファシリティマネジメントを推進し、資産の売却や貸付等による財源の創出を図ります。 |
| 国費・市債の活用 | 保全更新の財源として制度の充実が図られている国費や市債を効果的に活用し、財政負担の軽減や平準化を図ります。 |

※ 鉄筋コンクリート造の構造物においては、公共建築物では70年以上、インフラ施設では100年以上。

- 公共施設適正化の取組を全庁的に推進していくため、本市公共施設の保全更新の方向性を定めた「横浜市公共施設管理基本方針」を改定するとともに、主要施設ごとに適正化に向けた計画を作成します。
- 各種のデータ・分析に基づく長期見通しを踏まえた課題や公共施設適正化の取組の必要性について、様々な媒体を駆使して発信し、市民・議会の皆様と共有しながら進めていきます。

③ ファシリティマネジメントの推進に向けた仕組みの構築

- 公共建築物の再編整備にあたっては、想定されるエリアの関係施設・土地を抽出・調査し、効果的な施設の組合せや整備時期を予め整理・検討するなどにより、計画的に進めます。また、施設の転出により不用となった敷地を売却し事業費の財源に充てるなど、資産の戦略的な利活用により事業を促進する仕組みの整備に取り組みます。
- ファシリティマネジメントを全庁的に進めるため、庁内での合意形成プロセスや推進体制を見直す等、財政局の総合調整機能の強化を図ります。

2. 公共工事等の持続性と品質の確保

① 公共工事等の持続性の確保

- 今後、需要増大が見込まれる公共施設の保全更新に安定的・継続的に対応するため、週休2日制確保適用工事の拡大や発注・施工時期の平準化など、保全更新工事等を主に担う市内建設業等に対して、働き方改革をはじめとする担い手の確保・育成の取組を継続的に支援します。

② 公共工事等の品質確保

- i-Construction(※)による調査・設計・施工・管理の効率化など、デジタル技術の導入を中心とした生産性向上の推進、総合評価落札方式等の多様な発注方式の導入、本市技術職員の人材育成の充実など公共工事等の更なる品質確保に取り組みます。

※ i-Construction : 「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策の導入により、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組。

3. 未利用等土地の適正化目標と工程

本市が保有する土地の中で、事業の見直しや用途廃止、事業開始時期の未定等が要因で、未利用・暫定利用等となっている未利用等土地の適正化について、以下のとおり目標と工程を定め、全庁的に取り組みます。

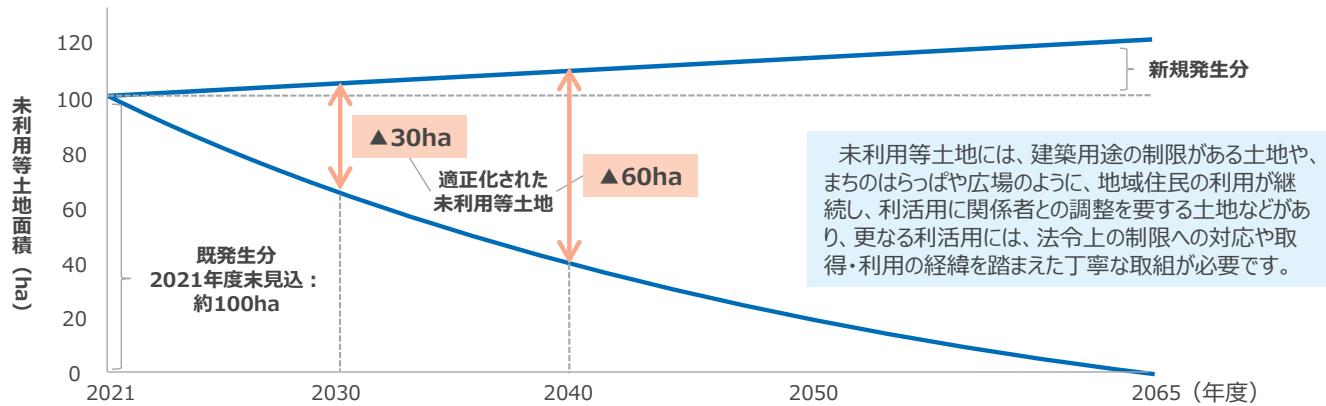
<未利用等土地の適正化目標>

基準時点における未利用等土地と、基準時点以降に新たに生じる未利用等土地の総面積のうち、

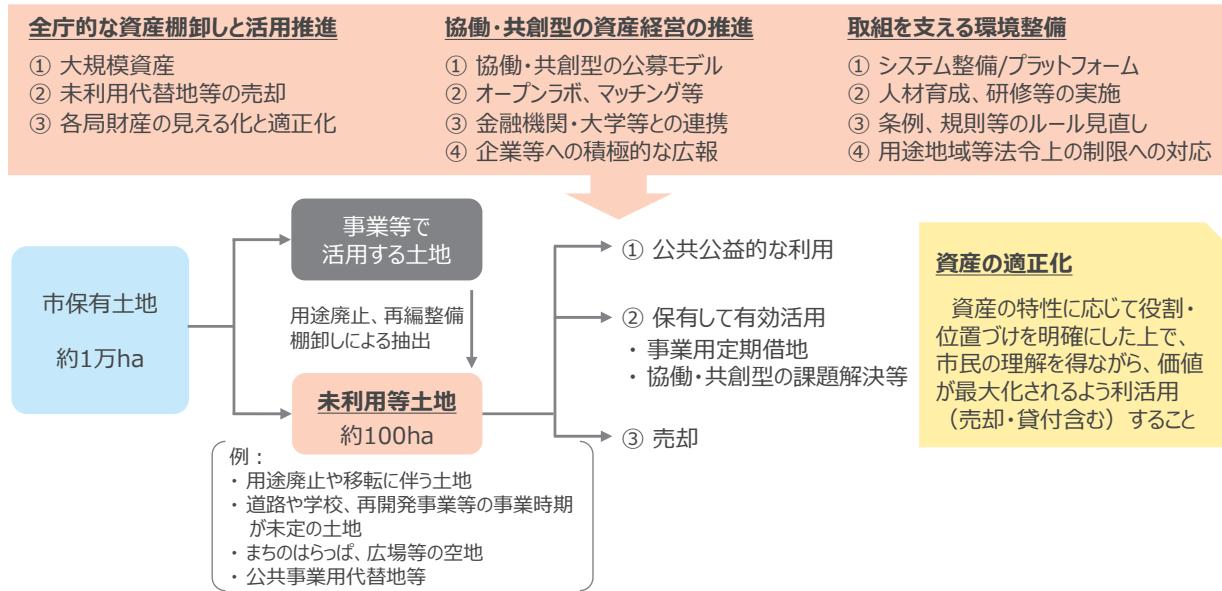
- ・ 2030年度までに30haを適正化
- ・ 2040年度までに60haを適正化

(基準時点：2021年度末)

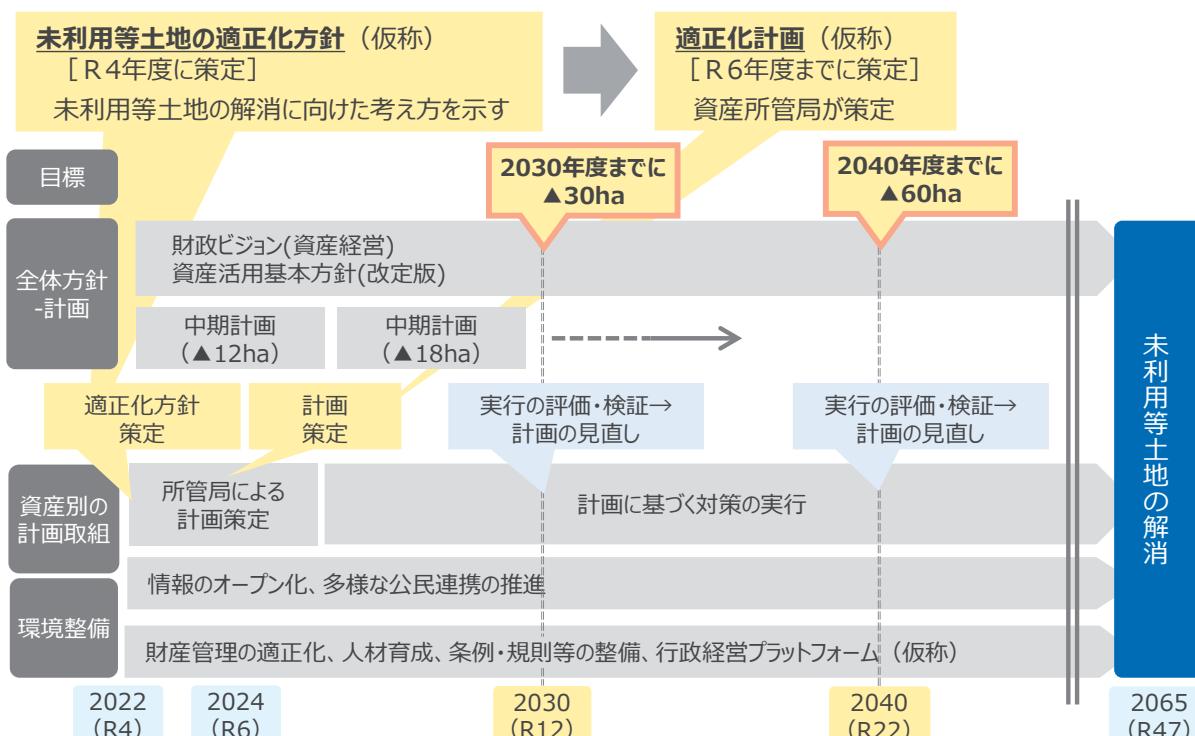
<未利用等土地の適正化に向けた取組イメージ>



<資産の適正化の考え方>



<未利用等土地の適正化に向けた工程>



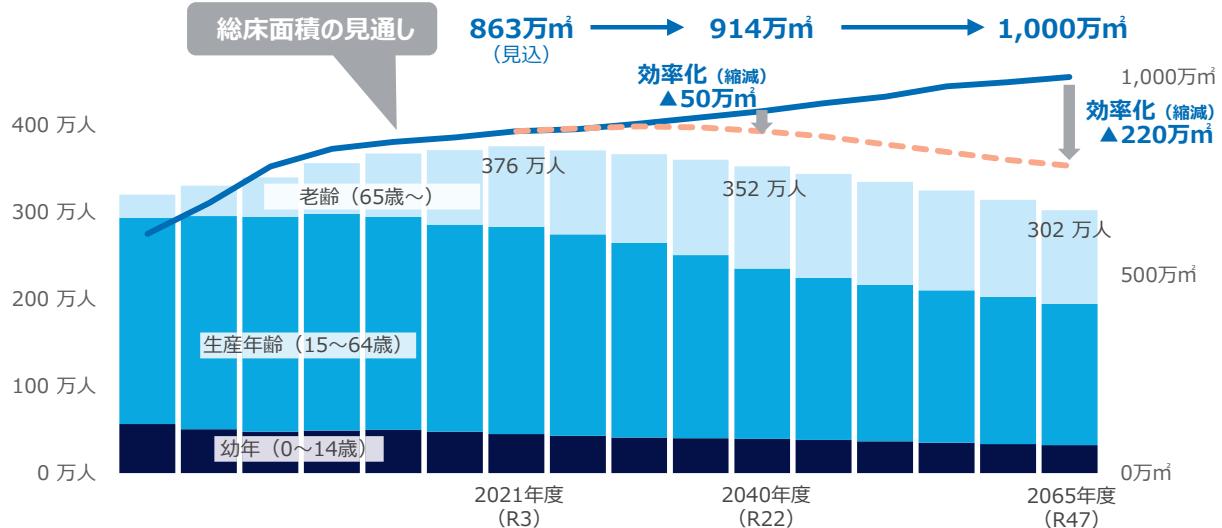
4. 公共建築物の規模効率化目標と工程

公共建築物の規模効率化は、以下のとおり目標と工程を定め、全庁的に取り組みます。

＜公共建築物の規模効率化目標＞

一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量（＝総床面積）について、
2065年度：基準時点から少なくとも1割を縮減
2040年度：基準時点以下に縮減（現状より増やさない）
(基準時点：2021年度末)

＜将来人口推計と公共建築物の規模効率化のイメージ＞



出典：「横浜市将来人口推計」(H29.12)」(中位推計)

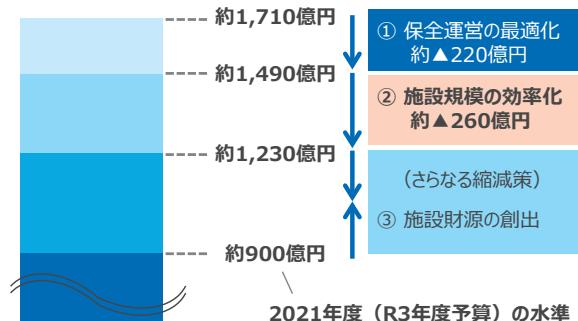
＜目標設定の考え方＞

【マネジメント3原則によるコスト適正化の枠組み】

- ① 保全・運営の最適化〔歳出の削減〕
コスト縮減、状態監視保全の徹底など
- ② 施設規模の効率化〔歳出の削減〕
再編整備、民設・民営化、平準化、整備基準見直しなど
- ③ 施設財源の創出〔歳入の確保〕
資産の売却・利活用、国費・市債の活用など
(試算条件に含めず)

総合的に取り組み

【保全更新コストの試算】



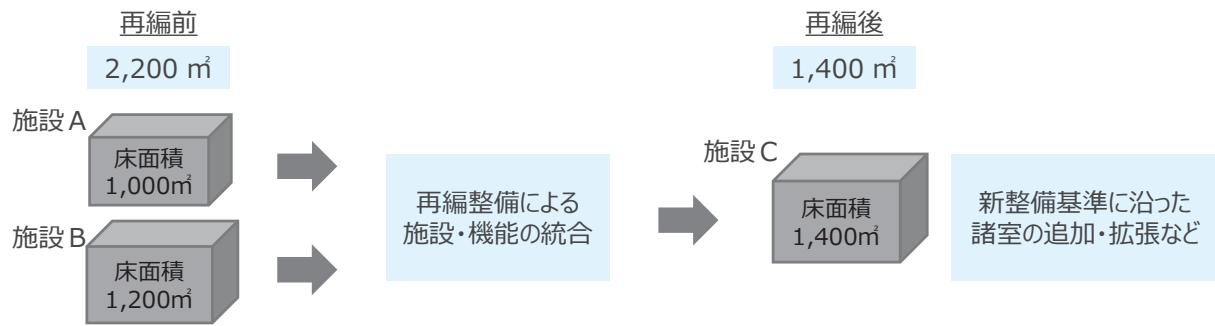
保全更新コスト推計額
(2021年～2065年の年平均額)

- ① 保全運営の最適化
約▲220億円
- ② 施設規模の効率化
約▲260億円
- (さらなる縮減策)
- ③ 施設財源の創出

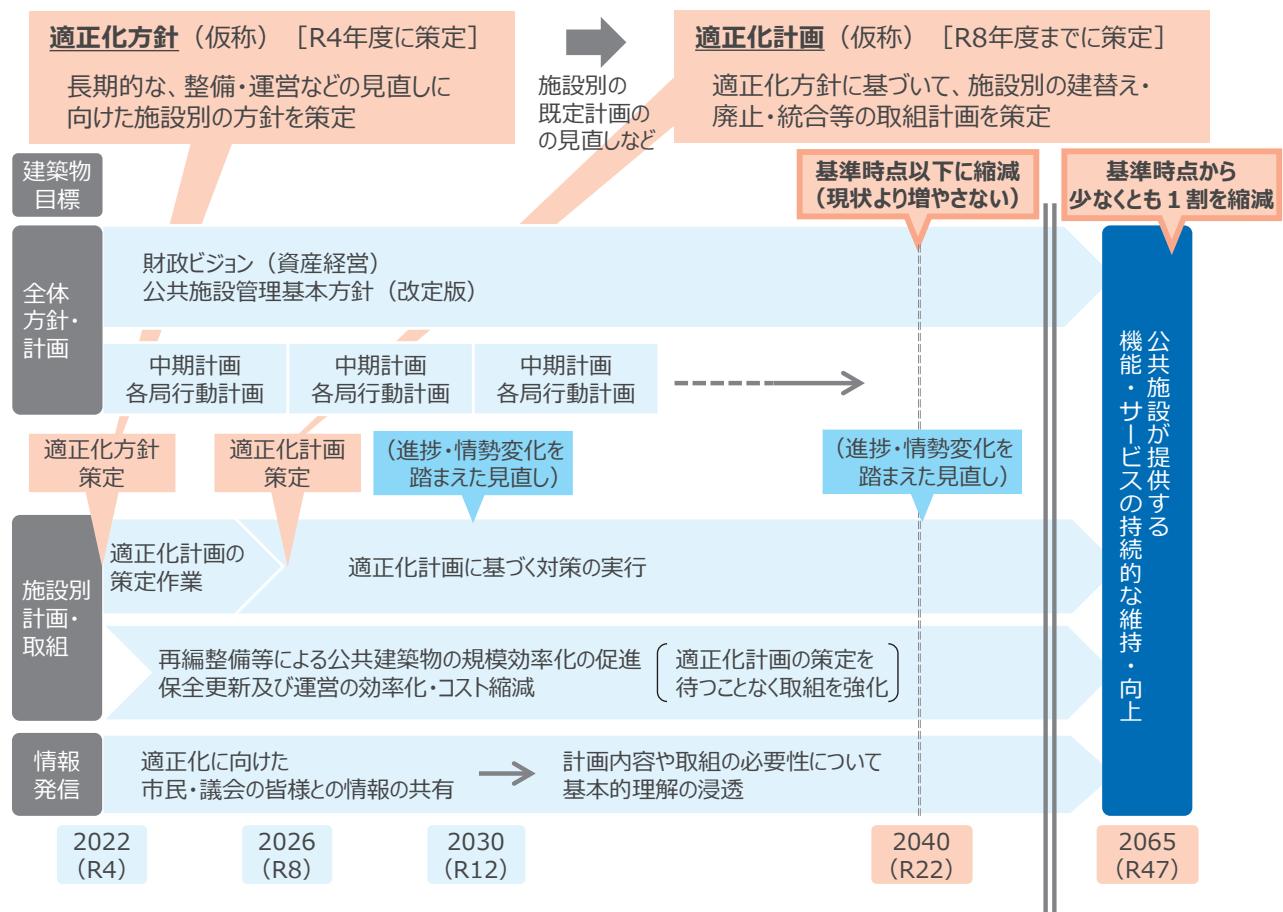
目標設定の考え方

- ・ 施設規模の効率化だけではコストの適正化を図ることは困難なため、保全・運営の最適化によるコスト縮減、財源の確保と合わせて「マネジメント3原則」に沿った取組を、総合的に推進する。
- ・ 実現可能と考えられる削減目標として、保全運営コストの縮減（▲220億円）、総床面積の1割の縮減（▲260億円）を想定。これに加えて、財源の確保や更なる縮減策に取り組む必要がある。

<再編整備の推進による公共建築物の規模効率化の一例（イメージ）>



<公共施設の適正化に向けた工程>



地方税財政制度の充実に向けた課題提起

1. 現状と課題

① 地方交付税制度から見た横浜市の財政構造

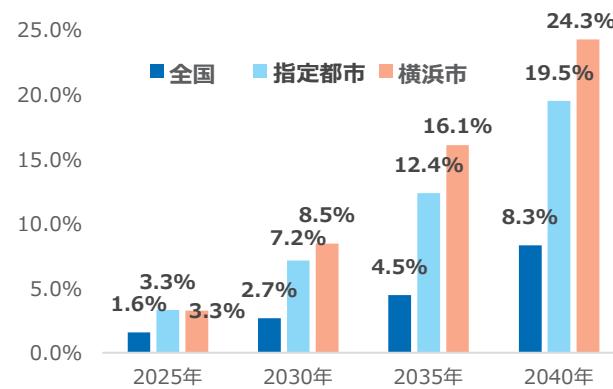
- 地方交付税制度は、各地方自治体が標準的な行政サービスの提供や施設の維持を行う上で必要な財政需要（基準財政需要額※）に対して、地方税収入等の約75%（基準財政収入額）では不足する場合に、その差額分の地方交付税が措置される仕組みで、どの地域の住民も標準的な行政サービスを享受できるよう財源保障がなされています。一方、基準財政需要額を超える経費については、原則、留保財源（地方税収入等の約25%）等の独自の財源により対応することとされています。
- 次ページのとおり、実際の歳出と基準財政需要額、独自財源の関係を見てみると、基準財政需要額を超える経費について、留保財源や都市計画税等の経常的な財源だけでまかなうことができず、臨時的な財源で対応しており、持続性に欠けた財政構造となっていることが分かります。
- こうした状態を解消していくためには、①市独自で行っている事業について効果や必要性、持続性の観点からのスリム化、②独自財源の充実に向けた税源涵養、といった自主的に行える歳出・歳入両面からの取組はもとより、③基準財政需要額の算定について、大都市としての特性や行政現場の実態をより反映したものとするための国への要望を行うことが必要です。

※ 「基準財政需要額は、地方団体における個々具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定される」（一般財団法人地方財務協会『令和3年度 地方交付税のあらまし』）

本市は今後、全国や指定都市全体と比較しても速いスピードで高齢化が進展します。高齢者福祉関連経費は基準財政需要額の多くの部分を占めており、高齢化の影響を適時適切に反映させる必要があります。

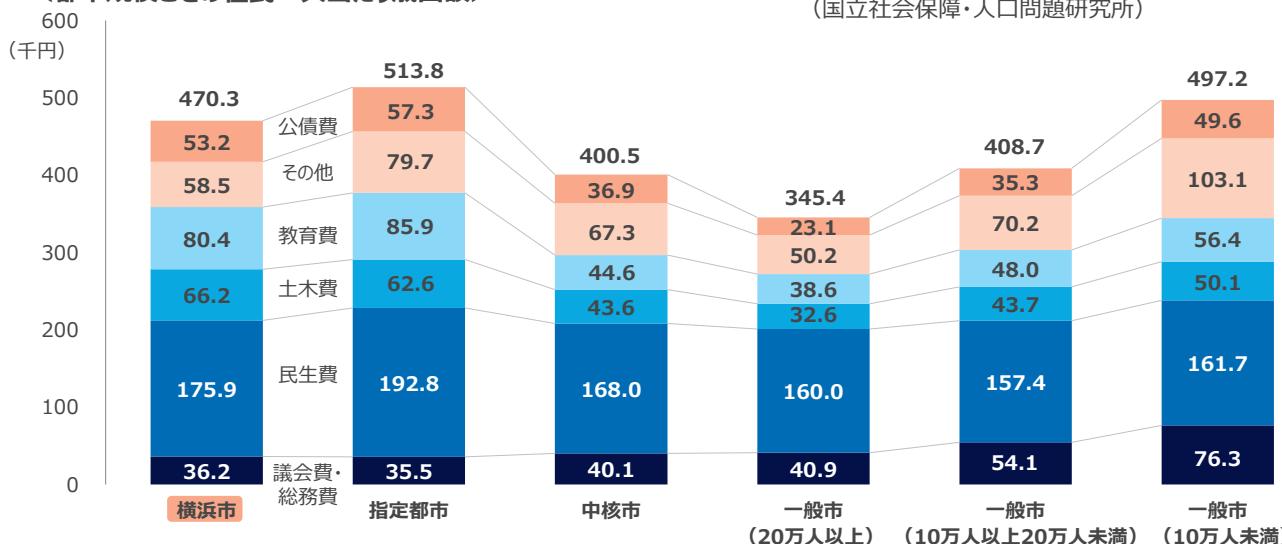
指定都市は大都市特有の財政需要や道府県の代わりに担う特例事務に係る財政負担を抱えるため、人口一人当たり歳出額が一般市と比べ大きくなっています。一方、基準財政需要額の算定上、スケールメリットの要素が反映される「段階補正」等により、大都市の算定額が大きく割り落とされています。

<65歳以上人口の増加率（推計：2020年比）>



出典：『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』
（国立社会保障・人口問題研究所）

<都市規模ごとの住民一人当たり歳出額>

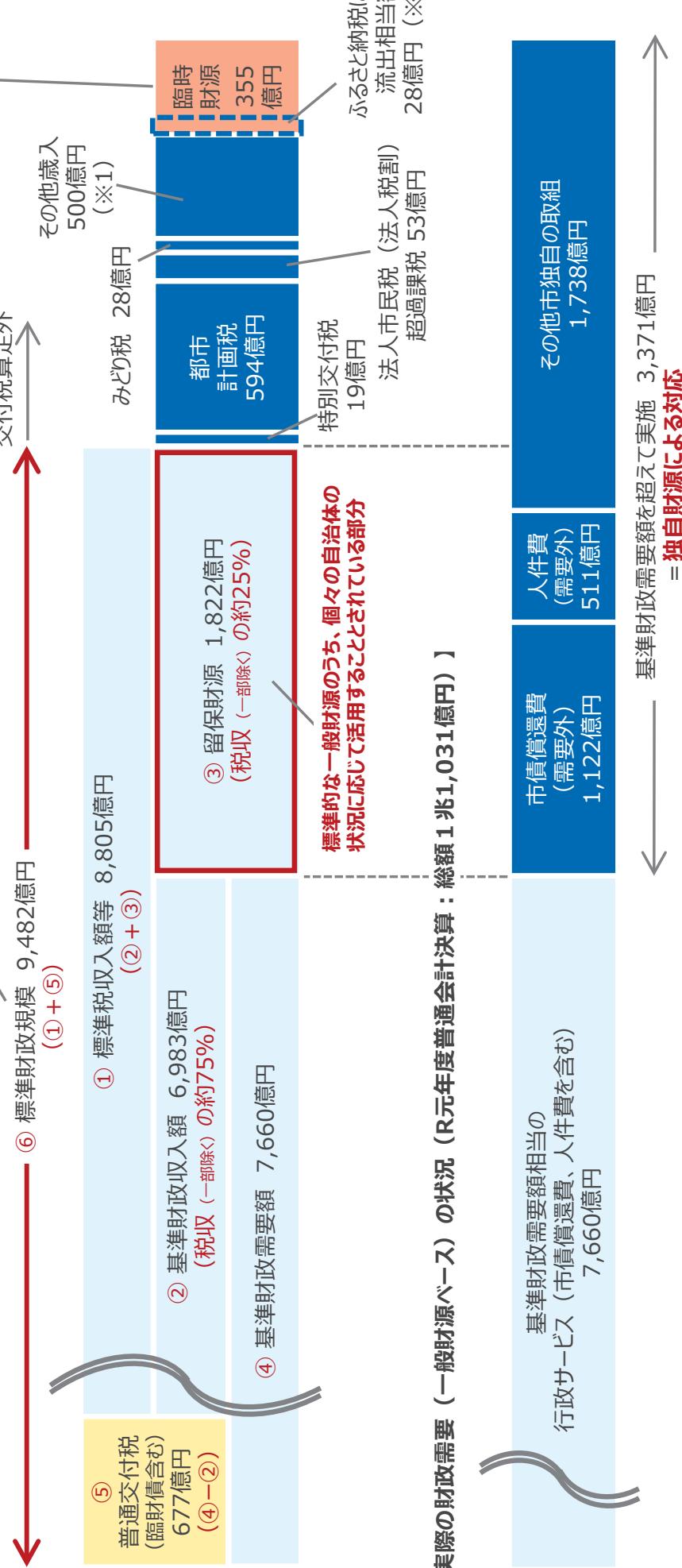


出典：『令和4年度 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望』（指定都市）より加工

<地方交付税制度から見た横浜市の財政構造>

(コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の状況)

【国による令和元年度交付税算定の姿（R元年7月決定）】
地方交付税制度において標準的とされている
一般財源の規模



※1 「その他歳入」の主なものとしては、宝くじ収益金（88億円）、使用料・手数料（61億円）、経常的な財産収入、（21億円）等。

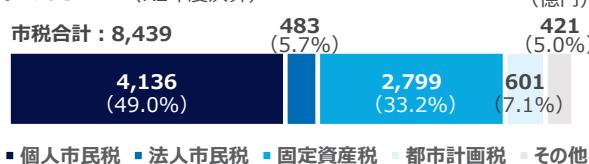
※2 令和元年度のふるさと納税に係る寄附金額控除額137億円から、翌2年度の地方交付税算定上、基準財政収入額から差し引かれる109億円（本市試算）を考慮した金額。制度上、当年度の寄附控除に係る影響は、翌年度の基準財政収入額に反映される。

② 地方税制度の課題

〔個人所得課税〕

- 個人住民税は基礎的な行政サービスの提供を担う市町村の重要な基幹税目ですが、社会保障の充実や防災・減災対策など行政サービスの需要が増えていく一方で、個人所得課税の市町村への配分は、国税と比較して低いまま据え置かれています。
- 加えて、近年ではふるさと納税による市外流出額も多額に上っており、必要な行政サービスの提供に支障を来しかねない状況です。また、高所得者ほど大きな節税効果が生ずるなどの課題もあり、受益と負担の関係や垂直的公平が崩れつつある状況です。

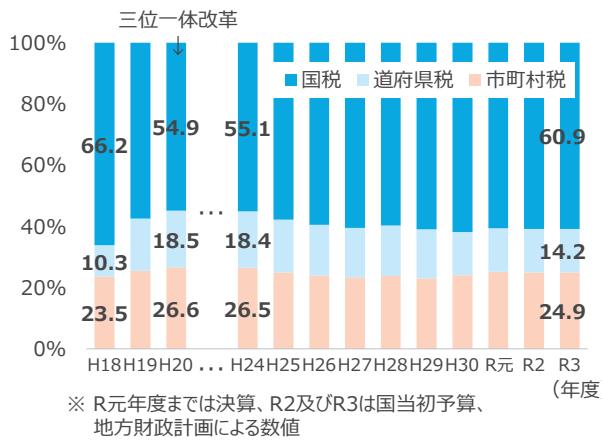
＜税収の内訳＞ (R2年度決算)



＜ふるさと納税税収影響額＞ (決算)



＜個人所得課税の配分割合の推移＞



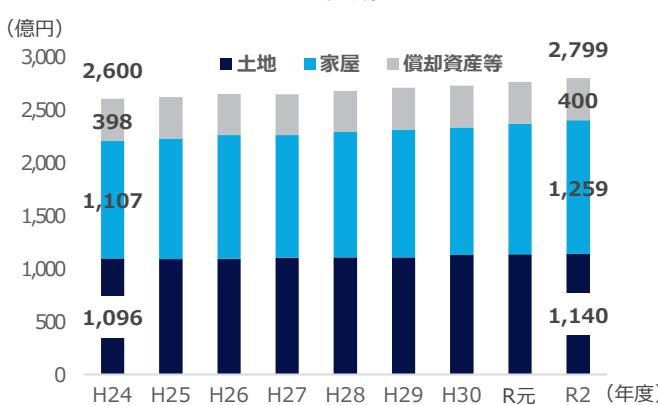
＜所得階層別のふるさと納税実施者割合と一人当たり控除額＞



〔固定資産税〕

- 個人市民税と並ぶ基幹税目である固定資産税は、安定的な確保が求められますが、政策誘導の手段や国の経済対策として軽減措置等が用いられるなど、国の施策により多くの政策的負担軽減措置が存在し、本市を含む基礎自治体の減収の一因となっています。

＜固定資産税収入額の推移＞ (決算)



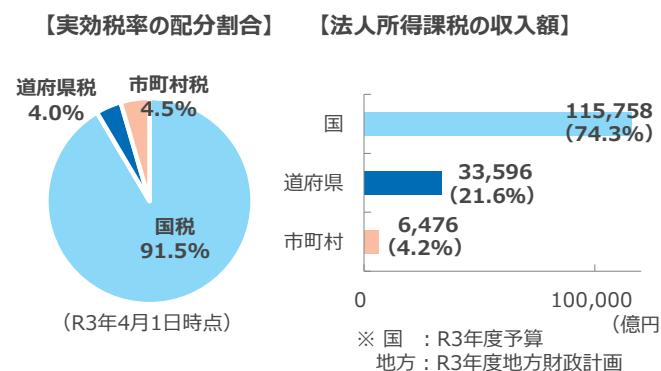
＜固定資産税における税負担軽減措置の例＞

項目	減収額 (百万円)
新築住宅等の減額	※ 3,936
内航船舶	81
熱供給事業用資産	74
先端設備等	59
国際戦略港湾等の荷さばき施設等	38
※ 新築後3～5年間税額を1/2 (住宅用地の課税標準は価格の1/6 (~200m ²))	

[法人所得課税]

- 法人所得課税は市町村への配分割合が低く、特に大都市である本市の財政需要に見合っていないことに加え、経済活性化のインセンティブも働きにくくなっています。また、これまで一部国税化が繰り返されて税収規模がさらに縮小しており、市内企業の成長が確実に市税の増収につながるという予見性が確保されていない状況です。
- デジタル課税等の導入については、法人税(国税)について国際合意がされ、今後、実施に向けた法制度の整備等が進められることとなっていますが、応益原則に基づく地方への配分についても、国において検討がなされるべきです。

<法人所得課税の配分割合>



<横浜市の法人市民税収入額の推移> (決算) (億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
法人市民 税収	562	582	582	646	605	546	570	620	586	483
税制改正影響額を除いた額→	661	669	703	767	726	689				

《法人市民税法人税割の一部国税化 (本市平年度ベース影響額)》

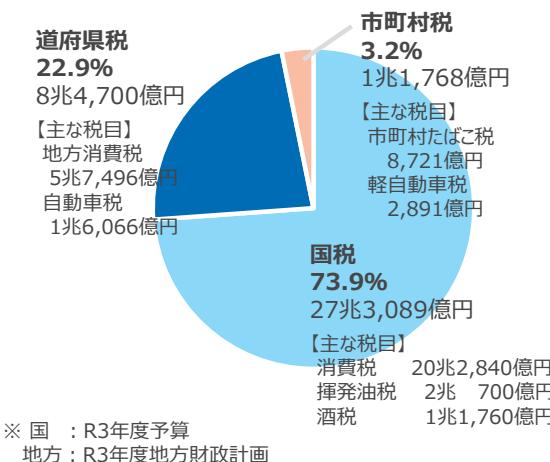
消費税8%及び10%引上げ時、地域間の税源偏在を是正するとして、法人住民税法人税割の税率が引下げられ、国税化された。その税収全額は交付税原資化された。

- ① H26年度改正分 : ▲102 億円 (H27年度~)
 ② H28年度改正分 : ▲150 億円 (R2年度~ (見込))

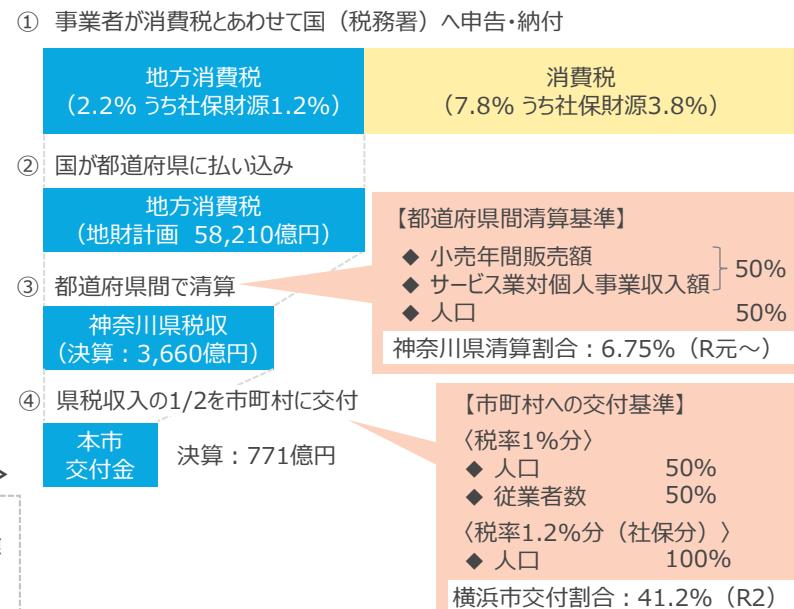
[消費・流通課税]

- 消費・流通課税は市町村への配分割合が低く、特に大都市である本市の経済活動や経済規模に対して見合わないものとなっています。
- 地方消費税は地方消費税交付金として県を経由して本市に配分されていますが、交付基準上、本市の経済活性化の成果が県や県下他自治体にも分散され、本市への交付額の増に直接結びつかない仕組みとなっています。

<消費流通課税の配分割合>



<地方消費税交付金の配分の仕組み> (R2年度決算ベース)



<令和2年度 横浜市税制調査会 意見書 (抜粋) >

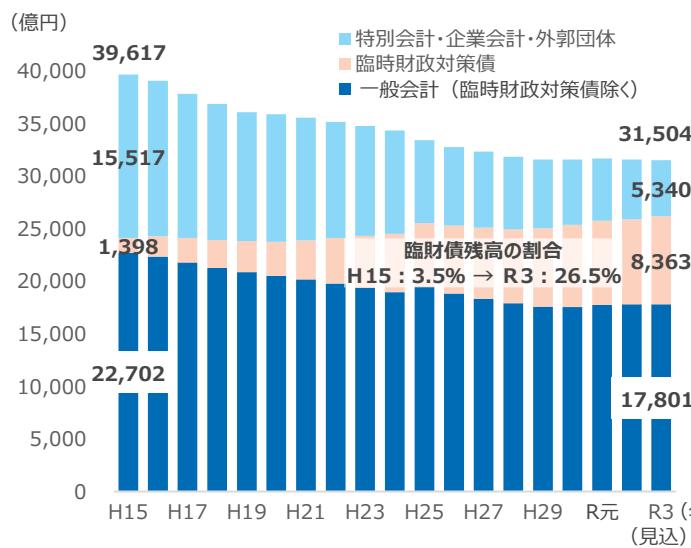
地方消費税交付金の市町村「自主財源化」:
 「市町村消費税」創設による課税権の回復
 …地方消費税のうち、地方消費税交付金相当分を市町村税化し、市町村が都道府県と並び課税団体となる。これまで税交付金(依存財源)として収入していた財源を市町村税(自主財源)として収入するのである(地方消費税の自主財源化)。
 (中略) 地方消費税は、税収が最終消費地に帰属することから、課税団体において、地域での消費活動活発化などの税源涵養策のインセンティブが働く余地のある税目である。

※ 地方消費税は、都道府県間で清算・分配された後、その1/2が、県下市町村に人口等の交付基準によって配分されます。そのため、横浜市域で生じた消費活動の全てがそのまま横浜市に還元される仕組みとはなっていません。

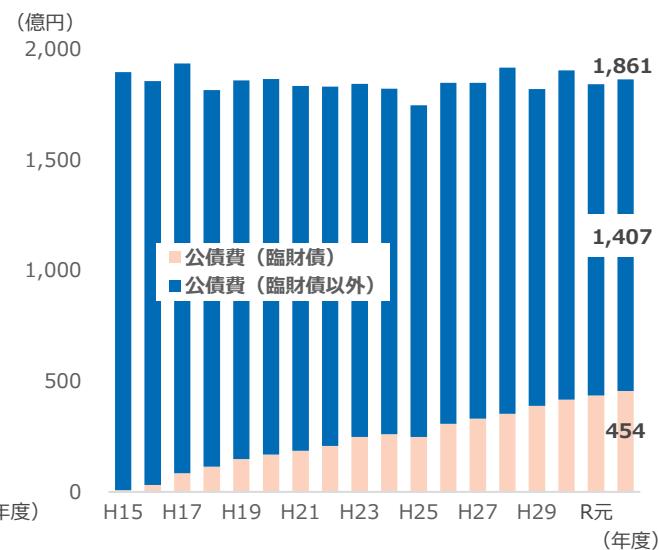
③ 臨時財政対策債の課題

- 本市は平成13年度の国による制度創設から臨時財政対策債((以下、「臨財債」という。)の発行を開始しました。以降、借入金残高・公債費ともに臨財債分が継続的に増加し、全体に占める割合が大きくなっています。
- これは、地方財政制度上、現役世代の負担の下で担保されるはずの標準的な行政サービスのうち、将来世代の負担によりまかわられる部分が大きくなっています。

<一般会計が対応する借入金残高の推移> (決算)



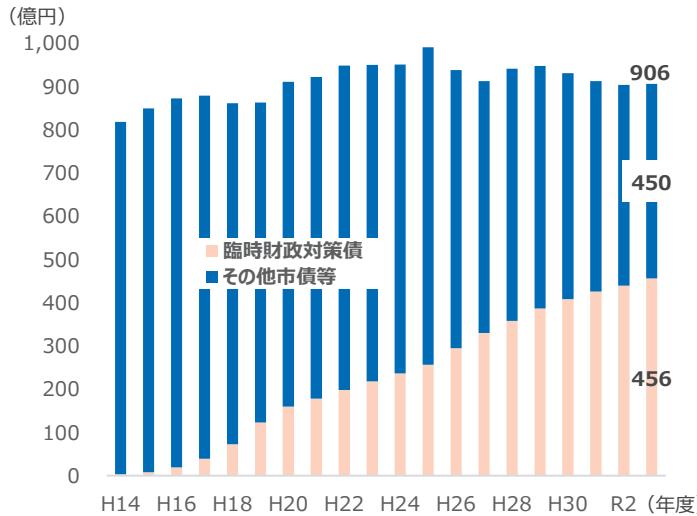
<公債費 (一般会計) の推移> (決算)



- 臨財債の元利償還費は全て地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっており、本市でもこれまで、過年度発行分の償還ペースに合わせ順次算入されてきています。
- しかし、国の「地方の一般財源総額を実質的に同水準に維持する」という方針(※)のもと、社会保障関係経費の伸びがそのまま一般財源総額の伸びにつながっていない傾向を踏まえると、将来的に臨財債償還費が増加した場合、同様に、他の項目が圧縮される状況が起こることも懸念されます。これは、国による財源保障という地方交付税制度の趣旨にもとる状況です。

※ 国の「経済財政運営と改革の基本方針」(「骨太方針」)において、地方全体の歳出水準が毎年、実質的に同水準となるよう財源を確保するとされる考え方。直近では、「骨太方針2021」において、令和4年度から3年間、この方針が継続されることとなっている。

<基準財政需要額における公債費の措置状況> (交付税算定ベース)



<基準財政需要額 需要項目別の推移> (最終決定額)

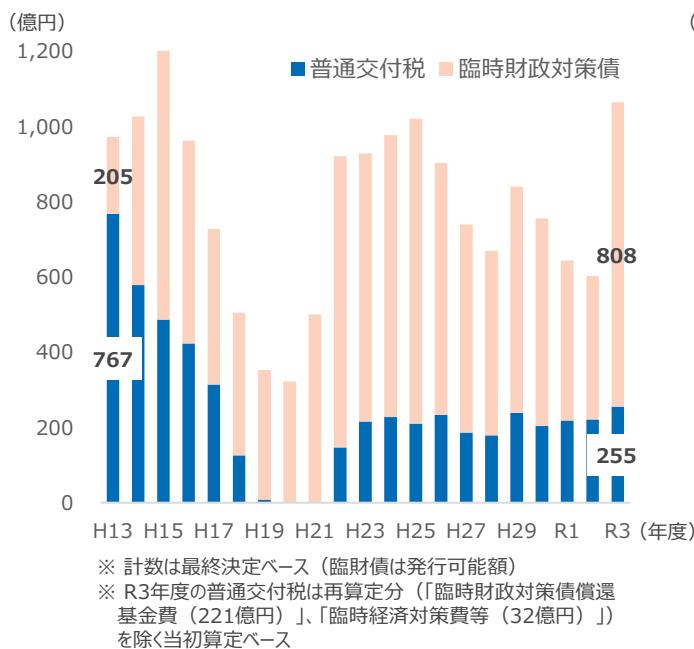
	H22	R2	伸び率
社会保障関係経費	1,891	2,672	+41.3%
公債費	948	904	▲4.7%
うち臨財債	198	439	+121.7%
その他	3,345	3,019	▲9.8%
うち包括算定経費	526	416	▲20.8%
合計	6,185	6,594	+6.6%
(参考) 市内人口	3,688,773	3,777,491	+2.4%

※ H28年度に行われた県費負担教職員の市費移管の影響は除いている。

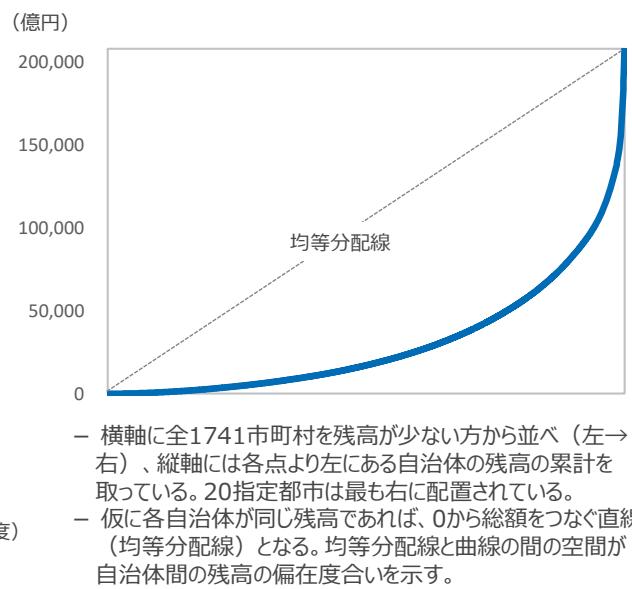
- ここ10年程度は社会保障関係経費と臨財債償還費が伸びており、総額も増加傾向。
- しかし、その他の需要項目(特に包括算定経費)は、増加項目を一部補う形で大幅な減額となっている。

- 臨財債の元利償還費は全て基準財政需要額に算入されることになっていますが、現状、そのほとんどは普通交付税ではなく臨財債により手当てされています。本市でも、広義の地方交付税（普通交付税及び臨財債）のうち約6～7割は臨財債で配分され、残高の累増を招いている状況です。また、財政力等が考慮された結果、地方自治体間でも臨財債の配分には偏りがあります。
- 今後、国も含めた議論の中で、地方全体で財源を確保し、臨財債の新規発行から完全に脱却とともに、既発行分の残高を安定的・確実に縮減していく必要があります。

＜広義の地方交付税の推移＞



＜市町村の臨財債残高の偏り＞（R元年度決算ベース）



＜臨時財政対策債の配分状況＞（R3年度当初算定ベース）



2. 提案・要望

「1. 現状と課題」で述べたとおり、現在の地方税財政制度は、大都市の特性や基礎自治体の実態を十分に反映したものとなっているとは言えません。今後、高齢化の進展や施設の老朽化等により、ますます財政需要が拡大することが想定される中、本市が基礎自治体として持続的な財政運営を行っていく前提となる制度環境に制約がある状態です。

こうした状況に対し、本市では、従来から、他の指定都市等と連携して、地方税財政制度の充実に向けて国に対し提案・要望を行ってきました。今後も、行政現場の実情と客観的なデータに基づき、以下に示す項目のとおり、提案・要望を粘り強く行なっていきます。

また、こうした取組に合わせて、市の規模と能力に見合う権限と財源を持つことにより、地域課題を迅速・柔軟・的確かつ一元的に解決できる新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けた取組を推進していきます。

① 社会経済動向及び大都市の特性に応じた地方交付税の充実・確保

本市が自主的に十分な取組を行ってもなお、対応が困難な経済社会の構造的な変化や突発的な変動に対して、地方交付税制度による十分な財源保障機能が発揮されることにより、大都市の特性に応じた標準的な行政サービスを安定的・継続的に提供することができるよう、以下のとおり提案・要望していきます。

- 不可避的に増加する社会保障経費など、今後、地方で対応が必要となる財政需要を踏まえ、適切な財源充実策を講じつつ、国の経済及び財政規模に応じ、地方全体の一般財源総額を充実させること。
- 地方交付税による財源保障機能を充実させるため、大都市特有の財政需要や行政サービスのコスト構造を的確に反映した算定とすること。
- 的確な地方交付税額の見込みに基づき予算編成を行えるよう、翌年度の交付税予算の推計方法について現状より早期に示すこと。また、財政の持続性の確保に向けた中長期的な視点に立った財政運営に資するよう、地方交付税について中長期的な見通しを示すこと。
- 本市が目指す「特別自治市」が実現した際には、実現後の権能に応じた財政需要を的確に算定すること。

② 大都市の自律的な財政運営を可能とする税制・税源配分への見直しと国・地方の財源の充実

本市の大都市としての税源涵養の取組の実効性を高め、自主財源の安定的な確保と財政運営の自立性の向上につながる税制と税源配分を実現するため、以下のとおり提案・要望していきます。

〔個人所得課税〕

- 個人所得課税について、国・地方間の税源配分を是正するため、国からの税源移譲等により地方への配分割合を高め、より一層の充実を図ること。
- 指定都市が事務配分の特例により道府県から移譲されている大都市特例事務に係る経費について、個人道府県民税等からの税源移譲により不足額を制度的に措置すること。
- 相当期間にわたって税率が据え置かれている均等割について、個人の税負担の動向等を考慮しつつ適切な見直しを行うこと。
- ふるさと納税について、都市部自治体の財政への影響が大きくなっていることや、高所得者ほど大きな節税効果が生じていることなどを踏まえ、特例控除額に定額の上限を設定するなどの見直しを行うこと。

[固定資産税]

- 固定資産税は、基礎自治体にとって重要な基幹税目であるため、国の経済対策等のために裁量的に用いるべきではなく、その安定的な確保を図ること。
- 新築住宅への減額措置を含め、非課税や課税標準の特例等の税負担軽減措置等の整理合理化を進め、充実強化を図ること。

[法人所得課税]

- 法人所得課税について、国・地方間の税源配分のは正及び大都市特有の財政需要に対応するため、国からの税源移譲等により、地方さらには大都市への配分割合の拡充を図ること。
- デジタル課税や最低税率の導入により国の税収が増加する場合は、応益原則に基づき、地方にも増収分の一定割合を適切に配分すること。

[消費・流通課税]

- 地方消費税について、国・地方間の税源配分のは正及び大都市特有の財政需要に対応するため、国からの税源移譲等により、地方さらには大都市への配分割合を拡充し、より一層の充実を図ること。
- 域内の消費経済活動に見合った交付額が配分されるよう、基礎自治体への直接交付を含め、配分方法を見直すこと。

③ 臨時財政対策債制度の見直し

臨財債は、その名称に反し、これまで継続的に多額の発行が続けられてきましたが、これは、現役世代の負担の下で担保されるはずの行政サービスを将来世代の負担で行っていることに他ならず、国・地方全体でその解消に向けて取り組む必要があります。そのため、以下のとおり提案・要望していきます。

- 臨財債の各地方自治体への配分額や残高の縮減に向けて、折半対象財源不足（臨財債の新規分）が発生しないよう、地方財源不足解消のために必要な財源を確保すること。
- 臨財債の過年度発行分に係る元利償還費については、引き続き、確実かつ実質的に措置すること。また、残高の縮減に向けて、必要な地方歳出は確保した上で、臨財債で過年度発行分に係る償還費をまかぬ状況を改善すること。
- 上記の実現のため、法定率引上げを始めとし、「②大都市の自律的な財政運営を可能とする税制・税源配分への見直しと国・地方の財源の充実」に掲げた提案を含む地方全体での財源措置を講じること。

これまでの財政運営の取組

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1 中期財政ビジョン(計画期間:平成15~18年度) | … 31 |
| 2 中期計画2006-2010(計画期間:平成18~22年度) | … 33 |
| 3 中期4か年計画2010-2013(計画期間:平成22~25年度) | … 35 |
| 4 中期4か年計画2014-2017(計画期間:平成26~29年度) | … 37 |
| 5 中期4か年計画2018-2021(計画期間:平成30~令和3年度) | … 39 |

主要財政指標(類似団体比較)

- | | |
|------------|------|
| 1 実質公債費比率 | … 43 |
| 2 将来負担比率 | … 44 |
| 3 財政力指数 | … 45 |
| 4 経常収支比率 | … 46 |
| 5 ラスパイレス指數 | … 47 |

主要財政データ(類似団体比較)

- | | |
|------------|------|
| 1 社会保障経費 | … 48 |
| 2 投資的経費と債務 | … 52 |
| 3 市税 | … 64 |
| 4 基金 | … 69 |

主要財政データ

- | | |
|-------------------|------|
| 1 公共投資 | … 74 |
| 2 これまでの大規模計画事業の実績 | … 76 |
| 3 今後の大規模公共計画事業の状況 | … 80 |
| 4 市税 | … 87 |
| 5 資産 | … 98 |

市民生活・市内経済データ … 101

これまでの財政運営の取組

これまでの各計画期間の目標（指標）と実績など、財政運営に関する取組の変遷をまとめました。

1 中期財政ビジョン（計画期間：平成15～18年度）

■ 5つの改革の方向性と取組

1 「多様な資金調達・財源調達」～財政基盤の強化～

厳しい財政状況の中であっても多様な市民ニーズに対応するために、財政基盤を強化します。

【重点取組1】

歳入の中心である市税収入の確保と一層の負担の公平性を確保するため、市税収納率の向上を図ります。【目標：市税収納率を18年度末に95.5%（14年度末94.1%）に向上】

また、国民健康保険料や市営住宅の使用料などについても、収納率の向上に取り組みます。

指標	目標値 (18年度末)	18年度実績
市税収納率	95.5%	96.6%
国民健康保険料（現年度）	90.0%	89.1%
市営住宅使用料（現年度）	97.5%	98.2%

【重点取組2】

保有土地や既存施設などについて、SPCの活用や民間売却、貸付などにより、多様な資金調達を図るとともに施設の有効活用を促進し、保有コストや運営コストの縮減を図ります。

【重点取組3】

使用料・手数料等について、適正なコストに応じた負担という観点から見直します。

【重点取組4】

特区（構造改革特別区域）の活用などによる企業誘致の促進や既存産業の活性化、起業・創業の支援による新たな産業の育成などにより市内経済の活性化を図り、法人関連税収を確保します。

<その他の取組>

ア 国と地方の仕事量に応じた財源配分となるよう税財源の移譲

イ 行政改革の進ちょくなどを見つつ、課税自主権の活用を検討

2 「公共事業の効率化」～公的ストック戦略～

限られた財源をより効果的に将来の横浜の発展のために活用するため、事業の優先度などから柔軟に事業を選択し重点化します。

【重点取組1】

将来の横浜の発展につながる新たな事業に投資を行いつつ、公共施設整備費の削減目標を18年度までの3か年で15%減とします。

指標	目標値 (18年度末)	18年度実績
公共施設整備費	▲15%減	▲13.6%減

【重点取組2】

既存公共施設の有効活用（ストックマネジメント）を推進します。

<その他の取組>

ア ライフサイクルコストの視点に基づいた施設の設計と長寿命化に向けた計画的な維持・修繕

3 「時代の変化に対応した施策・手法への転換」～市政運営の効率化～

市民・企業・行政の適切な供給主体の組合せによる公共サービスの提供などにより、必要なサービスについては、その水準を維持しつつ財政支出を削減します。

【重点取組1】

人件費や施設の運営費、各種行政・福祉サービス（法定分を除く）に要する経費、特別会計や公営企業会計への繰出金（義務的なものを除く）について、その合計額の削減目標を18年度までの3か年で10%減とします。

指標	目標値 (18年度末)	18年度実績
人件費や施設の運営費、各種行政・福祉サービス（法定分を除く）に要する経費、特別会計や公営企業会計への繰出金（義務的なものを除く）の合計額	▲10%減	▲3.6%減

【重点取組2】

電子市役所の実現や業務の効率化などにより、行政内部経費を削減します。

<その他の取組>

- ア 各種団体に対するすべての補助金を見直し、自立的な運営を促進
- イ 職員配置や退職手当等の適正化などにより、人件費総額を抑制
- ウ 外郭団体の自主的・自立的な経営を促進し、財政支出の見直し・削減

4 予算制度の改革～成果主義～

事業等を実施した成果を市民に分かりやすい形で評価し、その結果を翌年度以降の予算に反映します。

【重点取組1】

局区に予算編成の権限を分権し、成果を踏まえ局区が中期的な視点をもって自主・自律的な予算の編成に取り組めるよう、予算制度を改革します。

【重点取組2】

経費の縮減や新たな財源確保の取組を評価し、局区の予算に一定のメリットを与えるメリットシステムを15年度から導入し、執行段階での経費削減を目指します。

【重点取組3】

民間企業型財務情報を作成し公表することにより、よりわかりやすく市民に財政状況に関する情報を提供するとともに、市政運営において必要な財政情報が的確に把握できるようにします。

<その他の取組>

- ア 市民の意見が政策に反映される制度を創設
- イ パブリックコメントの手続きを実施
- ウ 中期的な視点に立った財政運営を実施

5 市債発行のあり方～世代間負担の公平化～

将来の世代に過度な負担を残さないよう、市債などの借入金を適正に管理します。

【重点取組1】

一般会計の全ての市債と特別会計、公営企業会計の市税等で償還する市債について、16年度以降の発行額を対前年度8%減となるよう抑制します。

指標	目標値（18年度末）	18年度実績
横浜方式のプライマリーバランス	黒字化	黒字化達成
16年度以降の市債発行額	対前年度▲8%減	目標どおり（対前年度▲8%減）に抑制

＜その他の取組＞

- ア 特別会計及び公営企業会計の各会計における自律的な経営に向けた取組を強化
- イ 市債発行の工夫や投資家向けの広報（IR）の実施、過年度の高金利の市債の借換えや償還などによる金利負担の軽減

2 中期計画2006-2010(計画期間：平成18～22年度)

重点行財政改革8 横浜の活性化に向けた財政基盤の強化		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
歳入のうち自主財源の割合	70%	65.7%（22年度決算）
【重点取組1】多様な財源確保と公正・公平な受益者負担		
1 市税等の収納率の向上		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
市税収納率（滞納繰越分含む）	97.6%	97.5%
国民健康保険料収納率（現年度分）	90.0%	87.5%
市営住宅使用料収納率（滞納繰越分含む）	92.5%	93.1%
2 受益者負担の適正化		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
適正な使用料等の適正化	-	使用料等の検証を実施
3 広告事業の推進・拡充		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
ネーミングライツの売却	3か所以上	4か所
4 新たな税の検討		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
緑の保全・創造に向け、新たな税の導入について検討	-	平成21年度から横浜みどり税を導入
【重点取組2】保有財産の活用処分		
1 保有土地の活用・縮減		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
先行取得用地の縮減	約195ha (約25%減)	184.4ha
保有土地の売却	8ha（H18～22）	7.6ha
2 用途廃止された公共施設の活用・処分		
指標	目標値（22年度末）	22年度実績
活用・処分等の方針を決定した施設数	14施設	14施設

重点行財政改革9 行政コストの適正化と財政健全化の取組

指標	目標値	22年度実績
横浜方式のプライマリー バランスの黒字維持	毎年度黒字	18年度：+77 19年度：+210 20年度：+294 21年度：+236 22年度：+127 ※一般会計当初予算

【重点取組1】時代の変化に対応した事業選択と行政コストの適正化

1 人件費の縮減

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
一般会計人件費の抑制額	19~22年度までの 累計90億円以上	105億円

2 経常的経費の縮減

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
既存事業の予算計上額 ①行政推進経費（施設運営、市民助成など） ②経常的内部経費（庁舎管理、管理事務など内部経費や特別会計・企業会計への任意的繰出金）	① 毎年度1%減 ② 每年度3%減	①19年度：▲1.1%減 20年度：▲1.0%減 21年度：▲1.0%減 22年度：▲9.5%減 ②19年度：▲7.8%減 20年度：▲3.0%減 21年度：▲3.2%減 22年度：▲3.0%減

【重点取組2】公共事業の効率化

1 施設整備費の縮減

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
計画期間中（19年度～22年度）の施設等整備費の予算計上額	19~22年度の合計額 8,675億円程度	8,202億円

2 公共事業評価制度の拡充

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
事前評価の実施事業数	30事業（H18～22）	24事業

3 PFIの活用等による公共事業コストの縮減

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
PFI導入（契約）事業数	8事業（H18～22）	4事業

【重点取組3】財政健全化の取組

1 一般会計等の市債発行額の抑制

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
市債発行額（19~22年度）の合計額を毎年5%減とした場合の範囲内に抑制 ①一般会計で発行するすべての市債 ②特別会計・企業会計で発行する市債のうち市税等で償還する市債	19~22年度の発行合計額 ①4,345億円以内 ②1,883億円以内	① 4,824億円 ② 1,408億円

2 特別会計・企業会計や外郭団体の借入金の返済

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
特別会計・企業会計や外郭団体の借入金返済のための一般会計予算計上額(19年度～22年度の合計額)	19～22年度の計上額 合計 4,000 億円以上	3,975 億円

重点行財政改革 10 新たな財政運営の取組

指標	目標値	22年度実績
予算編成の仕組が改善されたと感じている区局の率	100%	90%

※区局へのアンケートの結果、「以前より、自主・自律的に事業決定などの予算編成が行えるようになっている。」と感じている区局の率

【重点取組1】将来を見通した予算管理を行うシステムの導入

1 予算編成の新たな工夫

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
複数年度的な視点に立った予算管理システムの実施	—	中期財政見通しの作成、メリットシステムの運用

【重点取組2】外部評価を活用した財政運営の推進

1 依頼による市債格付けの取得・活用

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
格付け会社への依頼による格付けの取得・活用	—	格付け会社への依頼による格付けの取得・活用

【重点取組3】わかりやすい財務情報の提供

1 民間企業型財務情報の充実

指標	目標値（22年度末）	22年度実績
ストックを含めた財政状況の分析・公表の実施	—	連結財務4表の作成・公表

3 中期4か年計画2010-2013(計画期間:平成22～25年度)

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）

【目標】

- 将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

指標	目標値	25年度
市（一般会計）が対応する借入金残高の縮減	3兆4,000億円以下	3兆3,382億円 (25年度決算)

【取組】

- 一般会計における市債の発行抑制

財政運営2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

【目標】

- ・職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ・公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ・財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

	指標	目標値	25年度実績
1	経費の縮減	任意的経費の縮減 750 億円(23～25年度)	任意的経費の縮減 531 億円(23～25年度)
2	財政広報の充実	提供情報の充実	提供情報の充実

【取組】

- 1 任意的経費の縮減
- 2 公共事業のコスト縮減と品質確保
- 3 外部の視点を取り入れた事業評価の実施
- 4 わかりやすい財政広報誌の作成

財政運営3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

【目標】

- ・危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
- ・市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

	指標	目標値	25年度実績
1	滞納額 (一般会計・特別会計合計)	500 億円未満	467 億円
2	収納率 (現年度分と滞納繰越分の合計値)	国民健康保険料	76.0%
		市税	97.3%
		介護保険料	95.5%
		保育料	93.2%
		市営住宅使用料	92.5%
			78.6%
			98.5%
			96.0%
			94.6%
			94.9%

【取組】

- 1 回収体制等の整備強化
- 2 滞納発生の未然防止
- 3 早期未納対策の充実
- 4 専門人材の有効活用
- 5 受益者負担の適正化

財政運営4 保有資産の戦略的な有効活用

【目標】

- ・市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
- ・資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

	指標	目標値	25年度実績
1	全庁的な資産の把握と情報の共有化	建物を含む全資産で実施	実施
2	行政財産の余裕部分等の活用	実施	実施
3	用途廃止施設の利活用	10 施設以上 (22~25年度)	22 施設 (22~25年度)

【取組】

- 1 土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進
- 2 財産管理の適正化
- 3 民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進
- 4 土地・建物管理システムの拡充
- 5 用途廃止施設や未利用地の活用・処分推進

4 中期4か年計画2014-2017(計画期間:平成26~29年度)

※「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」(平成26年6月制定)に基づき、基本計画に財政目標と目標達成に向けた取組を設定

財政運営1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

【目標】

- ・横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

指標	目標値	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆2,000億円以下	3兆2,725億円	3兆2,313億円	3兆1,830億円	3兆1,549億円

【取組】

- 1 中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理
- 2 社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応

財政運営2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

【目標】

- ・厳しい財政状況の中あっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

指標	目標値	26~29年度
経費の縮減・財源の確保	収支不足の解消に向けた経費の縮減等	経費の縮減等の実施

【取組】

- 1 不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底
- 2 前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入
- 3 公共工事の適正かつ効率的な執行
- 4 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施

財政運営3 財政基盤の強化～財源の安定的な確保～

【目標】

- ・税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

	指標	目標値	26年度	27年度	28年度	29年度
1	滞納額 (一般会計・特別会計合計)	370 億円 未満	377 億円	341 億円	310 億円	261 億円
2	収納率 (現年度分と 滞納繰越分 の合計値)	国民健康保険料	84.0%	80.2%	81.8%	84.1%
		市税	98.6%	98.7%	98.9%	99.0%
		介護保険料	96.5%	96.2%	96.7%	96.8%
		保育料	95.8%	95.3%	95.9%	96.8%
		市営住宅使用料	95.3%	96.1%	96.4%	97.5%
						97.9%

【取組】

- 1 公平かつ適正な税務行政の推進
- 2 滞納発生の未然防止
- 3 早期未納対策の充実
- 4 未収債権回収促進に向けた体制整備の仕組みづくり

財政運営4 公有財産の戦略的な有効活用

【目標】

- ・本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。
- ・市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

	指標	目標値	26年度	27年度	28年度	29年度
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	具体的活用策の決定	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進
2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進 (「事業提案型公募による売却等の資産活用」、「区局連携による売却」の件数)	60 件以上 (26~29年度)	19 件	16 件 (累計 35 件)	57 件 (累計 92 件)	41 件 (累計 133 件)
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組の推進	モデル事業の実施等、推進	「再編整備検討専門会議」の創設	「再編整備検討専門会議」の運用	「再編整備検討専門会議」の運用	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定、モデル事業の実施等

【取組】

- 1 経営的視点に基づいた資産の有効活用
- 2 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進
- 3 施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組
- 4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化
- 5 公有財産の管理の適正化

財政運営5 分かりやすい財政情報の提供

【目標】

- ・予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。
- ・中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。

	指標	目標値	26年度	27年度	28年度	29年度
1	財政に関する情報提供の充実	提供情報の充実	実施	実施	実施	実施

【取組】

- 1 広報誌・ICTを活用した情報提供の充実
- 2 中・長期的な財政見通しの公表
- 3 新地方公会計制度への対応

5 中期4か年計画2018-2021(計画期間:平成30~令和3年度)

財政運営1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

【目標】

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

	指標	目標値 (3年度末)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理					
1	横浜方式のプライマリーバランス	下記参照	▲244億円	▲286億円	34億円 (215億円※)
2	一般会計が対応する借入金残高	下記参照	3兆1,570億円	3兆1,648億円	3兆1,543億円 (3兆1,362億円※)

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。

- 市債活用計画にかかる変更後の財政目標（指標と目標値）（※）

指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高
目標値 (3年度末)	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等により、市民生活や市内経済に支障が生じないよう、令和2年度（2月補正）に財政目標を変更

【取組】

- 1 中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理
- 2 社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応
- 3 特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進

財政運営2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

【目標】

- ・市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。
- ・全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

	指標	目標値 (3年度末)	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
1	未収債権額全体（一般会計・特別会計）	220 億円	242 億円	241 億円	241 億円
2	国民健康保険料	91.3%	89.3%	90.1%	91.8%
	市税	99.3%	99.2%	99.2%	99.0%
	介護保険料	98.1%	97.9%	98.2%	98.6%
	保育料	98.2%	98.5%	98.9%	98.1%
	後期高齢者医療保険料	98.9%	99.1%	99.0%	99.2%

※強制徴収公債権のうち主なもの

【取組】

- 1 税務行政の公平かつ適正な推進
- 2 税務のさらなる電子化
- 3 全庁的な債権管理の適正化の推進

財政運営3 保有資産の適正管理・戦略的活用

【目標】

- ・本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています。
- ・市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。

	指標	目標値 (3年度末)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	資産の利活用の推進（事業提案型公募※等による利活用）	利活用が決定した資産の面積 10.0ha 以上	利活用が決定した資産の面積 6.0ha	利活用が決定した資産の面積 4.5ha (累計 10.6ha)	利活用が決定した資産の面積 1.1ha (累計 11.7ha)
2	公共建築物のマネジメントの推進	マネジメント 推進	推進	推進	推進

※周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法

【取組】

- 1 資産の利活用の推進
- 2 公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化
- 3 公共建築物のマネジメントの推進～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～
- 4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化

財政運営4 効率的な財政運営の推進

【目標】

- ・厳しい財政状況の中にも関わらず計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。
- ・多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。

	指標	目標値 (3年度末)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	経費の縮減・財源の確保	財政見通しの収支不足額を解消し、計画を推進	▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成	▲320億円の収支不足額を解消し、令和2年度予算を編成。台風被災対応のため、補正予算を編成	▲970億円の収支不足額を解消し、令和3年度予算を編成。新型コロナウイルス感染症に対応した2年度補正予算、3年度予算を編成
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入	導入	SIB・公共空間活用モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIBモデル事業(成果運動型)実施	SIBモデル事業(民間資金導入・成果運動型)実施

【取組】

- 1 不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底
- 2 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入
- 3 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施

財政運営5 財政運営の透明性の確保・向上

【目標】

- ・中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持つた財政運営が進められています。
- ・予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。

	指標	目標値 (3年度末)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	財政見通しの公表 ①中期的な財政見通し ②長期的な財政見通し	①実施 (中期計画策定期、毎年度の予算編成開始・予算案公表時) ②実施 (中期計画策定期)	①実施 (中期計画策定期、令和元年度予算編成開始時・予算案公表時) ②実施 (中期計画策定期)	①実施 (令和2年度予算編成開始時・予算案公表時) ②実施(※) (大都市行財政制度特別委員会、令和元年8月) ※2040年度までの市税・社会保障経費等の見通し	①実施 (令和3年度予算編成開始時・予算案公表時) ②実施(※) (令和3年度予算編成開始時・予算案公表時) ※2065年度までの長期財政推計

2	<p>わかりやすい財政情報の提供</p> <p>①投資家向け地方債IR活動件数 ②大学等での出前財政講座などの広報活動件数</p>	<p>①35件以上/年 ②8件以上/年</p>	<p>①63件 ②5件</p>	<p>①61件 ②6件</p>
【取組】				
<p>1 財政見通しの公表</p> <p>2 わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進</p>				

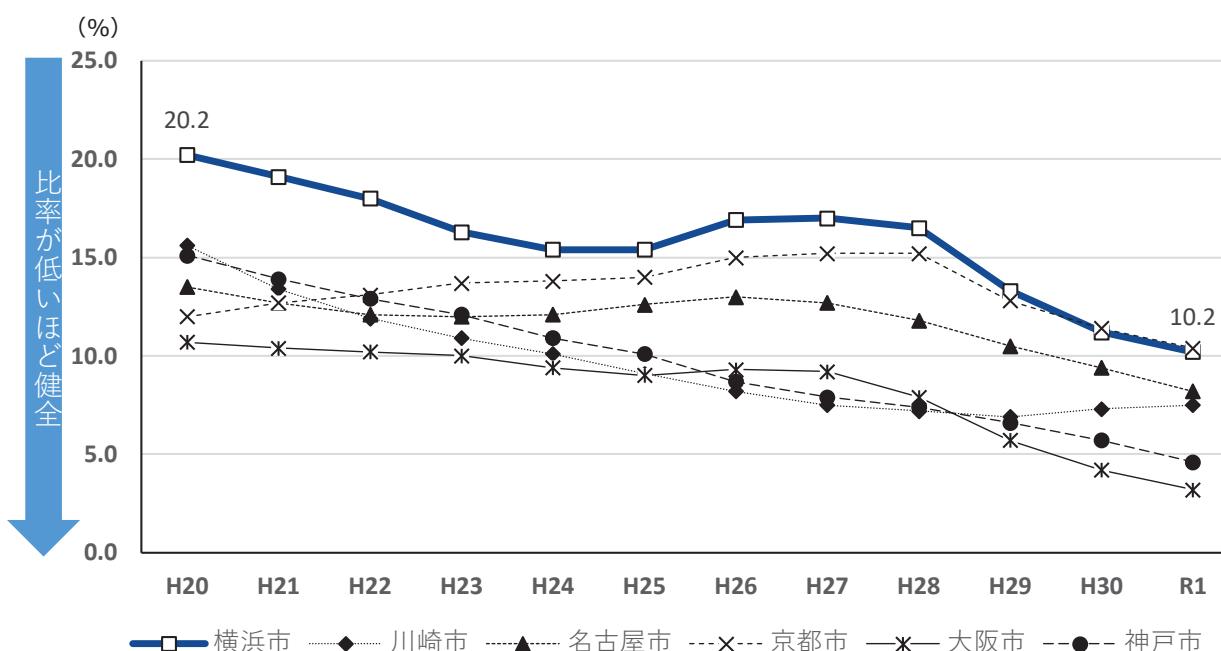
主要財政指標（類似団体比較）

総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」
(https://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html)に掲載の指標について類似団体（川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市）間で比較しました。

1 実質公債費比率

- 実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「財政健全化法」という。）の指標で、地方公共団体の公債費の財政負担の度合いを示すものです。
- 本市の実質公債費比率は平成26、27年度に一旦上昇したものの、全体的には減少（改善）傾向で推移し、令和元年度は10.2%でした。一方、類似団体の中では本市が最も高い比率となっています。経済事情の変動により公債費の財源が不足したため減債基金を臨時に活用してきたことで、基金の積立不足が生じていることなどの影響によるものです。

※減債基金積立不足算定額による影響（令和元年度）：4.2ポイント



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
横浜市	20.2	19.1	18.0	16.3	15.4	15.4	16.9	17.0	16.5	13.3	11.2	10.2
川崎市	15.6	13.4	11.9	10.9	10.1	9.1	8.2	7.5	7.2	6.9	7.3	7.5
名古屋市	13.5	12.7	12.1	12.0	12.1	12.6	13.0	12.7	11.8	10.5	9.4	8.2
京都市	12.0	12.7	13.1	13.7	13.8	14.0	15.0	15.2	15.2	12.8	11.4	10.4
大阪市	10.7	10.4	10.2	10.0	9.4	9.0	9.3	9.2	7.9	5.7	4.2	3.2
神戸市	15.1	13.9	12.9	12.1	10.9	10.1	8.7	7.9	7.4	6.6	5.7	4.6

※当該年度中最も低い比率（公債費の財政負担が小さい）を網掛け

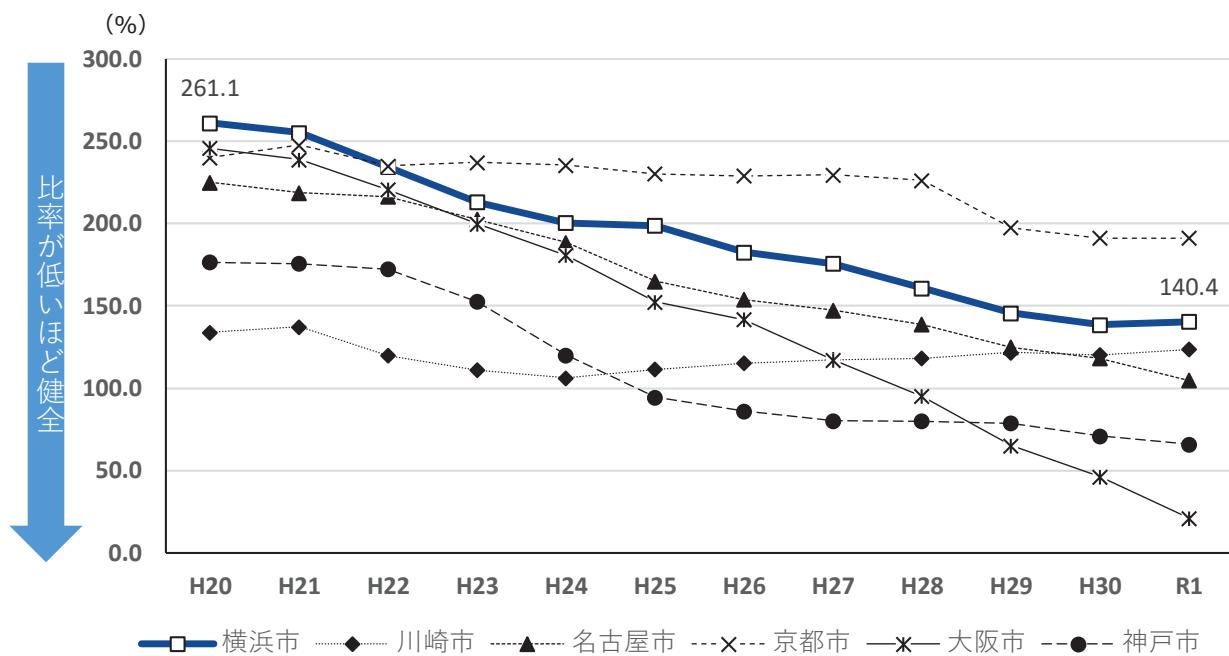
◆ 算定式

$$\text{実質公債費比率(%)} = \frac{\text{① (地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + ①に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - ①に係る基準財政需要額算入額}}$$

※過去3年間の平均値

2 将来負担比率

- 将来負担比率は財政健全化法の指標で、地方公共団体が将来に支出しなければならない財政負担が標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示すものです。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
- 本市の将来負担比率は、公営企業会計や外郭団体の借入金の返済を進めてきたことにより、平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度は、一般会計等の地方債現在高及び債務負担行為に基づく支出予定額が増加したため140.4%に上昇しました。類似団体の中で高い水準となっているのは、債務への充当可能基金残高が少ないとことなどの影響によるものです。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
横浜市	261.1	255.2	234.4	213.0	200.4	198.7	182.5	175.6	160.7	145.6	138.5	140.4
川崎市	133.9	137.4	120.0	111.2	106.3	111.5	115.3	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7
名古屋市	224.9	218.6	216.3	202.5	188.4	164.9	153.9	147.4	138.8	125.0	118.2	104.8
京都市	240.0	247.7	235.0	237.2	235.4	230.2	228.9	229.6	226.2	197.4	191.2	191.1
大阪市	245.7	238.7	220.6	199.9	180.8	152.5	141.8	117.1	95.2	65.2	46.4	21.2
神戸市	176.6	175.6	172.4	152.6	120.2	94.6	86.1	80.2	80.0	78.8	71.0	66.1

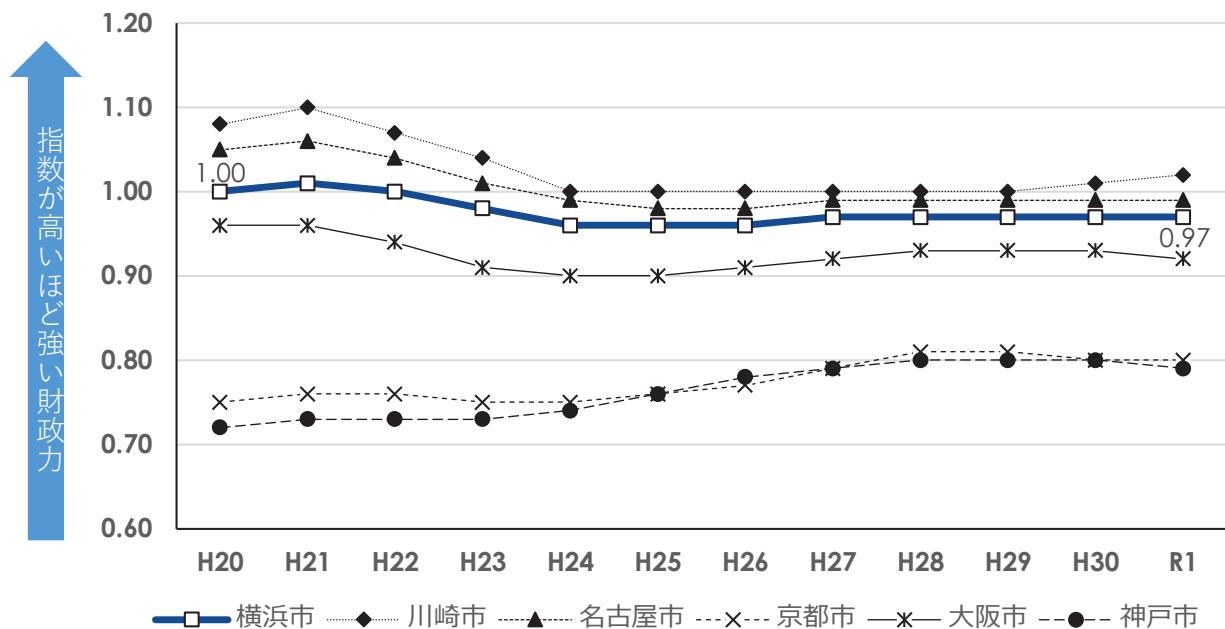
※当該年度中最も低い比率（将来財政の圧迫度が小さい）を網掛け

◆ 算定式

$$\text{将来負担比率}(\%) = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高} \text{ に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{ に係る基準財政需要額算入額}}$$

3 財政力指数

- 財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が高いほど、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、国からの地方交付税（普通交付税）の交付がありません。
- 本市の財政力指数は、平成20年度から22年度は1.00以上となりましたが、それ以降1.00を下回るものの大変動もなく推移しており、令和元年度は0.97でした。川崎市、名古屋市に次ぐ数値となっています。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
横浜市	1.00	1.01	1.00	0.98	0.96	0.96	0.96	0.97	0.97	0.97	0.97	0.97
川崎市	1.08	1.10	1.07	1.04	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.02
名古屋市	1.05	1.06	1.04	1.01	0.99	0.98	0.98	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99
京都市	0.75	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76	0.77	0.79	0.81	0.81	0.80	0.80
大阪市	0.96	0.96	0.94	0.91	0.90	0.90	0.91	0.92	0.93	0.93	0.93	0.92
神戸市	0.72	0.73	0.73	0.73	0.74	0.76	0.78	0.79	0.80	0.80	0.80	0.79

※当該年度中最も高い指数（財政力が強い）を網掛け

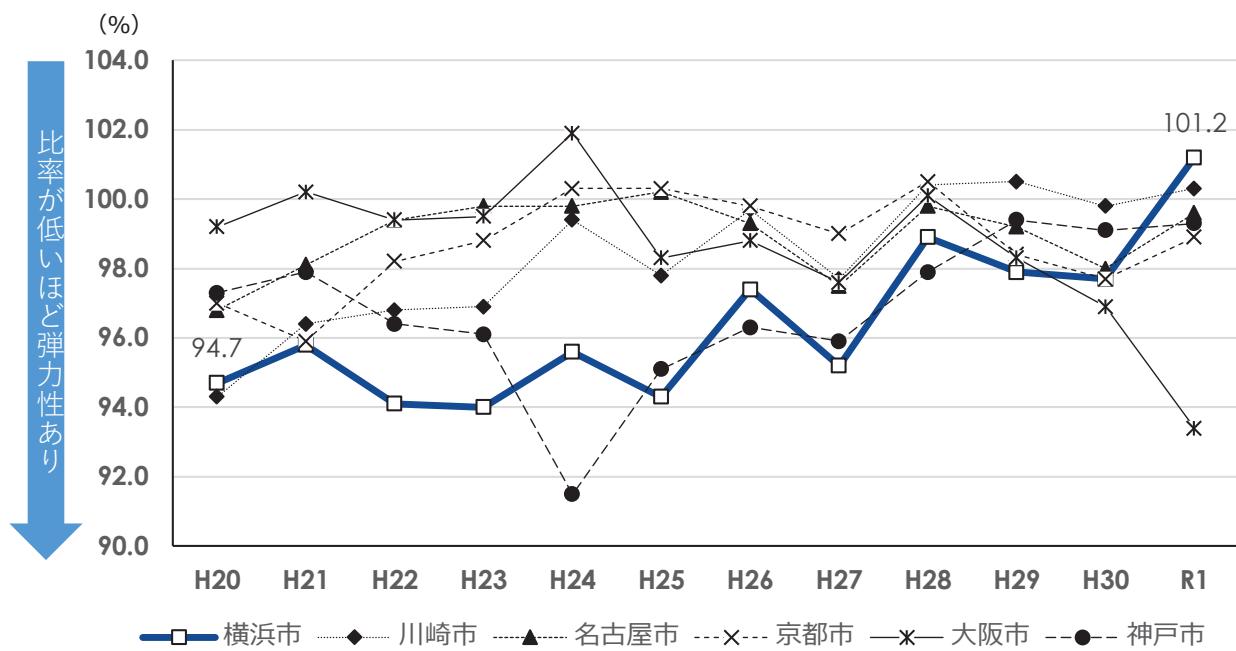
◆ 算定式

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額 (市税収入の75%など)}}{\text{基準財政需要額 (国のルールに基づいて単価などを使って算出)}}$$

※過去3年間の平均値

4 経常収支比率

- 経常収支比率は、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどの程度充てられているかを示す指標で、地方公共団体の財政構造の弾力性を表すものです。比率が低いほど弾力性が高いことを表します。
- 本市の経常収支比率は、平成17年度に90%台となり、以降90%台で推移し、類似団体間では低い水準を維持していましたが、令和元年度は、公債費の増加等により、はじめて100%を超える101.2%となりました。この結果、類似団体中、最も高い比率となりました。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
横浜市	94.7	95.8	94.1	94.0	95.6	94.3	97.4	95.2	98.9	97.9	97.7	101.2
川崎市	94.3	96.4	96.8	96.9	99.4	97.8	99.7	97.7	100.4	100.5	99.8	100.3
名古屋市	96.8	98.1	99.4	99.8	99.8	100.2	99.3	97.5	99.8	99.2	98.0	99.6
京都市	97.0	95.9	98.2	98.8	100.3	100.3	99.8	99.0	100.5	98.4	97.7	98.9
大阪市	99.2	100.2	99.4	99.5	101.9	98.3	98.8	97.6	100.1	98.3	96.9	93.4
神戸市	97.3	97.9	96.4	96.1	91.5	95.1	96.3	95.9	97.9	99.4	99.1	99.3

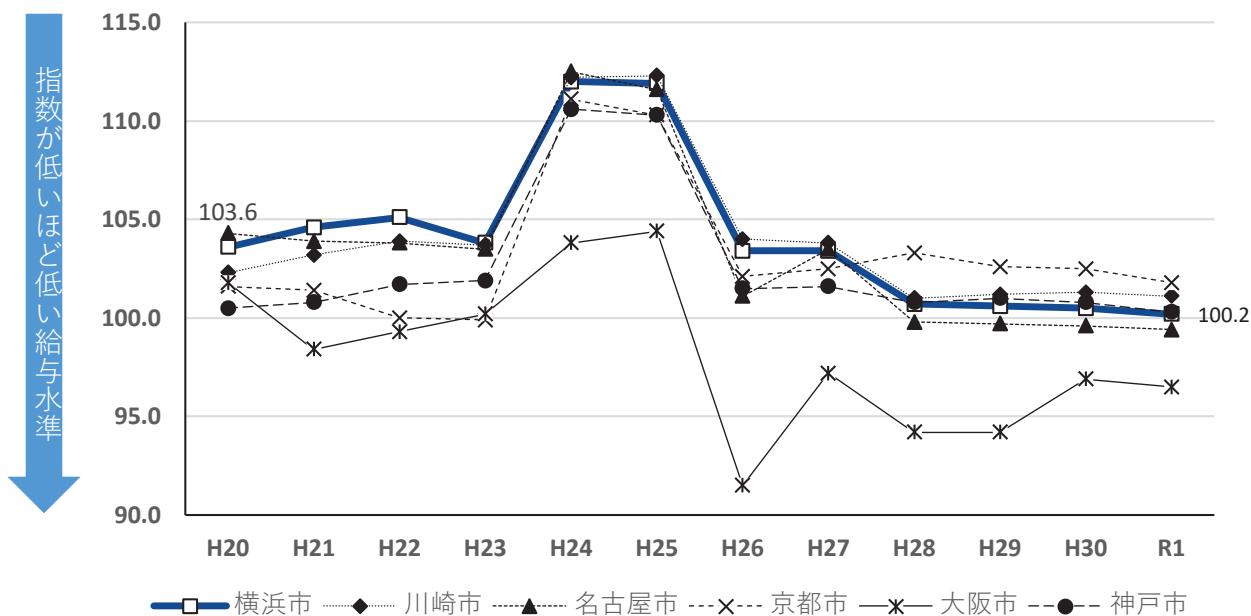
※当該年度中最も低い比率(財政構造の弾力性が高い)を網掛け

◆ 算定式

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等 (地方税 + 普通交付税等)}} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}$$

5 ラスパイレス指数

- ラスパイレス指数は、国家公務員行政職の給与を100とした場合の地方公共団体の一般行政職の給与水準を示す指標です。ラスパイレス指数が100を超えるほど、国家公務員の給与水準より地方公務員の方が高いことになります。
- 本市のラスパイレス指数は令和元年度で100.2となり、国家公務員の給与とほぼ同水準で、比較団体の中でも中位の水準となっています。平成24、25年度は国家公務員の給与が東日本大震災による復興特別措置により平均で7.8%削減されていることからすべての類似団体において相対的に高くなりました。また、大阪市のホームページによれば、平成21年度から財政健全化に向けた給与見直しを実施している影響で低い水準になっていると考えられます。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
横浜市	103.6	104.6	105.1	103.8	112.0	111.9	103.4	103.4	100.7	100.6	100.5	100.2
川崎市	102.3	103.2	103.9	103.7	112.2	112.3	104.0	103.8	101.0	101.2	101.3	101.1
名古屋市	104.3	103.9	103.8	103.5	112.5	111.6	101.1	103.5	99.8	99.7	99.6	99.4
京都市	101.6	101.4	100.0	99.9	111.1	110.3	102.1	102.5	103.3	102.6	102.5	101.8
大阪市	101.8	98.4	99.3	100.2	103.8	104.4	91.5	97.2	94.2	94.2	96.9	96.5
神戸市	100.5	100.8	101.7	101.9	110.6	110.3	101.5	101.6	100.8	101.0	100.8	100.3

※当該年度中最も低い指數（給与水準が低い）を網掛け

◆ 算定式

地方公共団体の学歴別、経験年数別月額平均給与
×区分ごとの国家公務員職員数

$$\text{ラスパイレス指数} = \frac{\text{地方公共団体の学歴別、経験年数別月額平均給与} \times \text{区分ごとの国家公務員職員数}}{\text{国の学歴別、経験年数別月額平均給与} \times \text{区分ごとの国家公務員職員数}}$$

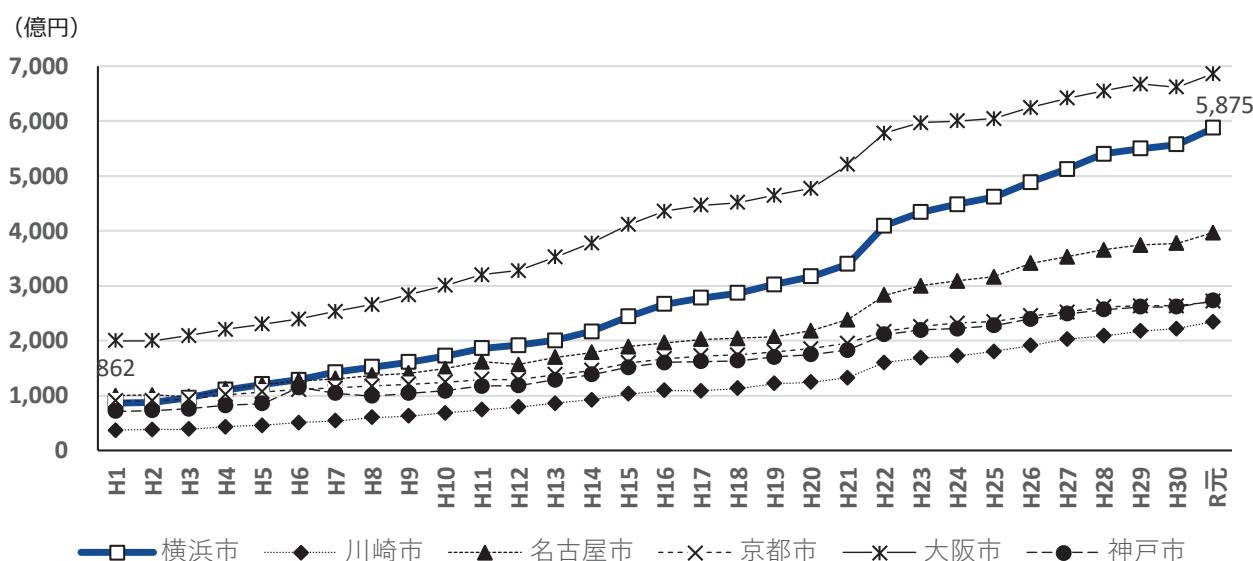
主要財政データ（類似団体比較）

- ・総務省「地方財政状況調査」個別データ（普通会計）より作成
- ・総人口は「大都市統計比較年表」より、各年10月1日推計人口を使用
- ・被保険者数（国保、介護、後期）は、「大都市統計比較年表」より、各年度末を使用
- ・年少人口（0歳～14歳）は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

1 社会保障経費

- 社会保障経費は扶助費と保険・医療繰出金の合計です。扶助費は児童、高齢者、障害者、生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援のための費用です。保育所の運営費、障害者の自立を支援する費用、生活保護費などが該当します。保険・医療繰出金は国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計（H20.3までは老人保健医療事業費会計）に対する繰出金です。
- 本市の社会保障経費は、総額では大阪市に次いで多くなっていますが、市民1人当たりでみると、川崎市に次いで少ない水準です。しかし、本市は扶助費のうち単独事業が総額、1人当たりともに多いことが特徴です。

(1) 社会保障経費推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	862	871	960	1,107	1,207	1,288	1,425	1,517	1,611	1,721	1,861	1,919	2,003	2,166	2,438
川崎市	371	380	385	429	456	505	536	598	627	685	741	788	859	924	1,030
名古屋市	999	1,013	975	1,118	1,196	1,265	1,303	1,371	1,404	1,487	1,613	1,563	1,695	1,787	1,891
京都市	902	902	936	1,014	1,065	1,112	1,134	1,170	1,206	1,244	1,293	1,290	1,382	1,454	1,595
大阪市	2,000	2,000	2,094	2,203	2,303	2,392	2,536	2,660	2,836	3,006	3,198	3,275	3,523	3,777	4,115
神戸市	713	725	759	823	853	1,150	1,040	994	1,039	1,086	1,173	1,182	1,285	1,381	1,515

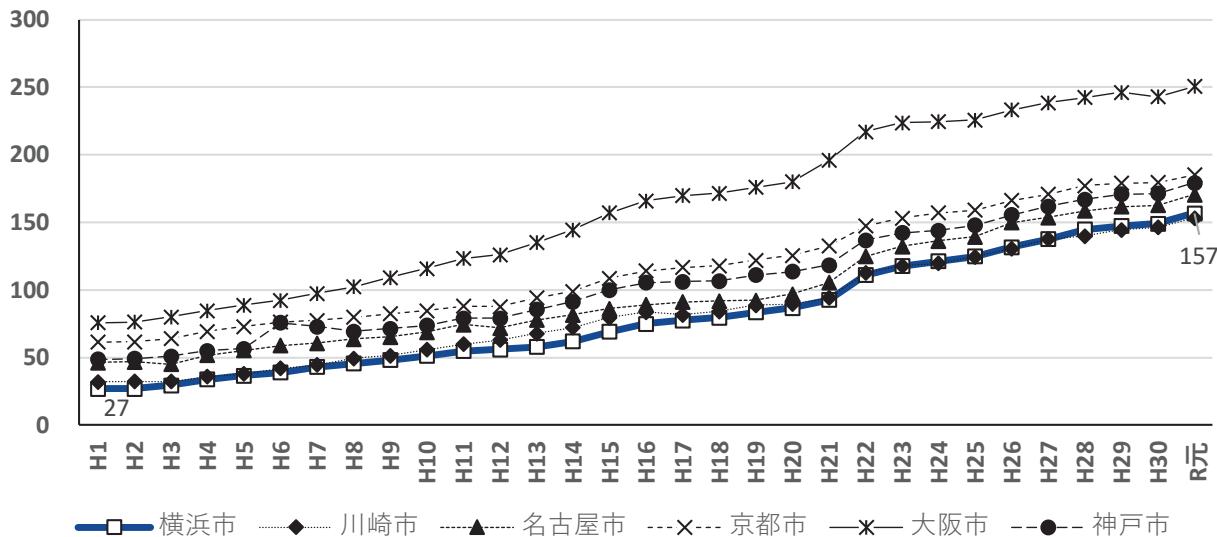
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
2,665	2,777	2,865	3,023	3,166	3,396	4,097	4,340	4,483	4,620	4,889	5,129	5,406	5,501	5,577	5,875
1,091	1,085	1,131	1,217	1,245	1,327	1,603	1,686	1,724	1,802	1,909	2,028	2,084	2,172	2,218	2,346
1,960	2,020	2,040	2,066	2,179	2,380	2,826	2,999	3,088	3,165	3,410	3,529	3,652	3,740	3,776	3,968
1,671	1,721	1,737	1,798	1,852	1,954	2,170	2,258	2,318	2,347	2,451	2,519	2,613	2,635	2,636	2,713
4,358	4,464	4,519	4,649	4,775	5,208	5,785	5,969	6,004	6,048	6,247	6,417	6,549	6,678	6,622	6,866
1,602	1,620	1,630	1,699	1,744	1,825	2,113	2,196	2,221	2,277	2,395	2,489	2,565	2,617	2,618	2,729

※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- すべての団体で、社会保障経費は増加傾向にあり、その中でも生活保護給付額が多い大阪市の社会保障経費が最も多くなっています。
- 大阪市と川崎市を除く4市は平成7年度頃まで同規模の決算額となっていましたが、本市の社会保障経費の増加幅が大きくなり、大阪市に次いで2番目の決算額となっています。

(2) 市民1人当たり社会保障経費推移

(千円)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15												
横浜市	27	27	30	34	37	39	43	46	48	51	55	56	58	62	69												
川崎市	32	32	32	36	38	42	45	49	52	56	60	63	68	72	80												
名古屋市	46	47	45	52	55	59	61	64	65	69	74	72	78	82	86												
京都市	61	62	64	69	73	76	77	80	82	85	88	88	94	99	109												
大阪市	76	76	80	85	89	92	97	102	109	116	123	126	135	144	157												
神戸市	49	49	51	55	57	76	73	69	71	74	79	79	85	91	100												

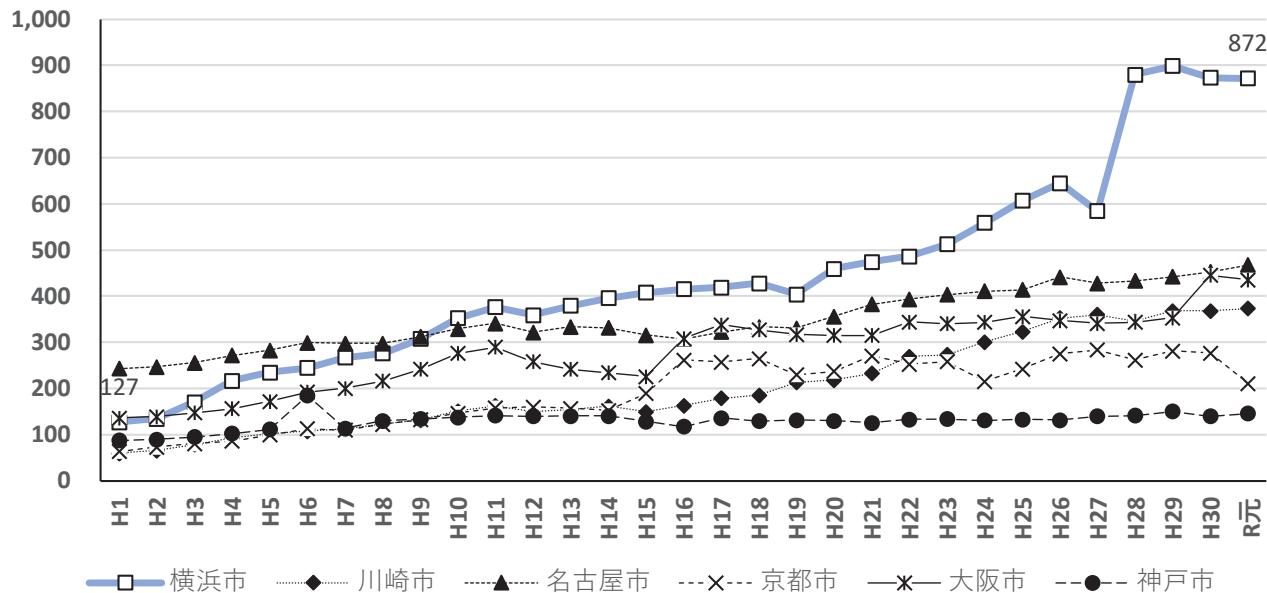
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	75	78	80	83	87	92	111	118	121	125	132	138	145	147	149	157
	84	82	84	89	90	94	112	118	120	124	131	137	140	144	146	153
	89	91	92	92	97	105	125	132	136	139	150	154	158	162	163	170
	114	117	118	122	126	133	147	153	157	159	166	171	177	179	179	185
	166	170	171	176	180	196	217	224	225	226	233	238	242	246	243	251
	105	106	107	111	114	118	137	142	144	148	156	162	167	171	171	179

※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- 生活保護費給付額が多い大阪市の市民1人当たり社会保障経費が最も多くなっています。
- 本市の市民1人当たり社会保障経費は、川崎市に次いで少ない水準ですが、平成元年度から5.8倍に増えており、増加幅は他団体よりも大きくなっています（川崎市4.8倍、名古屋市3.7倍、京都市3.0倍、大阪市3.3倍、神戸市3.7倍）。

(3) 扶助費（単独事業費）推移

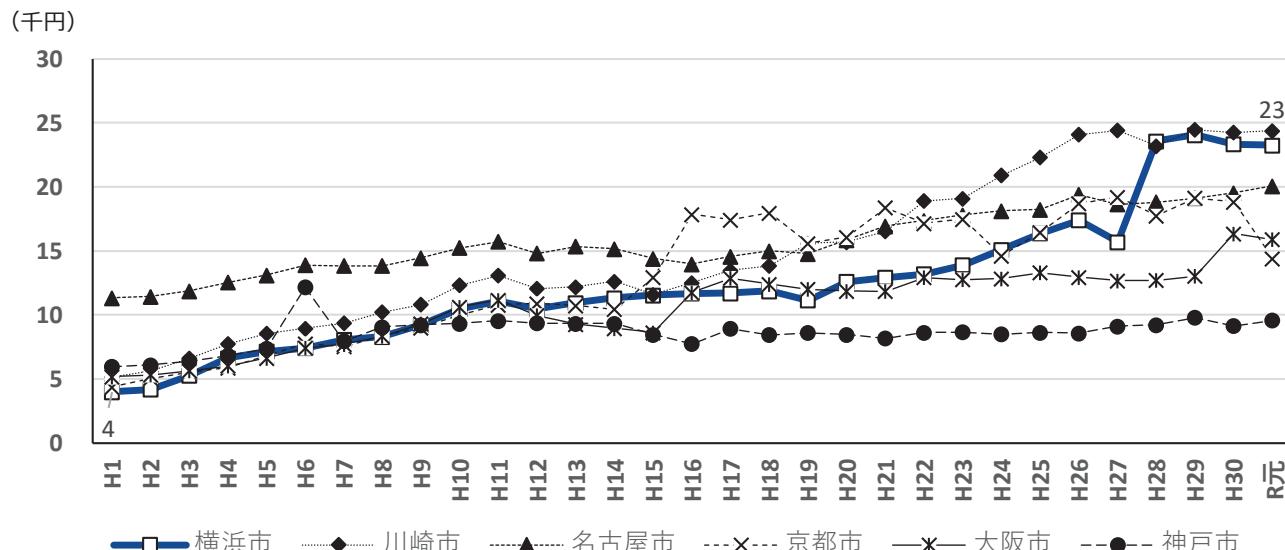
(億円)



※当該年度中最も少ない金額を網掛け

- 本市以外の5団体の扶助費（単独）は平成元年度から概ね100～450億円の事業規模におさまっていますが、本市は平成23年度に500億円を超え、直近の令和元年度は872億円となりました。
- 平成27年度から28年度にかけて本市の扶助費（単独）は約300億円増加していますが、これまで扶助費（補助）と区分していた事業の一部を総務省の通知に沿って、扶助費（単独）に移行した計数整理によるものです。なお、本市以外の団体については、この影響はありません。

(4) 市民1人あたり扶助費（単独事業費）推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	4.0	4.2	5.2	6.6	7.1	7.4	8.1	8.3	9.2	10.5	11.1	10.5	11.0	11.3	11.6
川崎市	5.2	5.6	6.6	7.7	8.5	9.0	9.4	10.2	10.8	12.3	13.1	12.0	12.2	12.6	11.6
名古屋市	11.3	11.5	11.9	12.6	13.1	13.9	13.9	13.8	14.5	15.2	15.7	14.8	15.3	15.2	14.4
京都市	4.4	5.0	5.5	5.9	6.8	7.8	7.5	8.4	9.0	10.0	10.8	10.9	10.7	10.4	12.9
大阪市	5.2	5.3	5.6	6.0	6.6	7.4	7.7	8.3	9.3	10.6	11.2	9.9	9.3	9.0	8.6
神戸市	6.0	6.1	6.4	6.8	7.4	12.2	8.0	9.1	9.2	9.3	9.5	9.4	9.3	9.3	8.5

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
11.7	11.7	11.9	11.1	12.6	12.9	13.2	13.9	15.1	16.4	17.4	15.7	23.6	24.1	23.3	23.3
12.5	13.5	13.8	15.6	15.7	16.5	18.9	19.1	20.9	22.3	24.1	24.4	23.2	24.5	24.3	24.4
14.0	14.6	15.0	14.8	15.9	16.9	17.4	17.8	18.1	18.2	19.4	18.6	18.8	19.1	19.5	20.1
17.9	17.4	18.0	15.6	16.1	18.4	17.2	17.5	14.6	16.4	18.7	19.2	17.7	19.1	18.8	14.4
11.8	12.9	12.4	12.0	11.9	11.8	12.9	12.8	12.8	13.3	12.9	12.7	12.7	13.0	16.3	15.9
7.8	8.9	8.5	8.6	8.5	8.2	8.6	8.7	8.5	8.6	8.6	9.1	9.2	9.8	9.1	9.6

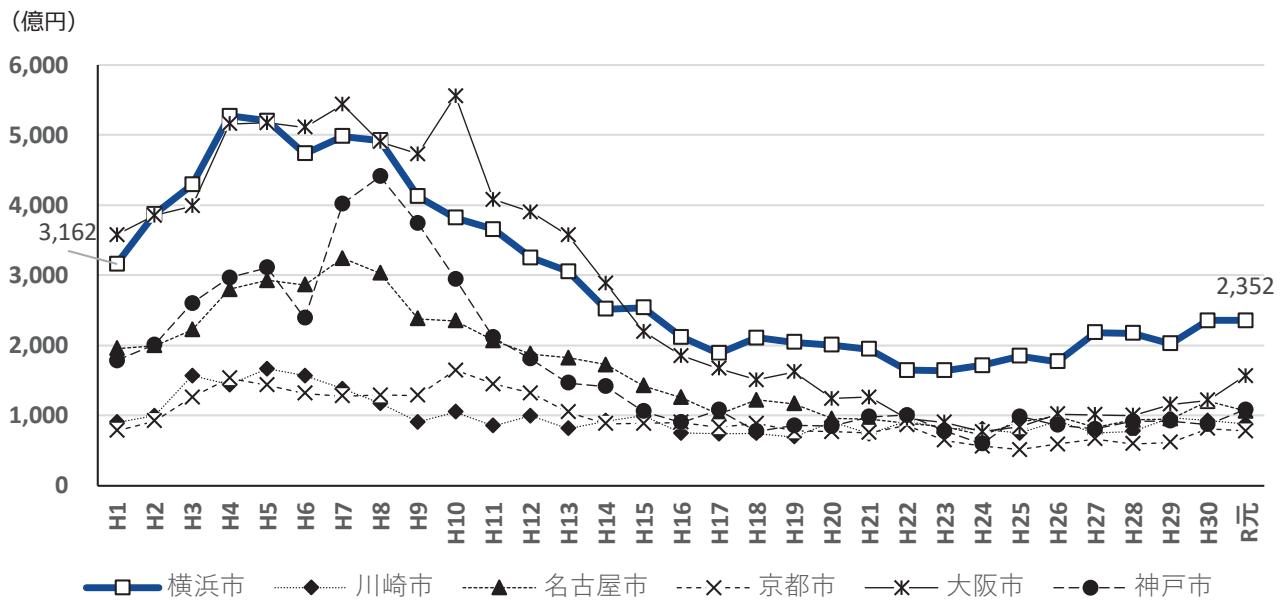
※当該年度中最も少ない金額を網掛け

- 神戸市のように30年前から大きく変動がない（平成元年度6千円→令和元年度9.6千円）団体もあれば、京都市のように年度間で増減があらわれている団体や、川崎市のように30年前から上昇が続き増加幅が大きくなった（平成元年度5.2千円→令和元年度2万4千円）団体と様々であり、また、年度が進むにつれて類似団体間の乖離幅が広がる傾向にあります。川崎市と本市の金額は類似団体間で最も高くなっています。
- 平成27年度から28年度にかけて約8千円上昇していますが、これまで扶助費（補助）と区分していた事業の一部を総務省の通知に沿って、扶助費（単独）に移行した計数整理によるものです。なお、本市以外の団体については、この影響はありません。

2 投資的経費と債務

- 本市の投資的経費は、類似団体に比べると総額では多くなっていますが、市民1人当たりでみると、平成の中頃以降は類似団体間で大きな差異はみられません。なお、経費の内訳でみると、本市は新規整備に充てる事業費が多い傾向にあります。
- 投資的経費の財源である地方債の市民一人当たりの発行額や残高は、横浜方式のプライマリーバランスに基づく上限設定などの計画的な発行に努めてきたことで、類似団体に比べると、低い水準となっています。

(1) 投資的経費推移



※大阪市の平成10年度は、JR阪和線の高架化工事（用地取得含む）等による。

※神戸市の平成7～9年度は、阪神・淡路大震災の災害復旧工事等による。ここに計上されている以外にも災害復旧事業費として、7年度：2,446億円、8年度：2,095億円、9年度：207億円の支出がある。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15												
横浜市	3,162	3,873	4,293	5,271	5,203	4,734	4,982	4,924	4,125	3,817	3,656	3,252	3,055	2,517	2,535												
川崎市	903	992	1,568	1,439	1,663	1,565	1,377	1,173	907	1,048	852	994	813	922	992												
名古屋市	1,955	1,995	2,222	2,797	2,927	2,863	3,240	3,029	2,380	2,350	2,069	1,876	1,823	1,722	1,423												
京都市	782	918	1,259	1,532	1,433	1,315	1,275	1,288	1,285	1,643	1,448	1,322	1,047	882	887												
大阪市	3,575	3,853	3,986	5,159	5,172	5,109	5,433	4,901	4,731	5,556	4,078	3,902	3,573	2,879	2,197												
神戸市	1,785	2,010	2,601	2,965	3,108	2,387	4,019	4,409	3,740	2,945	2,114	1,805	1,460	1,414	1,060												

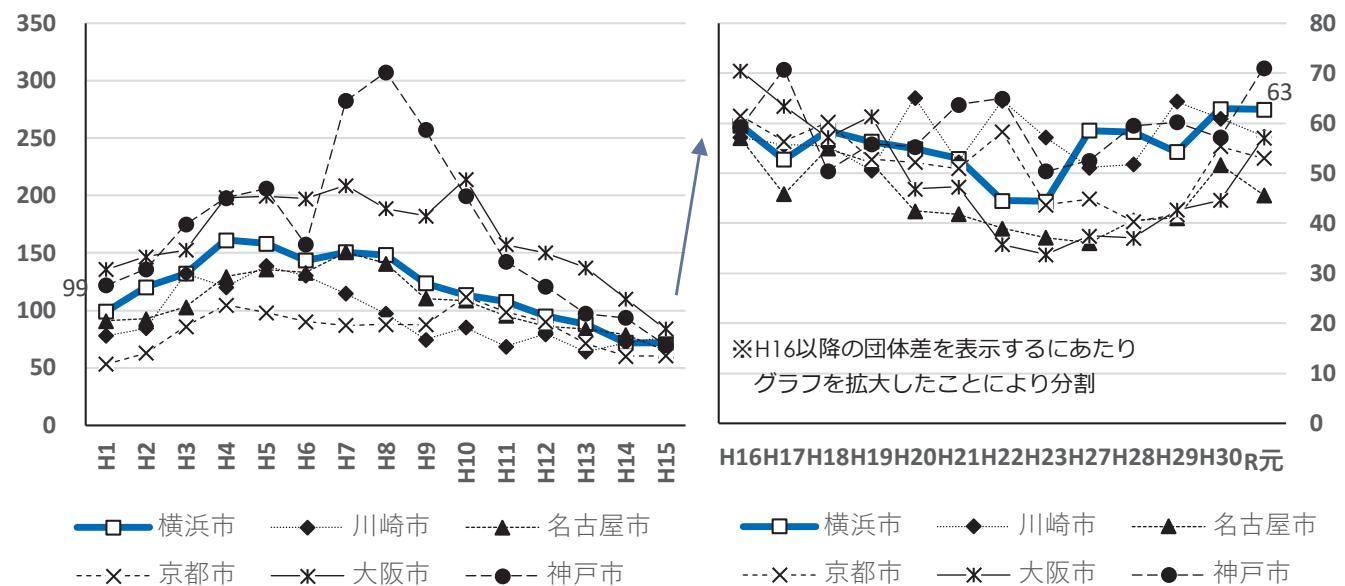
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
2,117	1,888	2,109	2,043	2,002	1,943	1,643	1,639	1,713	1,849	1,770	2,181	2,173	2,025	2,352	2,352
746	739	744	693	904	737	920	818	803	747	921	755	771	967	925	877
1,255	1,015	1,222	1,167	953	944	884	841	719	906	988	829	936	950	1,200	1,062
900	832	887	778	769	750	859	644	560	509	592	662	595	614	813	777
1,850	1,668	1,505	1,621	1,242	1,258	954	901	767	837	1,019	1,009	1,001	1,158	1,215	1,563
900	1,079	772	855	849	982	1,003	778	594	985	861	807	914	922	872	1,082

※当該年度中最も金額の多い数値を網掛け

- 京都市と川崎市の投資的経費は、この30年の間、大きく変動することなく推移していると言えます。
- それ以外の団体では、平成元年度から10年度(大阪市は14年度頃まで)までは投資的経費を一定額確保してきたものの、その後減少に転じ、平成中頃から横ばい傾向にあります。
- 本市は平成15年度以降、類似団体の中で投資的経費が最も高くなっています。

(2) 市民1人当たり投資的経費推移

(千円)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	99	120	132	161	158	143	151	148	124	113	108	95	88	72	72
川崎市	78	85	132	120	139	130	114	97	75	85	69	80	64	72	77
名古屋市	91	93	103	129	136	133	151	141	110	109	95	86	84	79	65
京都市	53	63	86	105	98	90	87	88	88	112	99	90	71	60	61
大阪市	136	147	153	198	199	197	209	188	182	214	157	150	137	110	84
神戸市	122	136	175	198	206	157	282	307	257	200	142	121	97	94	70

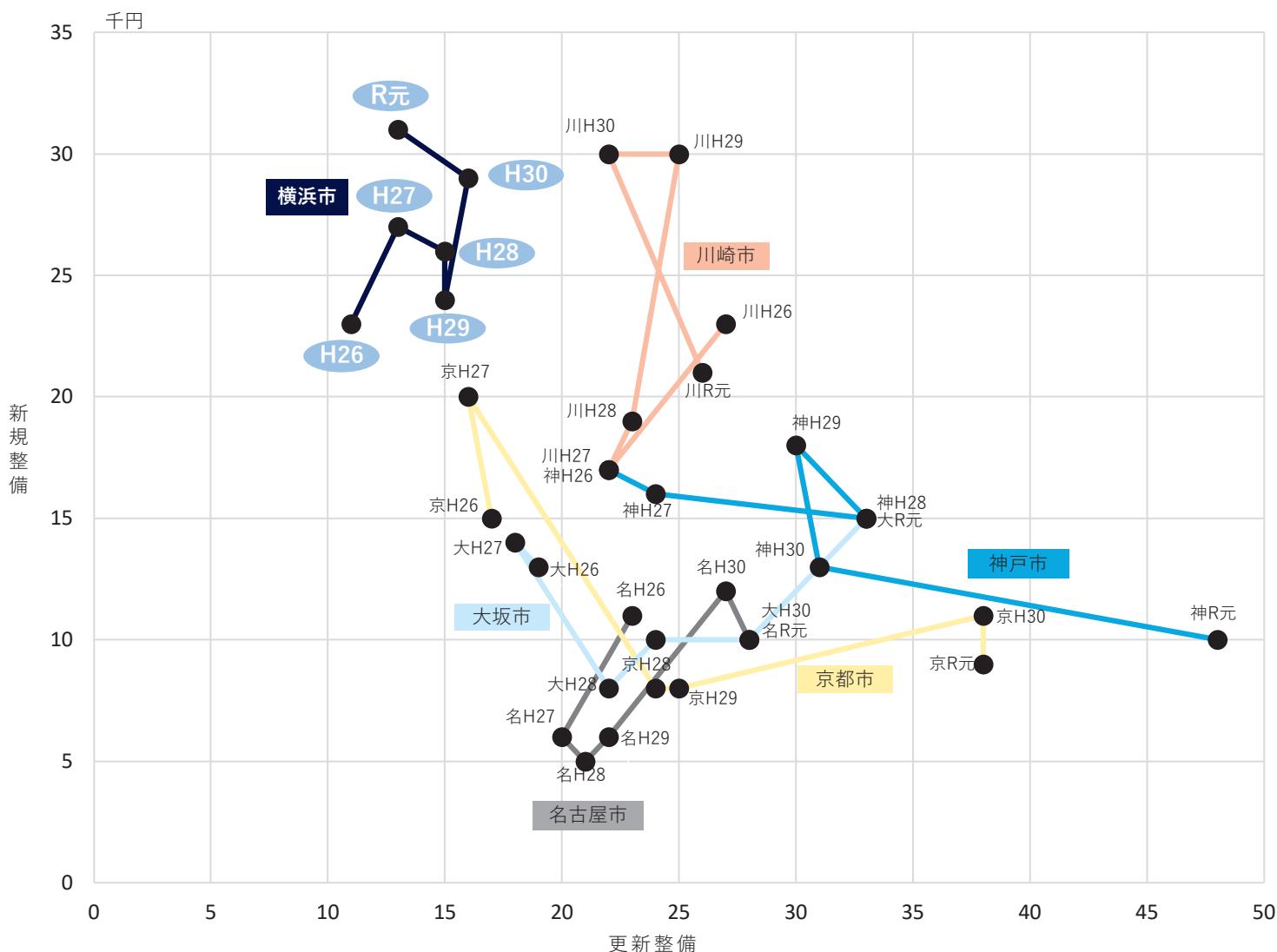
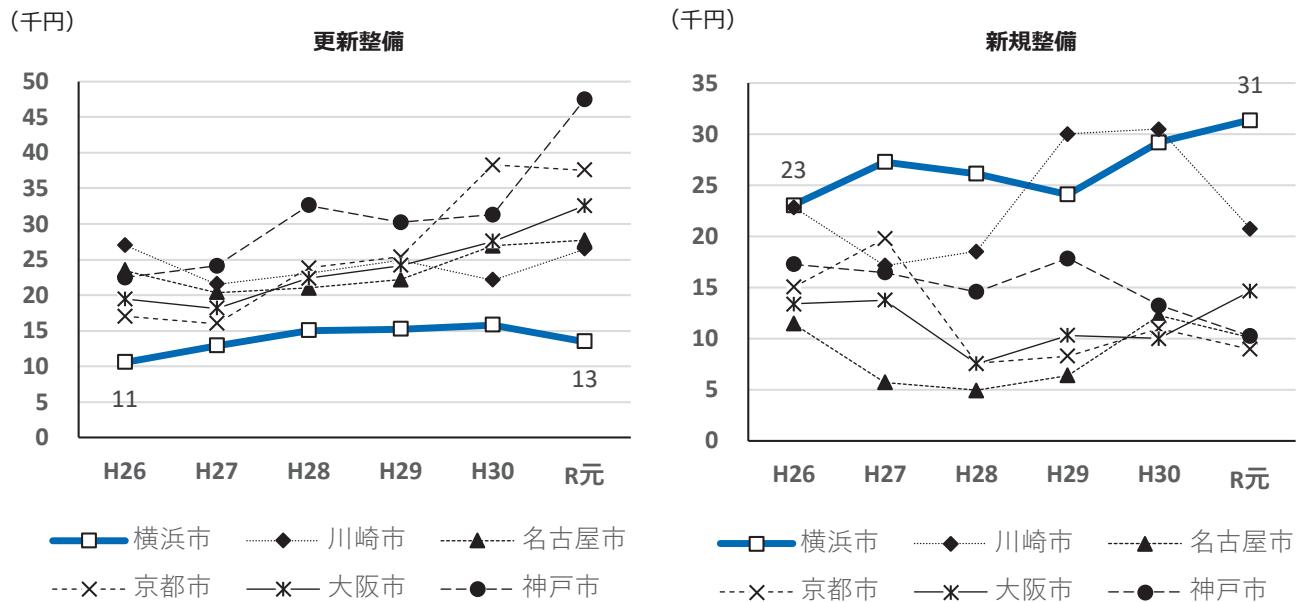
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
60	53	59	56	55	53	45	44	46	50	48	59	58	54	63	63
57	56	55	51	65	52	65	57	56	52	63	51	52	64	61	57
57	46	55	52	42	42	39	37	32	40	43	36	41	41	52	46
61	56	60	53	52	51	58	44	38	35	40	45	40	42	55	53
70	63	57	61	47	47	36	34	29	31	38	37	37	43	45	57
59	71	50	56	55	64	65	50	38	64	56	53	60	60	57	71

※当該年度中最も金額が多い数値を網掛け

- 平成前半は5~20万円台と団体間で差が見られましたが、平成後半は、いずれの団体もおおむね4~6万円台の水準となっています。

(3) 市民1人当たり投資的経費(更新整備・新規整備)推移

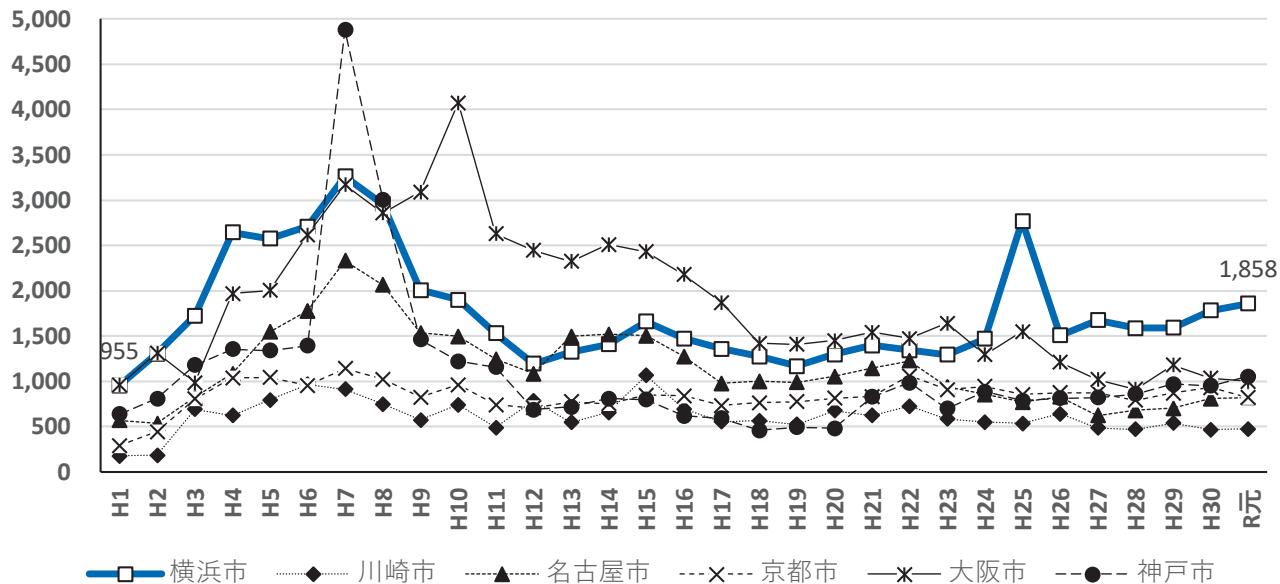
※投資的経費の内訳区分は平成26年度に設定



- 本市の市民1人当たり投資的経費の内訳を類似団体間で比較してみると、令和元年度は更新整備の額が最も少なく13千円、一方、新規整備等は31千円で最も高い水準となっています。

(4) 地方債発行額推移 ※臨時財政対策債含む

(億円)



※大阪市の平成10年度はJR阪和線の高架化工事（用地取得含む）等に伴う用地先行取得債による。

※神戸市の平成7～9年度は阪神・淡路大震災の災害復旧工事等による。ここに計上されている以外

にも災害復旧事業債（7年度：1,640億円、8年度：829億円、9年度：44億円）を発行している。

※横浜市の平成25年度は横浜市土地開発公社解散に伴う第三セクター等改革推進債による（発行額1,372億円）。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	955	1,306	1,727	2,644	2,575	2,709	3,261	2,956	2,009	1,901	1,533	1,196	1,327	1,408	1,660
川崎市	177	183	691	625	797	966	912	750	573	741	491	788	545	658	1,064
名古屋市	572	534	826	1,084	1,545	1,777	2,332	2,064	1,535	1,496	1,246	1,087	1,497	1,521	1,503
京都市	290	443	806	1,038	1,042	953	1,141	1,024	827	965	740	709	778	754	848
大阪市	958	1,314	985	1,971	2,004	2,619	3,170	2,859	3,091	4,073	2,628	2,446	2,325	2,511	2,429
神戸市	639	811	1,180	1,356	1,340	1,394	6,518	3,835	1,507	1,220	1,159	688	718	811	797

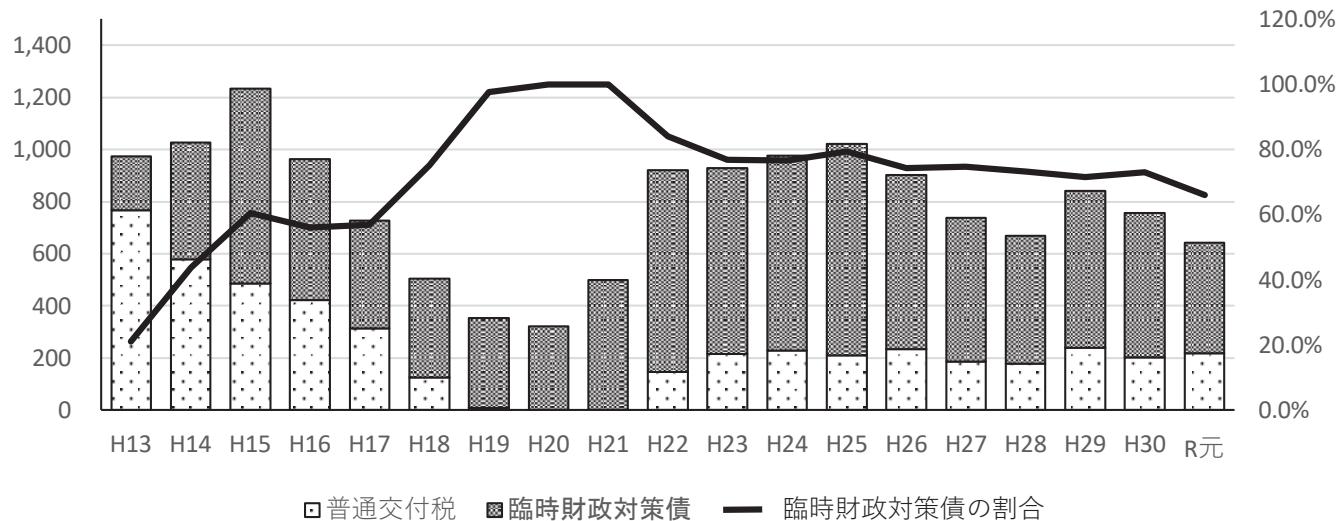
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
1,472	1,359	1,277	1,169	1,299	1,398	1,345	1,294	1,471	2,771	1,509	1,675	1,588	1,592	1,782	1,858
696	553	565	524	677	624	727	585	552	536	642	488	470	538	469	475
1,276	977	1,000	988	1,053	1,147	1,226	940	855	773	831	622	679	703	809	823
841	736	766	778	816	834	1,061	909	945	855	873	876	790	870	934	821
2,177	1,870	1,422	1,410	1,451	1,543	1,474	1,641	1,296	1,548	1,211	1,019	914	1,180	1,036	1,003
621	593	460	493	483	831	987	701	886	787	814	821	859	971	952	1,056

※当該年度中最も金額の小さい数値を網掛け

- いずれの団体も投資的経費が多かった平成元年度から10年度にかけて、地方債発行額も増える傾向にありました。
- 平成24年度以降、本市の地方債発行額は類似団体中で最も多くなっています。

《参考》 本市における広義の地方交付税（普通交付税、臨時財政対策債）の推移

(億円)



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
臨時財政対策債	205	448	745	538	413	379	344	322	500
普通交付税	767	578	487	423	314	126	8	0	0
合計	972	1,026	1,232	962	727	505	352	322	500

臨時財政対策債の割合	21%	44%	60%	56%	57%	75%	98%	100%	100%
	84%	77%	77%	79%	74%	75%	73%	72%	73%

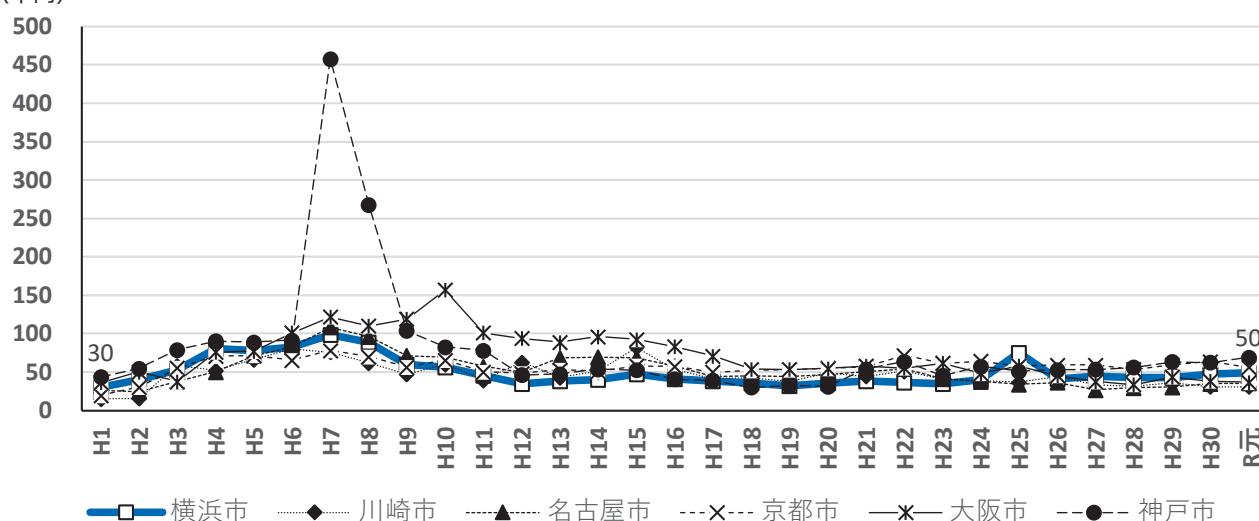
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
774	713	749	810	670	553	490	601	552	425
146	216	228	210	233	186	179	239	203	218
920	928	977	1,020	903	739	669	840	756	643

84%	77%	77%	79%	74%	75%	73%	72%	73%	66%
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

●広義の地方交付税は平成22年度以降、600～1,000億円台の交付額となっています。このうち普通交付税は100～200億円台、臨時財政対策債は400～800億円台であり、臨時財政対策債が占める割合は7割前後で推移しています。

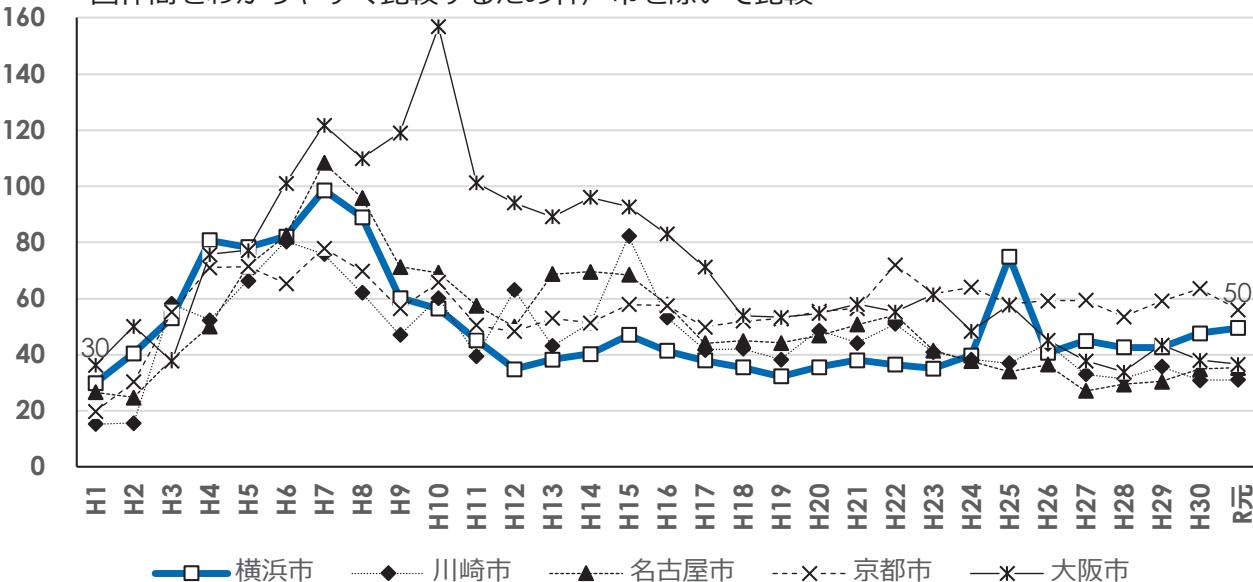
(5) 市民1人当たり地方債発行額推移 ※臨時財政対策債含む

(千円)



《参考》 神戸市を除いた5団体の市民一人当たり地方債発行額推移

(千円) 団体間をわかりやすく比較するため神戸市を除いて比較



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
横浜市	30	41	53	81	78	82	99	89	60	56	45	35	38	40	47	41	38	35	36	37	38	39	38	37	36	35	34	33	32	31		
川崎市	15	16	58	52	66	80	76	62	47	60	40	63	43	51	82	53	42	38	37	38	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	31	
名古屋市	27	25	38	50	72	83	108	96	71	69	57	50	69	70	69	58	44	42	41	42	43	44	45	46	47	48	49	48	47	46	45	44
京都市	20	30	55	71	71	65	78	70	56	66	50	48	53	51	58	57	50	49	48	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	41		
大阪市	36	50	38	76	77	101	122	110	119	157	101	94	89	96	93	41	39	30	32	31	32	31	30	29	30	31	30	31	32	31	30	31
神戸市	44	55	79	90	89	92	458	267	104	83	78	46	48	54	53																	

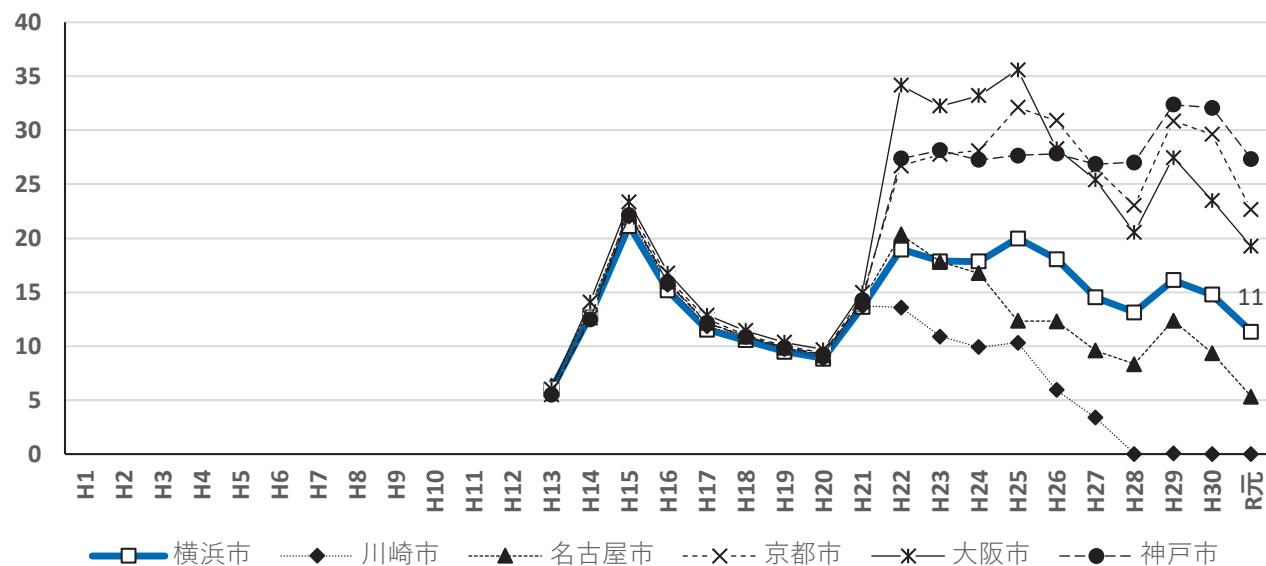
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	41	38	35	32	36	38	36	35	40	75	41	45	43	43	48	50
	53	42	42	38	49	44	51	41	38	37	44	33	32	36	31	31
	58	44	45	44	47	51	54	41	38	34	36	27	29	30	35	35
	57	50	52	53	55	57	72	62	64	58	59	59	54	59	64	56
	83	71	54	53	55	58	55	61	48	58	45	38	34	43	38	37
	41	39	30	32	31	54	64	45	57	51	53	53	56	63	62	69

※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- いずれの団体も2-(1)投資的経費推移と連動するような動きで地方債発行していると言えます。
- 本市の市民一人当たり市債発行額は平成7年の9万円をピークに、直近のR元年度は5万円となり、半減しています。

(6) 市民1人あたり臨時財政対策債発行額推移

(千円)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
横浜市														5.9	12.8	21.1
川崎市														5.9	13.0	22.0
名古屋市														6.3	13.5	22.3
京都市														5.5	12.6	22.8
大阪市														6.0	14.0	23.3
神戸市														5.5	12.5	22.1

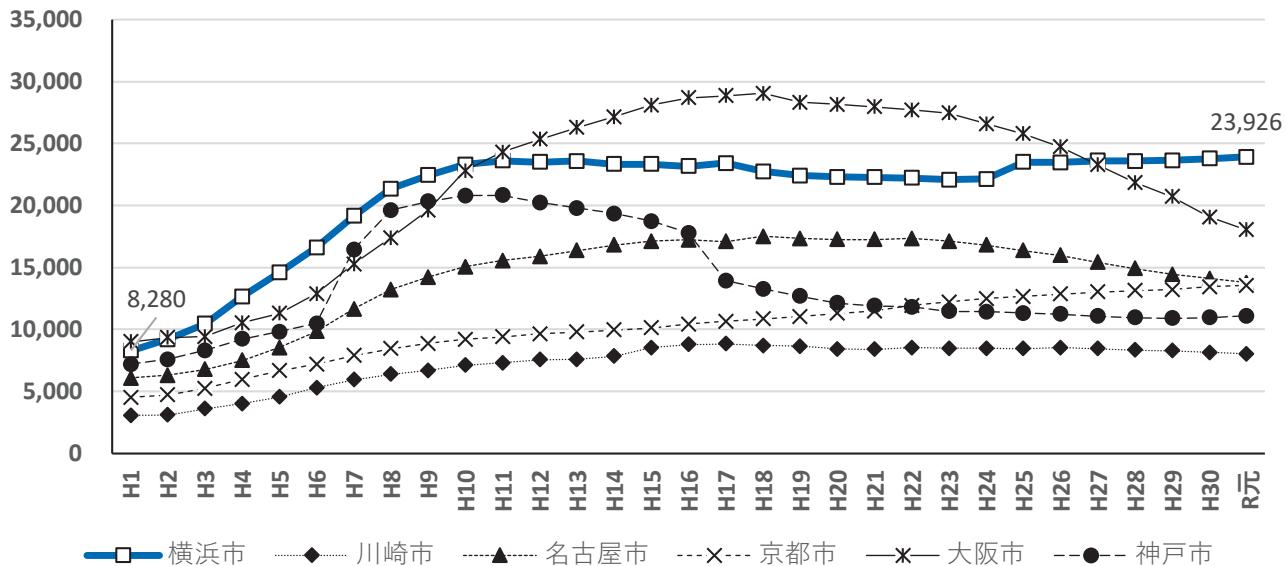
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
15.1	11.5	10.5	9.5	8.8	13.6	19.0	17.9	17.9	20.0	18.1	14.5	13.1	16.1	14.8	11.3
15.6	11.8	10.9	9.7	8.8	13.7	13.6	10.9	9.9	10.3	5.9	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0
16.0	12.2	10.9	9.8	9.2	14.2	20.3	17.8	16.8	12.3	12.3	9.6	8.3	12.4	9.3	5.3
16.3	12.5	11.0	10.0	9.4	14.6	26.7	27.8	28.1	32.1	30.9	26.5	23.0	30.9	29.6	22.6
16.8	12.9	11.4	10.3	9.7	15.0	34.2	32.3	33.2	35.6	28.3	25.4	20.5	27.5	23.5	19.3
15.9	12.1	10.9	9.9	9.2	14.3	27.4	28.1	27.3	27.7	27.8	26.9	27.0	32.4	32.1	27.4

※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- 平成13年度創設の臨時財政対策債は、当初は人口基礎方式（すべての地方公共団体に対して人口を基礎として算定する方式）が採用されて、すべての地方公共団体に発行可能額が割り当てられていたことから、類似団体間でほぼ同様の1人あたり発行額で推移してきました。平成23年度からは、財源不足額基礎方式（各地方公共団体の財源不足額及び財政力を考慮して算定する方式）に段階的移行（平成25年度に完全切替）がはじまつたことで、地方公共団体間の割当額に差異がみられるようになりました。
- 本市の1人あたり発行額は令和元年度で1万円であり、類似団体間では中ほどの水準となっています。

(7) 地方債残高推移 ※臨時財政対策債含む

(億円)



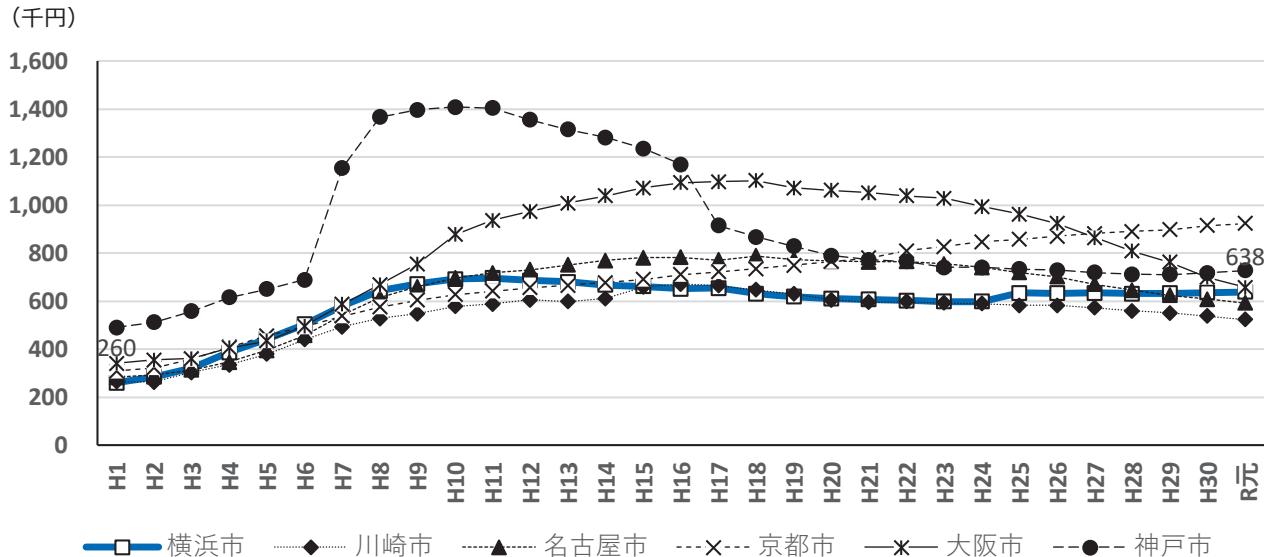
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	8,280	9,183	10,456	12,647	14,566	16,618	19,161	21,347	22,451	23,314	23,622	23,491	23,571	23,345	23,342
川崎市	3,059	3,084	3,599	3,996	4,549	5,298	5,933	6,390	6,673	7,107	7,301	7,562	7,578	7,828	8,520
名古屋市	6,072	6,282	6,764	7,502	8,535	9,833	11,655	13,214	14,215	15,053	15,555	15,881	16,357	16,821	17,126
京都市	4,523	4,696	5,232	5,969	6,656	7,190	7,871	8,441	8,862	9,196	9,401	9,627	9,780	9,948	10,127
大阪市	9,000	9,324	9,425	10,542	11,280	12,866	15,262	17,383	19,623	22,797	24,313	25,329	26,289	27,162	28,098
神戸市	7,195	7,570	8,301	9,220	9,806	10,468	16,455	19,610	20,333	20,789	20,831	20,233	19,780	19,358	18,730

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
23,172	23,418	22,747	22,423	22,309	22,281	22,211	22,080	22,137	23,503	23,464	23,625	23,584	23,641	23,790	23,926
8,781	8,820	8,698	8,633	8,416	8,395	8,530	8,482	8,479	8,429	8,521	8,447	8,327	8,280	8,147	8,022
17,218	17,081	17,511	17,324	17,249	17,241	17,326	17,107	16,800	16,348	15,967	15,400	14,899	14,441	14,104	13,781
10,411	10,653	10,841	11,038	11,288	11,488	11,934	12,201	12,498	12,648	12,838	13,010	13,134	13,212	13,447	13,550
28,688	28,843	29,052	28,334	28,145	27,970	27,705	27,450	26,602	25,786	24,733	23,272	21,859	20,698	19,063	18,029
17,787	13,947	13,263	12,687	12,126	11,900	11,820	11,450	11,437	11,302	11,223	11,062	10,943	10,893	10,957	11,091

※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- 大阪市は平成の中頃まで、神戸市は阪神・淡路大震災直後から平成の中頃まで地方債残高は増加傾向にありましたが、以後、減少に転じています。名古屋市や川崎市も平成20年代に入り減少傾向です。
- 一方、京都市は残高の増加が継続しています。横浜市では、平成11年度までは増加傾向にありました。それ以降24年度まで残高は横ばいの状況が続いたものの、25年度に第三セクター等改革推進債の発行により増加し、それ以後、残高は横ばいとなっています。類似団体の中では最も多い残高となっています。

(8) 市民 1 人当たり地方債残高推移 ※臨時財政対策債含む

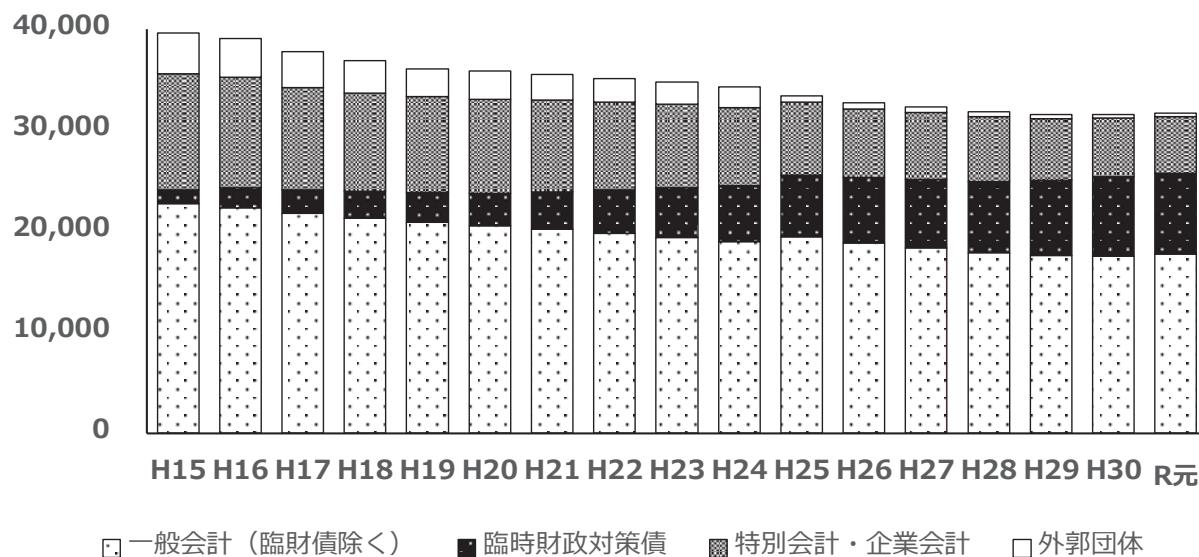


※当該年度中最も金額の少ない数値を網掛け

- 神戸市は阪神・淡路大震災直後に 1 人当たり残高が増加し 10 年程度大きく減少しない期間が続きましたが、その後減少傾向に転じています。大阪市は平成 18 年度をピークに減少に転じました。一方、京都市は一貫して増加傾向にあります。
- 横浜市では平成 11 年度までは増加傾向にありましたが、それ以降 24 年度までは残高が横ばいの状況が続きました。25 年度の第三セクター等改革推進債の発行により一旦増加したものの、それ以後、大きな変動は見られず、残高水準が維持されている状態です。

《参考》本市の一般会計が対応する借入金残高推移

(億円)



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
合計	39,617	39,053	37,786	36,855	36,049	35,842	35,540	35,122
外郭団体	4,023	3,846	3,607	3,176	2,735	2,764	2,547	2,346
特会企業	11,494	10,933	10,076	9,761	9,490	9,340	9,134	8,669
臨時財政対策債	1,398	1,936	2,326	2,670	2,966	3,239	3,689	4,339
一般会計	22,702	22,337	21,778	21,248	20,859	20,499	20,170	19,768

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
34,753	34,303	33,382	32,725	32,313	31,830	31,549	31,570	31,648
2,206	2,066	617	617	560	502	445	389	336
8,235	7,753	7,253	6,809	6,653	6,416	6,094	5,823	5,576
4,947	5,548	6,047	6,471	6,760	7,022	7,453	7,815	8,012
19,365	18,935	19,465	18,828	18,339	17,889	17,557	17,542	17,724

- 特別会計・企業会計、外郭団体の債務のうち一般会計が対応する借入金残高は縮減しています。
- 臨時財政対策債を除く一般会計残高は減少傾向にありますが、臨時財政対策債の残高が増加していることから、結果として、全体として直近5年程度は3兆2,000億円前後の残高水準で推移しています。

《参考》横浜市土地開発公社から引き継いだ土地と第三セクター等改革推進債の状況

① 横浜市土地開発公社から引き継いだ土地の状況

(令和3年12月時点)

区分	街区	面積 (ha)	公社(清算時)		売却価格または売却見込価格(億円)	備考
			簿価(億円)	時価(億円)		
道路事業用地	狩場町(4)土地	0.1	3.7	1.6		
	磯子一丁目1土地	0.4	14.2	3.0		
	しらとり台土地	0.1	4.6	0.6		
公園・緑地事業用地	馬場七丁目土地	0.7	20.0	6.3		
	山手町土地	0.1	14.7	3.4		
	寺山町長坂谷土地	0.3	10.3	1.7	1	R3年度売却(0.2ha) 公園用地として利用(0.1ha)
	野七里二丁目土地	0.8	6.2	1.4		
	舞岡町(2)土地	8.7	89.6	10.7		
福祉施設事業用地	佐江戸町杉崎土地	0.1	5.4	2.3		
都市計画事業用地	戸塚町(2)土地	0.3	43.8	21.8		
区庁舎等施設用地	浦舟町3丁目土地	0.1	12.7	3.5		
事業用地計(A)		11.7	225	56	1	
売却予定地	52	0.6	85	43	283	R4年度売却予定(DKみなどみらい52街区特定目的会社、株式会社光優)
	53	0.9	124	91	90	R元年度売却(株式会社大林組、ヤマハ株式会社、京浜急行電鉄株式会社、日鉄興和不動産株式会社、みなどみらい53 EAST合同会社)
	54	1.3	175	125	108	H28年度売却(清水建設株式会社)
	55-1	0.4	30	73	47	H29年度売却(LG Holdings Japan株式会社)
	55-2	0.4	27		32	H26年度売却(学校法人鶴見歯科学園)
	56-1	0.4	35	87	31	H28年度売却(京浜急行電鉄株式会社)
	56-2	0.7	55		68	H27年度売却(株式会社資生堂)
	57	1.4	128	124	※1 124	(10年暫定利用)みなどみらい本町小学校(1.0ha)
	58	0.9	104	85	87	H30年度売却(鹿島建設株式会社、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社)
	60・61	0.6	68	36	※2 32	H29年度定期借地契約(32年間) (日本テレビ音楽株式会社)
					※3 18 貸付料	
					72	H30年度売却(株式会社ケン・コーポレーション)
	1.3	155	82		78	公募売却予定
	1.4	166	88	※2	78	公募売却予定
みなどみらい土地計		10.1	1,151	833	1,069	
洋光台五丁目土地		0.4	39	5.7	4	H29年度売却(0.3ha)(大和ハウス工業株式会社) こども科学館の駐車場として利用(0.1ha)
笠間町扇子田土地		0.6	36	9	13	公募売却中
売却予定土地 計(B)		11.1	1,226	848	1,086	
引継土地合計(A+B)		22.8	1,451	904	1,142	
				13	一時貸付収入	

※1 公社解散時の時価額

※2 H30年度に売却した同一街区の売却単価で試算

※3 事業用定期借地契約期間中貸付料の総額見込額

- 横浜市土地開発公社解散にともない、本市は22.8ha、1,451億円(清算時簿価)の公社保有土地を引き継ぎました。このうち11.7haを事業用地として活用し、残り11.1haを売却予定地としました。
- 売却予定地11.1haのうち令和2年度末までに6.6haが売却済、0.6haを貸付け、0.6haが令和4年度に売却予定です。

② 第三セクター等改革推進債残高推移

(単位：億円)

	当初発行額	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R元 決算	R2 決算	R3 見込	R4 予算
元金償還額		38	38	110	38	260	73	73	73	73
年度末現在高	1,372	1,334	1,295	1,185	1,147	887	814	741	667	594

③ 第三セクター等改革推進債償還額及び償還財源

(単位：億円)

区分	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R元 決算	R2 決算	R3 見込	R4 予算	
元金	38	38	110	38	260	73	73	73	73	
利子等	5	5	4	4	6	3	3	3	2	
償還額合計	43	43	115	42	266	76	76	76	75	
償 還 財 源	土地売払収入	5	39	114	26	265	74	16	1	74
	土地貸付収入等	6	4	1	7	1	2	2	1	1
	一般財源	32	-	-	9	-	-	58	74	-

【参考】第三セクター等改革推進債償還額及び償還財源の状況

(単位：億円)

区分	償還額と 償還財源累計 (公社解散時)	償還額と 償還財源累計 (R4当初予算時見込)
元金	1,372	1,372
利子等見込額	74	44
元金・利子等 計	1,446	1,416
財 源	土地売払収入等	848
	一般財源	598
		1,100
		316

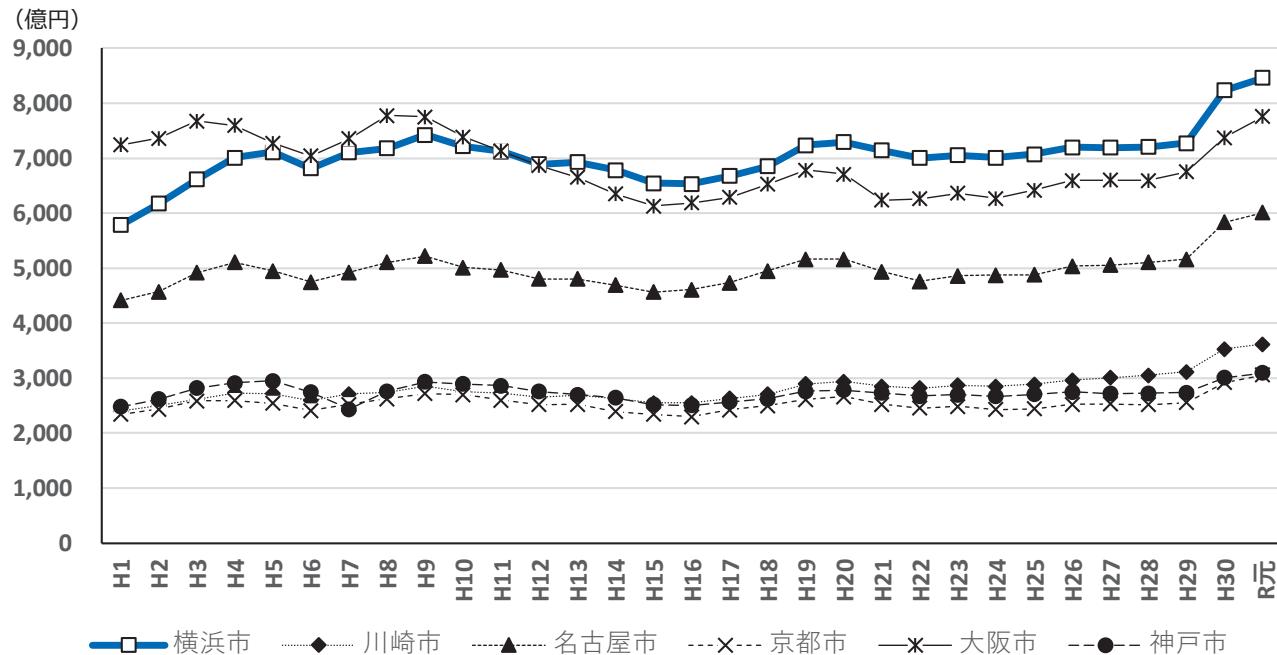
- 土地開発公社の保有土地を本市が引き継ぐにあたり、平成25年度に第三セクター等改革推進債1,372億円を発行しました。20年間での償還を予定しており、令和4年度末の残高見込みは594億円となっています。
- 債還財源として、土地売却収入や貸付収入を活用するほか、今後は売却の進展により、売却予定地が減少していくことから、一般財源も充当していきます。

3 市税

- 市税収入は、景気や税制改正の影響を受けて増減するものの、各都市において概ね安定的に推移してきました。

平成30年度以降は各都市で税収が大きく増加していますが、その主な要因は、道府県から指定都市への県費負担教職員の移管に伴う税源移譲によるものです。

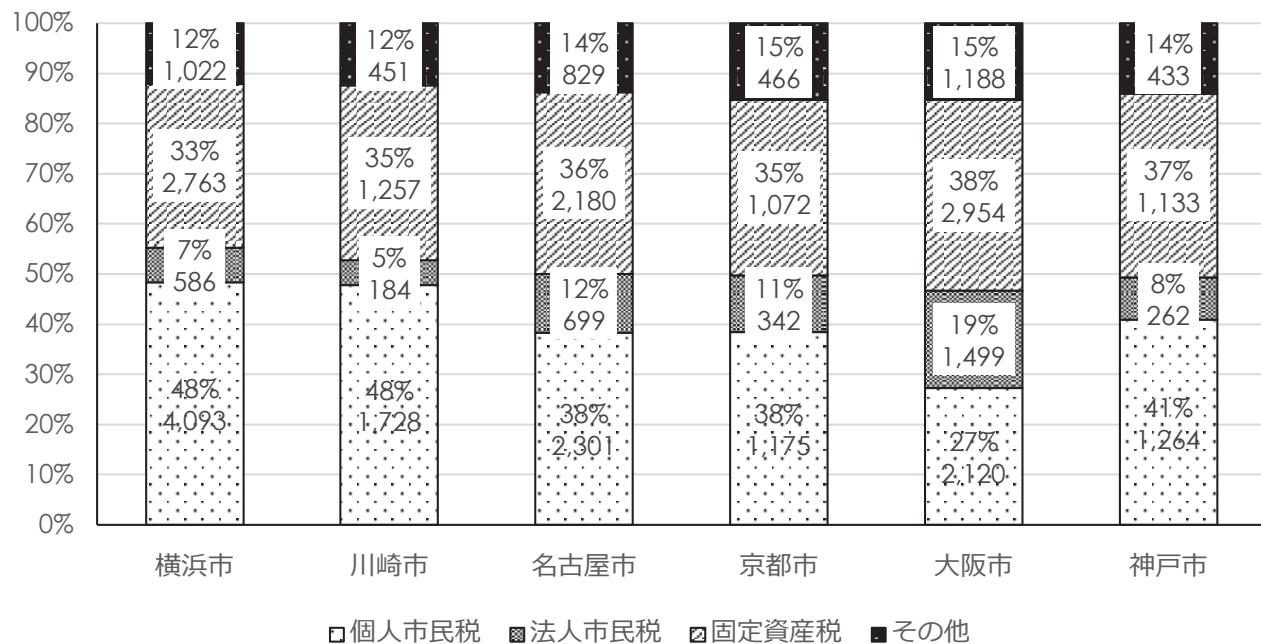
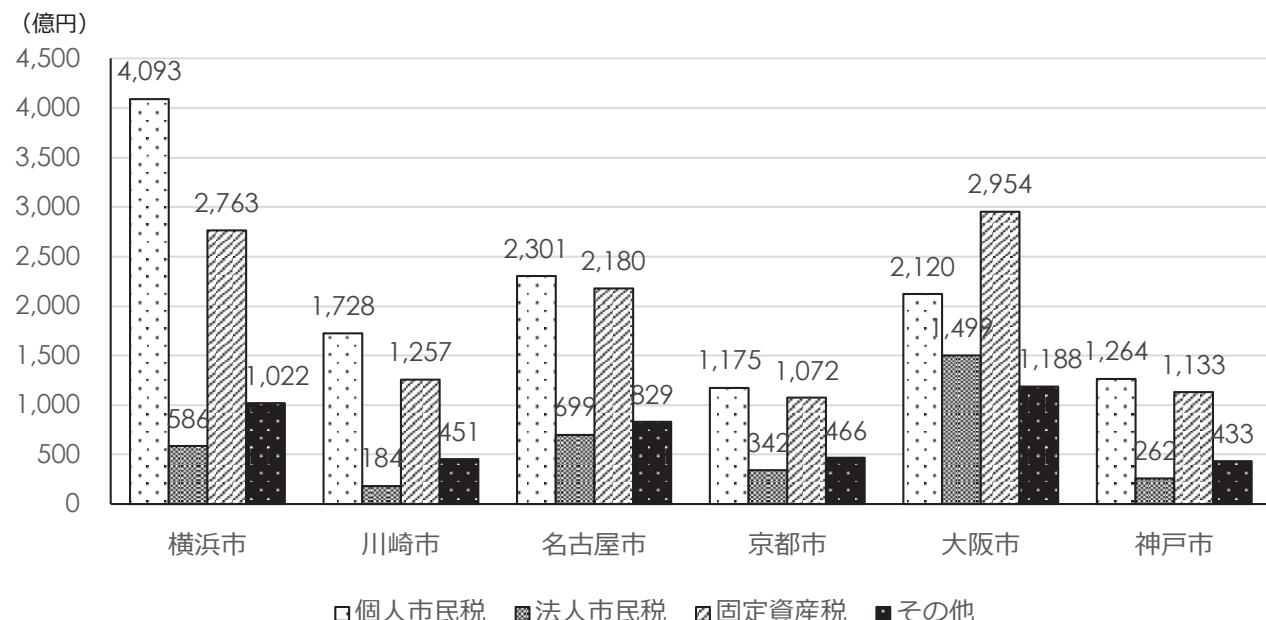
(1) 市税収入推移



※当該年度中最も多い金額を網掛け

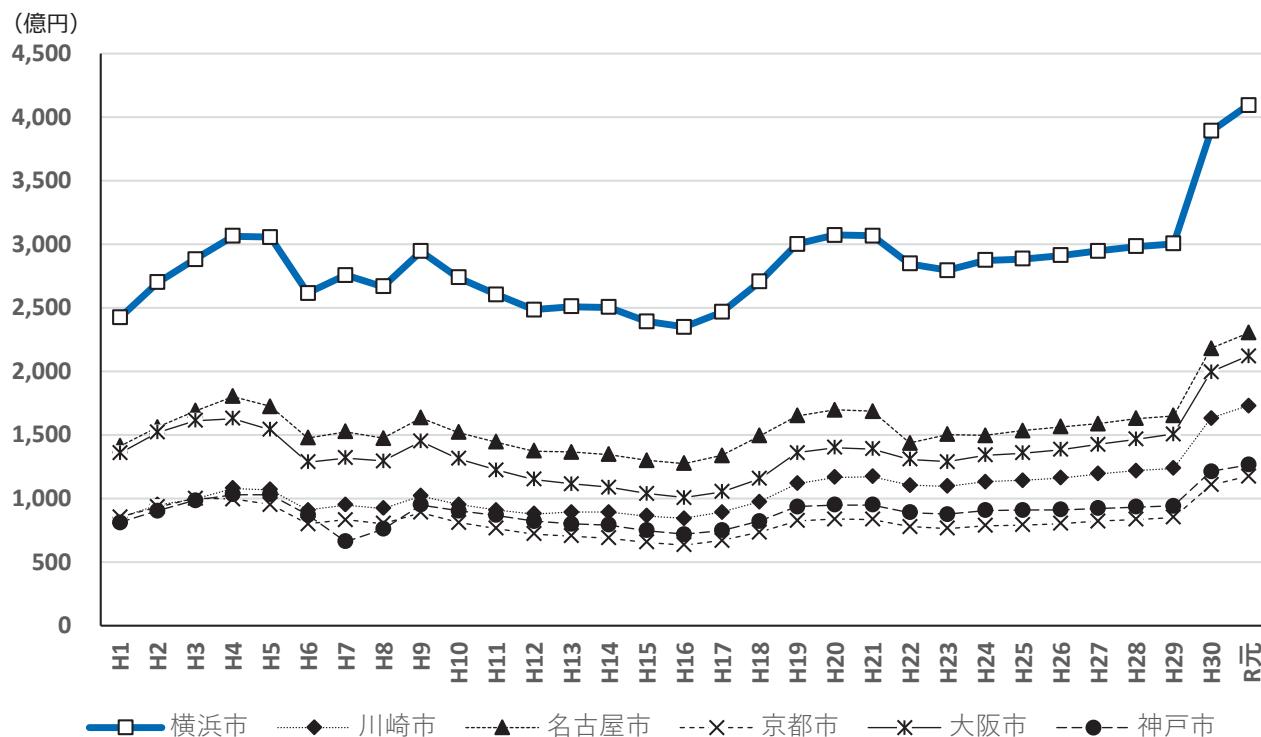
- 本市の税収規模は、人口規模が大きく、人口増が続いてきたことを反映し、平成12年度以降政令市中最大となっています（平成11年度までは大阪市が第1位）。
- 本市税収の約半分は個人市民税によるものです。個人市民税収は人口の増減に大きく影響を受けるため、今後の人口減少により減収が見込まれます。

(2) 税目別税収額及び構成割合（令和元年度）



- 各都市の人口規模、産業集積、立地などの特性が税収構造にも反映しています。
- 本市と川崎市は税収構造が類似しており、個人市民税中心の税収となっています。一方で大阪市や名古屋市と比べると法人市民税の割合は小さくなっています。
- 大阪市は固定資産税の割合が最も高い一方で、本市を含む5市は個人市民税の割合が高くなっています。

(3) 個人市民税推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	2,422	2,699	2,881	3,062	3,055	2,614	2,756	2,666	2,942	2,737	2,603	2,484	2,509	2,503	2,391
川崎市	847	947	995	1,077	1,067	906	949	921	1,019	951	908	877	890	892	860
名古屋市	1,410	1,560	1,686	1,800	1,723	1,474	1,524	1,473	1,634	1,517	1,442	1,372	1,364	1,345	1,298
京都市	852	932	1,000	994	950	799	831	802	889	808	764	720	704	687	653
大阪市	1,356	1,519	1,611	1,628	1,540	1,286	1,316	1,294	1,447	1,313	1,223	1,148	1,113	1,087	1,038
神戸市	810	901	984	1,029	1,029	869	661	758	947	901	867	820	799	789	747

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
2,347	2,464	2,702	3,000	3,070	3,065	2,845	2,793	2,872	2,882	2,911	2,945	2,980	3,002	3,888	4,093
843	890	972	1,116	1,165	1,171	1,103	1,094	1,131	1,140	1,160	1,192	1,217	1,236	1,631	1,728
1,275	1,337	1,491	1,650	1,696	1,684	1,435	1,502	1,495	1,533	1,562	1,588	1,627	1,650	2,180	2,301
633	669	734	823	836	835	777	764	784	789	800	820	835	849	1,107	1,175
1,006	1,051	1,156	1,357	1,400	1,389	1,307	1,287	1,339	1,355	1,384	1,422	1,465	1,505	1,993	2,120
716	747	821	934	948	949	887	874	905	908	909	920	931	940	1,211	1,264

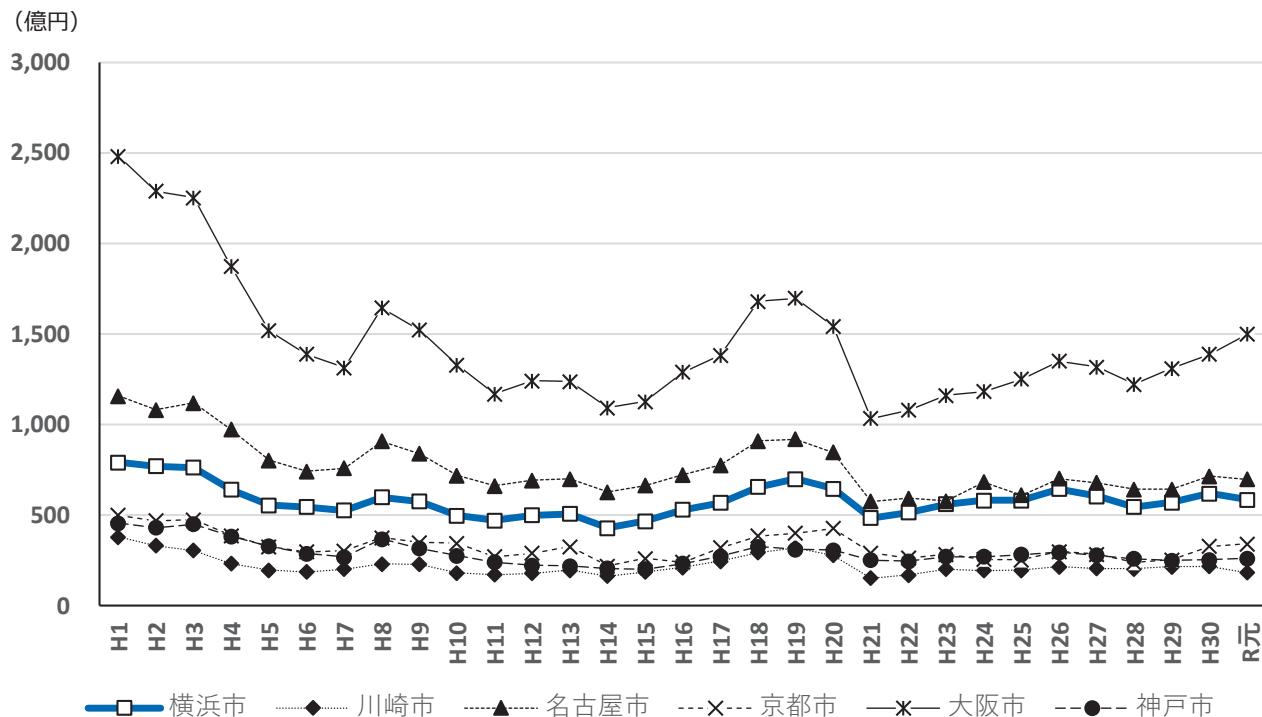
※当該年度中最も多い金額を網掛け

【参考】横浜市のふるさと納稅税収影響額（決算） (億円)

H28	H29	H30	R元	R2	R3見込
▲28	▲53	▲97	▲131	▲143	▲171

- 本市は人口規模が指定都市で最大であることから、個人市民税収も指定都市最大となっています。
- 近年ではふるさと納稅によって、都市部における税収減が非常に大きくなっています。財政への影響が懸念されています。
- 平成30年度、令和元年度の主な増収要因は道府県から指定都市への県費負担教職員の移管に伴う税源移譲によるものです。

(4) 法人市民税推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	R元
横浜市	792	771	763	641	555	546	527	600	577	498	472	501	508	430	467						
川崎市	380	333	305	233	197	187	203	231	229	181	172	181	197	165	187						
名古屋市	1,159	1,082	1,119	973	802	742	760	909	840	719	663	692	701	628	663						
京都市	500	471	476	387	326	298	303	376	349	346	272	291	327	221	261						
大阪市	2,482	2,287	2,252	1,872	1,518	1,388	1,315	1,643	1,522	1,330	1,168	1,242	1,238	1,093	1,128						
神戸市	457	432	450	384	328	289	269	368	317	278	242	225	220	207	202						

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
531	570	658	701	647	485	515	562	582	582	646	605	546	570	620	586
213	247	294	321	279	153	170	202	196	197	217	206	205	215	218	184
724	776	911	920	846	577	594	578	684	612	702	679	643	644	715	699
241	322	386	401	429	292	264	285	257	254	301	285	240	255	329	342
1,289	1,382	1,680	1,697	1,544	1,034	1,081	1,162	1,182	1,252	1,350	1,319	1,224	1,311	1,388	1,499
234	273	327	311	307	253	248	272	271	283	297	279	259	251	254	262

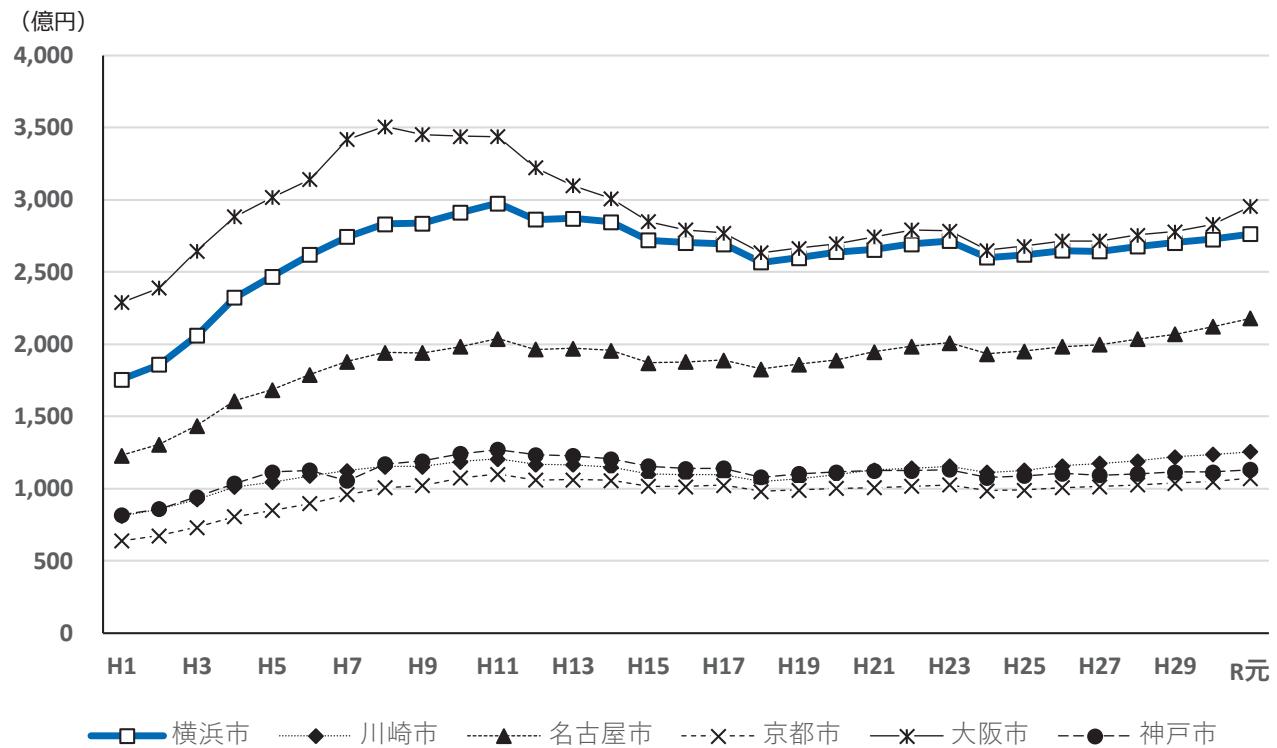
※当該年度中最も多い金額を網掛け

【参考】本市の法人市民税法人税割の一部国税化の影響

- ①H26年度改正分：▲102億円（H27年度～）
- ②H28年度改正分：▲150億円（R2年度～（見込））

- 本市の法人市民税収は大阪市や名古屋市に比べると事業所数が少ないとことなどから、2市に比べ小さくなっています。
- 法人市民税は、バブル（S61.12～H3.2）崩壊、リーマン・ショック（H21）などの景気変動の影響を受けて大きく増減しています。また、平成27年度以降は、法人市民税法人税割の一部国税化といった税制改正の影響により縮減しており、企業収益の増が税収に反映されにくくなっています。

(5) 固定資産税推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	1,756	1,860	2,061	2,323	2,470	2,621	2,745	2,834	2,836	2,911	2,975	2,864	2,871	2,846	2,721
川崎市	813	860	926	1,012	1,047	1,088	1,124	1,155	1,155	1,187	1,207	1,169	1,167	1,150	1,100
名古屋市	1,231	1,306	1,436	1,607	1,685	1,790	1,880	1,943	1,942	1,983	2,038	1,964	1,971	1,957	1,872
京都市	639	675	732	808	851	898	961	1,008	1,021	1,076	1,102	1,061	1,062	1,058	1,017
大阪市	2,289	2,391	2,646	2,883	3,018	3,141	3,418	3,508	3,452	3,440	3,437	3,222	3,099	3,010	2,849
神戸市	820	859	944	1,037	1,115	1,127	1,055	1,171	1,192	1,242	1,272	1,235	1,227	1,207	1,155

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
2,703	2,694	2,568	2,599	2,640	2,656	2,695	2,717	2,600	2,620	2,648	2,645	2,678	2,705	2,728	2,763
1,096	1,096	1,049	1,067	1,097	1,130	1,143	1,156	1,114	1,129	1,158	1,175	1,192	1,222	1,238	1,257
1,880	1,891	1,828	1,862	1,891	1,947	1,986	2,009	1,932	1,953	1,983	1,997	2,036	2,069	2,122	2,180
1,016	1,025	981	990	1,003	1,007	1,016	1,028	985	992	1,009	1,014	1,027	1,040	1,049	1,072
2,792	2,771	2,635	2,665	2,697	2,745	2,792	2,785	2,650	2,680	2,715	2,715	2,757	2,780	2,831	2,954
1,139	1,143	1,080	1,104	1,115	1,124	1,126	1,131	1,078	1,089	1,106	1,095	1,103	1,116	1,115	1,133

※当該年度中最も多い金額を網掛け

- 本市の固定資産税収は、大阪市に次いで2番目です。
- 固定資産税は、地価の変動や建物の新增築の影響により変動しますが、安定的に確保できる税収と言えます。

4 基金

(1) 財政調整基金

- 財政調整基金は、景気の変動などで財源が著しく不足した場合にそれを補てんするための財源や災害によって発生した経費又は災害により生じた減収を補てんするための財源等に充てることを目的に設置しているものです。
- 本市の財政調整基金残高（令和元年度末）は75億円（財源の年度間調整分除く）でした。ここ数年は臨時財源として予算編成で活用するために取り崩してきたことで、過去最低に近い残高水準となっています。
(H6年度：58億円、H10年度：66億円に次ぐ残高)
- 類似団体においても、直近の残高は少ない状況となっています。
※都市整備事業基金及び公債償還基金から積み替えた大阪市除く

① 財政調整基金残高推移

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
横浜市	223	243	205	171	132	58	148	124	144	66	148	153	158	164	168
川崎市	264	304	311	301	251	261	235	229	175	96	96	83	42	4	7
名古屋市	84	96	109	116	74	49	15	9	12	15	7	0	0	9	7
京都市	119	145	163	108	69	72	76	57	27	5	3	0	4	4	4
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸市	96	79	30	36	18	1	0	0	1	1	0	0	0	4	8

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
188	210	235	250	183	149	108	108	127	103	141	119	120	102	127	75
13	18	19	17	22	31	42	47	37	25	29	50	54	57	61	64
7	16	21	32	42	88	75	138	146	136	145	109	141	157	167	125
4	4	6	10	12	0	0	4	11	21	5	14	0	13	36	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1,191	1,581	1,618	1,679	1,666	1,630	1,604	1,616
8	7	8	7	8	12	3	4	33	84	110	129	129	129	129	115

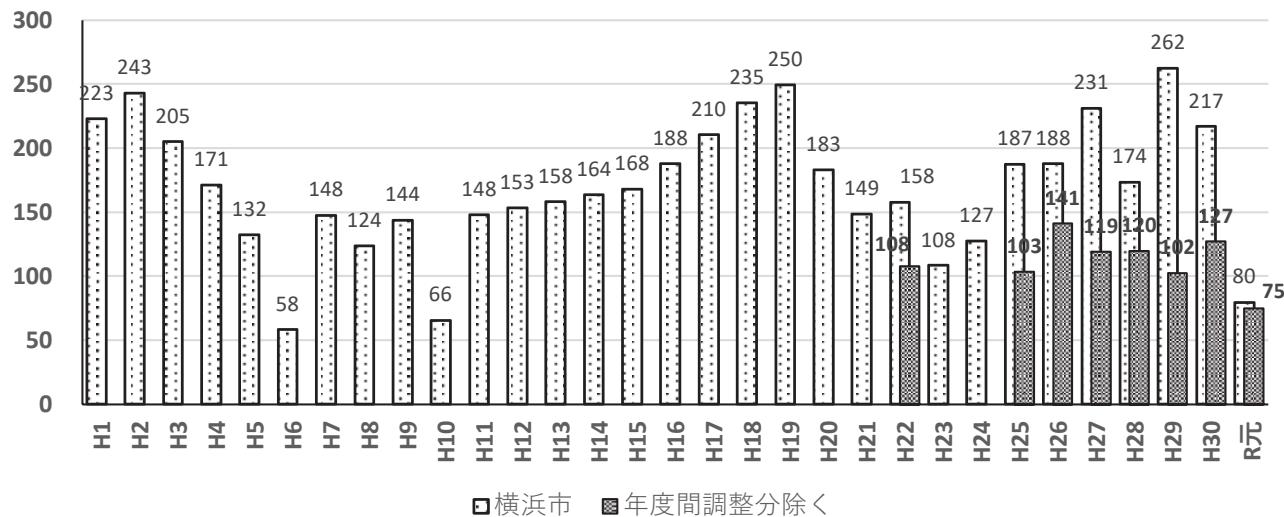
※大阪市の財政調整基金は、都市整備事業基金（1,219億円）及び公債償還基金（3億円）の積み替えにより、平成24年度（3月補正予算）に設置

※本市は年度間調整分除く残高

年度間調整：前年度補正予算で徹底した歳出の減額補正等により財源を捻出し翌年度の財源として活用すること
※当該年度中最も多い残高を網掛け

- 都市整備事業基金等から積み替えた大阪市を除き、いずれの団体も令和元年度の残高は少ない状況となっています。（令和元年度末残高（指定都市平均）：192億円）

《参考》本市の財政調整基金残高推移



□ 横浜市 ■ 年度間調整分除く

積立額と取崩額の推移（億円）※財源対策等による年度間調整分積立・取崩除外

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
積立額	17	20	32	16	11	6	90	6	40	4	82	6	5	5	4
取崩	40	0	70	50	50	80	0	30	20	83	0	0	0	0	0
差引	▲ 23	20	▲ 38	▲ 34	▲ 39	▲ 74	90	▲ 24	20	▲ 78	82	6	5	5	4

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
20	23	25	33	6	29	6	24	29	6	38	15	30	13	36	10
0	0	0	19	73	63	47	23	10	30	0	37	30	30	12	62
20	23	25	14	▲ 67	▲ 34	▲ 41	1	19	▲ 24	38	▲ 22	0	▲ 17	24	▲ 52

近年の主な取崩理由及び取崩額（億円）

※1 H20年度 リーマンショック後の景気後退に伴う取崩し（27億円）

　　Y150開催に伴う取崩し（46億円）

※2 H21年度 Y150開催に伴う取崩し（41億円）

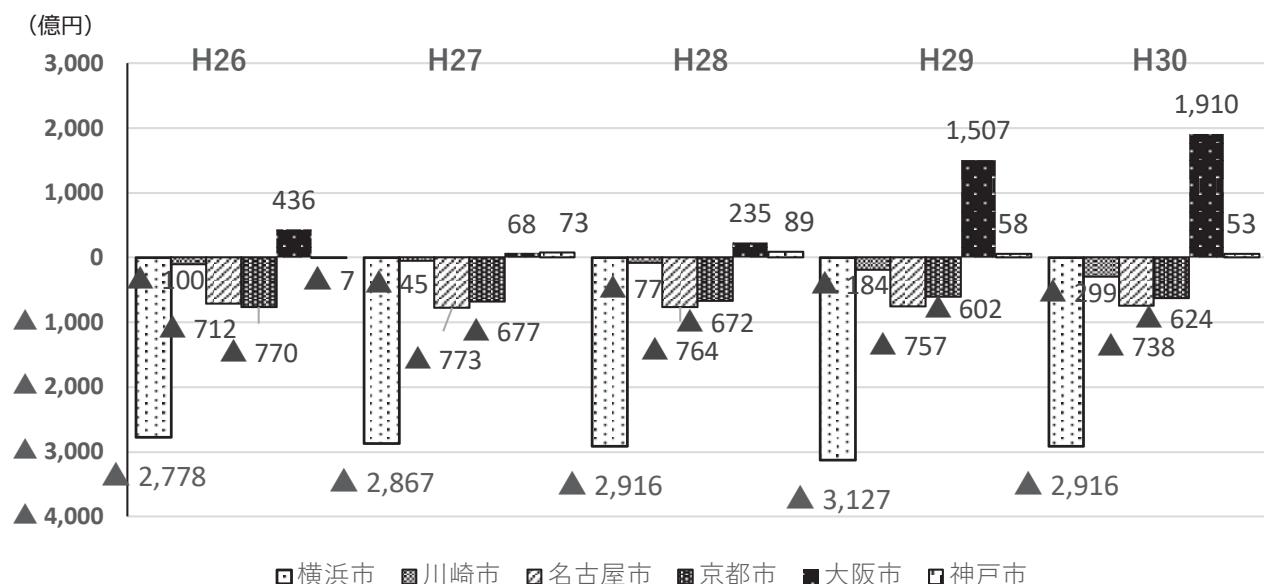
※3 H22年度 当初予算活用に伴う取崩し（27億円）、震災対応に伴う取崩し（7億円）

※4 R元年度 当初予算活用に伴う取崩し（30億円）、災害救助基金への積み替え（26億円）

（2）減債基金

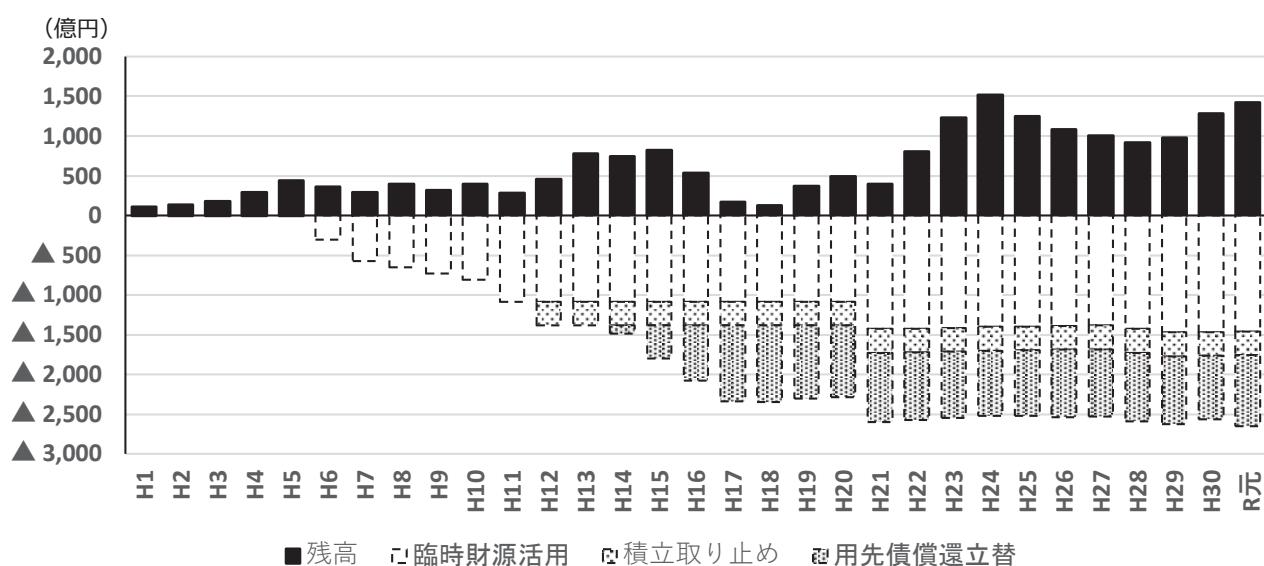
- 減債基金は、満期一括償還債※の償還に必要な財源を確保することを目的に設置しているものです。
※満期一括償還債とは、償還期日（満期日）の到来にあわせ、債券の発行者が発行額の全部を一括で償還する債のこと。
公共施設を利用するすべての世代で、公平に費用負担するため、毎年、計画的に積み立てを行っています。
- 本市の減債基金は、経済事情の変動等により公債費の財源が不足した場合や用地先行取得債の償還への対応等、臨時的な活用を繰り返してきたことで令和元年度末時点で2,648億円の積立不足が生じています。
 - ・公債費の財源不足等の臨時財源活用：1,458億円
 - ・用地先行取得債償還財源：891億円
- 類似団体の中でも積立不足額が非常に大きくなっています。

① 減債基金積立不足額推移 ※実質公債費比率算定上の積立不足額（元年度は未公表）



● 大阪市、神戸市以外の4団体で積立不足額（実質公債費比率算定上の積立不足額）が発生しています。その中でも本市の不足額は最大となっています。

《参考》 本市の減債基金残高及び累計活用額（積立不足額）の推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
残高	109	131	179	288	444	358	289	396	315	395	287	455	776	747	823
臨時財源活用	0	0	0	0	0	▲ 300	▲ 570	▲ 650	▲ 730	▲ 810	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085
積立取り止め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299
用先債償還立替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 97	▲ 416
積立不足額	0	0	0	0	0	▲ 300	▲ 570	▲ 650	▲ 730	▲ 810	▲ 1,085	▲ 1,384	▲ 1,384	▲ 1,481	▲ 1,800

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
539	173	127	367	495	400	804	1,227	1,517	1,244	1,082	1,008	914	981	1,283	1,418
▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,085	▲ 1,425	▲ 1,424	▲ 1,414	▲ 1,402	▲ 1,394	▲ 1,385	▲ 1,382	▲ 1,428	▲ 1,468	▲ 1,463	▲ 1,458
▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299	▲ 299
▲ 694	▲ 949	▲ 957	▲ 914	▲ 899	▲ 874	▲ 848	▲ 830	▲ 820	▲ 827	▲ 848	▲ 843	▲ 865	▲ 856	▲ 802	▲ 891
▲ 2,078	▲ 2,333	▲ 2,341	▲ 2,298	▲ 2,283	▲ 2,598	▲ 2,571	▲ 2,543	▲ 2,521	▲ 2,520	▲ 2,532	▲ 2,524	▲ 2,592	▲ 2,623	▲ 2,564	▲ 2,648

※積立取止めや積立不足額は累計

(3) 特定目的基金

- 本市には、令和元年度末時点で16の特定目的基金が設置されており、全基金残高を合計すると167億円と、類似団体に比べ、最も少ない残高です。
- 主な基金として、文化基金、災害救助基金、墓地等運営基金、環境保全基金があります。

① 特定目的基金残高と内訳（残高上位5基金の状況）（令和元年度末）

■ 横浜市 (百万円)

基金名	残高	割合
文化基金	※ 9,499	57%
災害救助基金	2,581	15%
墓地運営等基金	1,688	10%
環境保全基金	511	3%
学校給食費調整基金	351	2%
その他	2,110	13%
合計	16,740	100%

※残高のうち9,478百万円が美術品（現金は21百万円）

■ 川崎市 (百万円)

基金名	残高	割合
鉄道整備事業基金	8,690	37%
都市整備事業基金	5,043	22%
緑化基金	2,127	9%
資源再生化基金	1,038	4%
市営住宅等修繕基金	897	4%
その他	5,411	23%
合計	23,206	100%

<設置目的>

- 文化基金
美術館等の建設費や収蔵作品の購入資金
- 災害救助基金
災害救助に必要な費用の資金
- 墓地運営等基金
市営墓地の管理費や整備費の資金
- 環境保全基金
良好な環境の保全・創造のための資金
- 学校給食費調整基金
給食用物資の購入資金

<設置目的>

- 鉄道整備事業基金
鉄道整備や新駅設置等の資金
- 都市整備事業基金
都市計画事業等の資金
- 緑化基金
都市緑化推進事業の資金
- 資源再生化基金
資源再生化事業の資金
- 市営住宅等修繕基金
市営住宅等の修繕の資金

■ 名古屋市 (百万円)

基金名	残高	割合
リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金	10,000	30%
災害対策事業基金	4,944	15%
住宅敷金積立基金	4,063	12%
国際交流事業積立基金	2,264	7%
子ども・親総合支援基金	2,080	6%
その他	10,019	30%
合計	33,370	100%

■ 京都市 (百万円)

基金名	残高	割合
市庁舎整備基金	13,624	37%
市営住宅基金	5,406	15%
新住宅市街地開発事業基金	2,978	8%
公共施設等整備管理基金	2,389	7%
文化観光資源保護基金	2,343	6%
その他	9,880	27%
合計	36,620	100%

<設置目的>

- ・リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金
リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進のための資金
- ・災害対策事業基金
災害対策事業の資金
- ・住宅敷金積立基金
市営住宅入居時に徴収した敷金の管理
※2年度から市営住宅等管理運営等基金に変更
- ・国際交流事業積立基金
国際交流事業の推進のための資金
- ・子ども・親総合支援基金
さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するための資金

<設置目的>

- ・市庁舎整備基金
市庁舎整備事業の資金
- ・市営住宅基金
市営住宅の建設、修繕、改良の資金
- ・新住宅市街地開発事業基金
洛西ニュータウン内の公共施設管理や居住者の利便性向上を図る事業の資金
- ・公共施設等整備管理基金
公共施設等の整備や管理のため資金
- ・文化観光資源保護基金
市内の文化財や観光資源等を保護するための資金

■ 大阪市

(百万円)

基金名	残高	割合
教育振興基金	22,633	35%
交通政策基金	19,390	30%
都市整備事業基金	8,260	13%
土地区画整理事業基金	2,567	4%
地域活性化事業基金	1,692	3%
その他	10,135	16%
合計	64,677	100%

■ 神戸市

(百万円)

基金名	残高	割合
市営住宅敷金等積立基金	7,391	35%
市民福祉振興等基金	1,794	8%
まちづくり等基金	1,278	6%
留学生支援等基金	1,129	5%
災害救助基金	1,000	5%
その他	8,769	41%
合計	21,361	100%

<設置目的>

- ・教育振興基金
学校教育や社会教育の振興のための資金
- ・交通政策基金
交通政策の推進を図る事業の資金の管理
- ・都市整備事業基金
道路や公園等都市施設の整備促進のための資金
- ・土地区画整理事業基金
土地区画整理事業の資金
- ・地域活性化事業基金
競艇場外発売所所在区の地域活性のための資金

<設置目的>

- ・市営住宅敷金等積立基金
市営住宅入居時に徴収した敷金
- ・市民福祉振興等基金
福祉や認知症対策等のための資金
- ・まちづくり等基金
都市計画事業や都市景観形成等の資金
- ・留学生支援等基金
外国人留学生支援等の資金
- ・災害救助基金
災害救助に必要な費用の資金

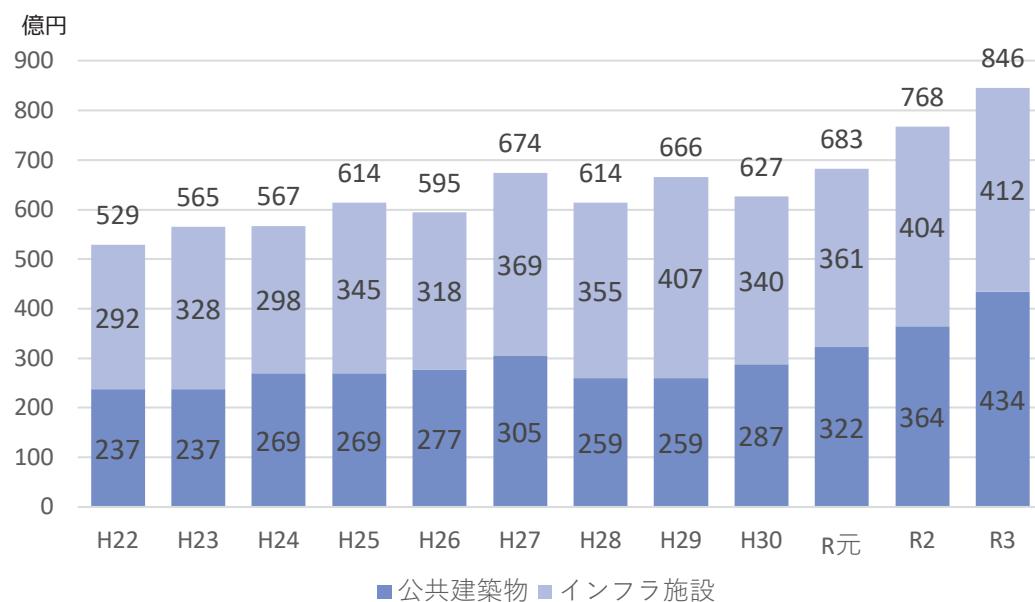
- 公共施設の整備や改修を目的に設置した基金を保有している団体は、特定目的基金残高が多い傾向にあります。
- 本市の特定目的基金は、類似団体の中で最も少ない残高となっています。

1 公共投資

(1) 公共施設の保全更新費 *令和2年度までは決算額、令和3年度は当初予算額

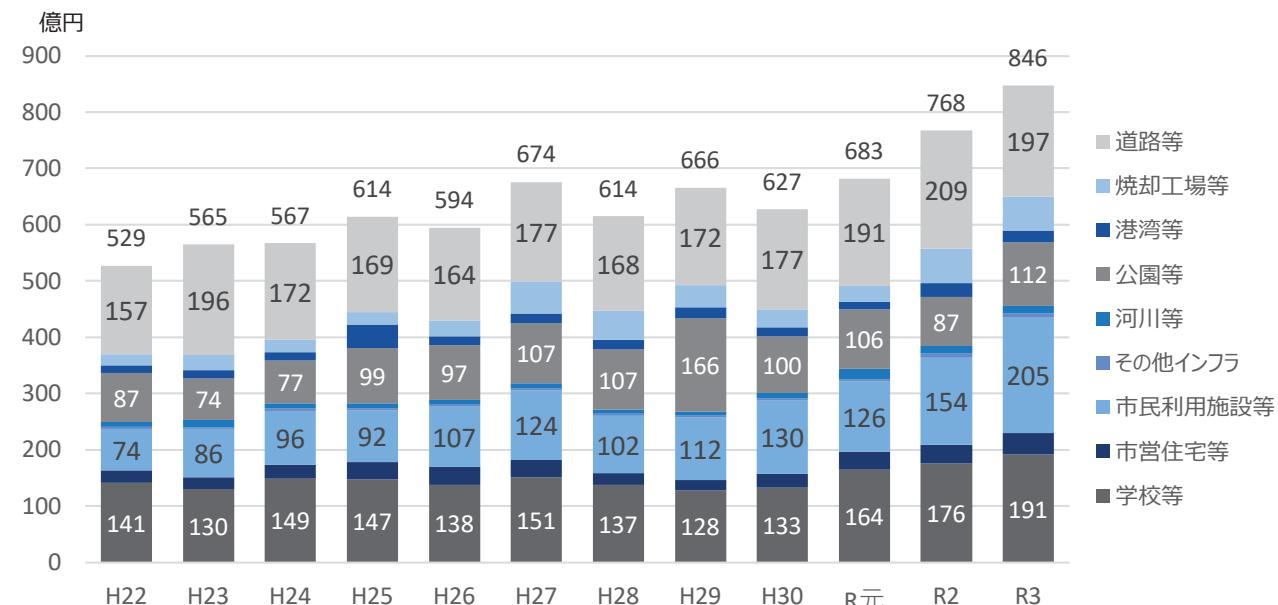
※施設機能の維持に必要な点検・修繕・改修・更新（建替えを除く）に係るコスト

① 保全更新費の過年度推移



- 令和元年度以前の10年間は500～600億円台で推移してきましたが、直近の2年間は令和2年度768億円、3年度は846億円と増加しています。
- 公共建築物とインフラ施設の内訳は、一部の年度を除き、概ね同程度の金額となっています。

② 保全更新費の過年度推移（用途別）



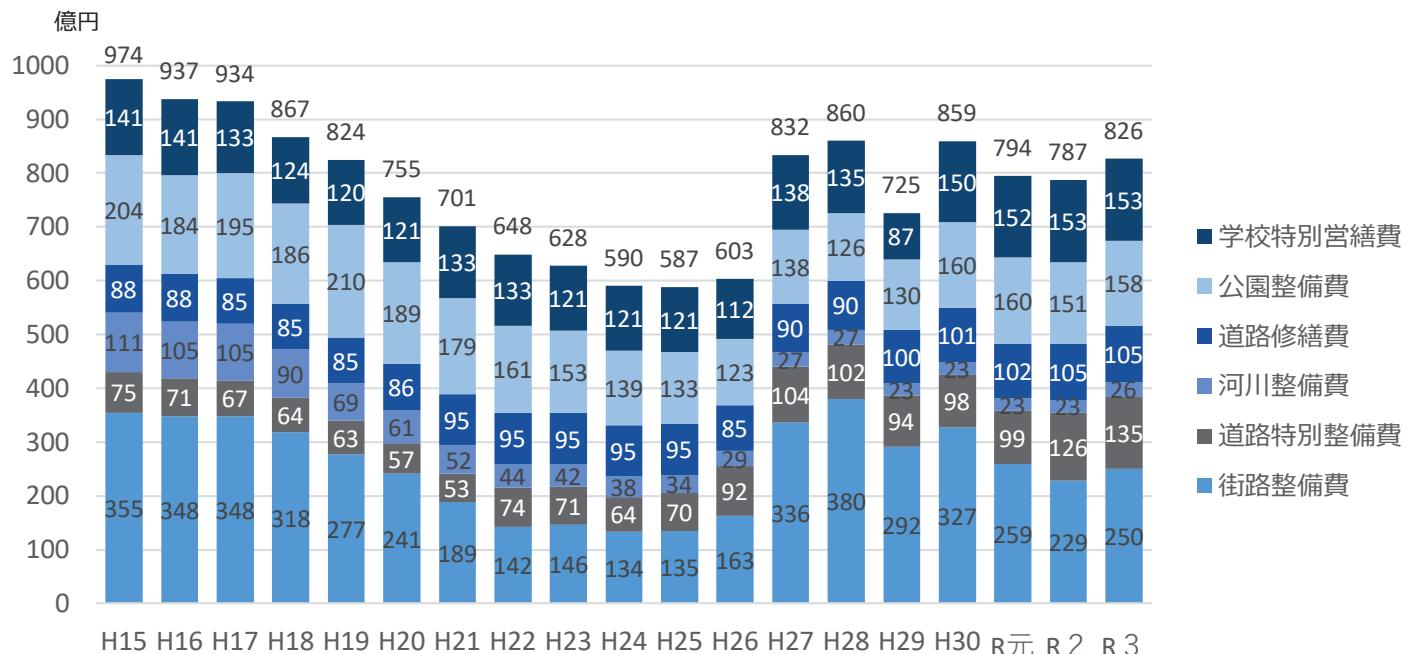
- 用途別でみると、学校等の保全更新費は平成30年度までほぼ横ばいでいましたが、令和元年度以降、市立学校の老朽化対策の進捗にあわせて徐々に増加しています。市民利用施設等の保全更新費も同様に令和元年度以降の金額が増加しています。

(2) 枠的公共事業

(街路整備費・道路特別整備費・河川整備費・道路修繕費・公園整備費・学校特別営繕費)

※枠的公共事業は、道路・公園・学校の営繕などの公共事業で、市内全域で機動的に対応する必要があることから、1路線や1公園といった単位で予算計上するのではなく、複数箇所・項目をまとめて1つの枠として予算計上している事業です。

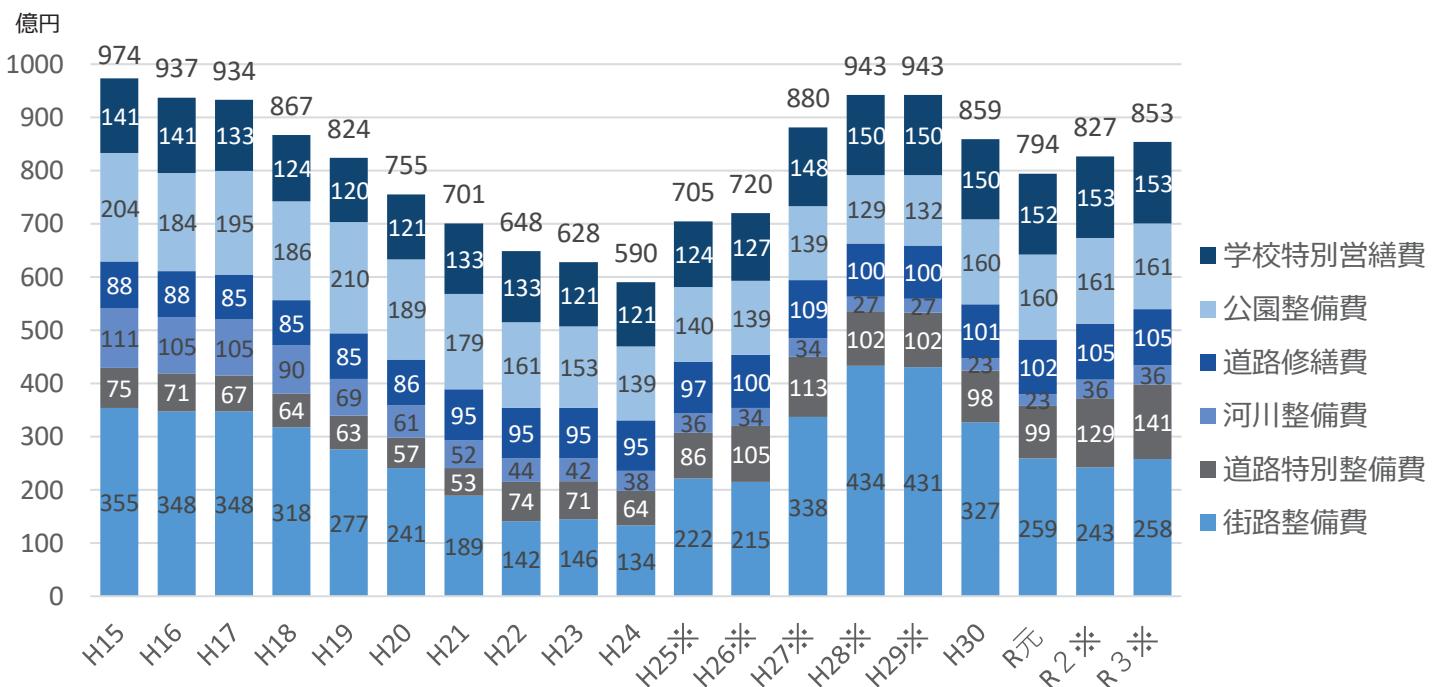
① 当初予算額推移



[主な増減]

- ・街路整備費 (H26→27) : 横浜北西線の事業進捗による増
(H30→R元) : 横浜北西線の事業進捗（首都高からの受託工事の減）による減
- ・道路特別整備費 (R元→2) : 新たな経済対策（国土強靭化関係）による増
- ・公園整備費 (H29→30) : 用先債用地買換、羽根沢公園用地取得による増

《参考》 当初予算額に前年度2月補正における前倒し補正額を加えた推移 * 年度に「※」は前倒し補正含む計数



- 枠的公共事業は、街路整備費や公園整備費を中心に平成24年度まで減少傾向にありましたが、横浜北西線の事業進捗などにより、平成15年度水準まで事業費が増えました。横浜北西線供用開始後は、枠的公共事業全体で800億円台の予算額になっています。

2 これまでの大規模計画事業の実績

(1) みなとみらい21地区（都市整備局、港湾局）

◇事業概要
<ul style="list-style-type: none">・横浜の自立性の強化 横浜の都心部は関内・伊勢佐木町地区と横浜駅周辺地区に二分されていました。みなとみらい21地区はこの二つの都心を一体化し、ここにオフィス、文化施設、商業施設など多彩な機能を集積します。これにより市民の就業の場やにぎわいの場を創出し、経済の活性化と経済基盤を確立することで、横浜の自立性を強化します。・港湾機能の質的転換 海辺に臨港パークや日本丸メモリアルパークなどの公園や緑地を整備し、市民が憩い親しめるウォーターフロント空間をつくります。そのほか、国際交流機能や港湾管理機能を集積します。・首都圏の業務機能の分担 首都圏の均衡ある発展を目指し、東京に集中した首都機能を分担する最大の受け皿として、業務・商業・国際交流などの機能の集積・拡大を図ります。
◇事業効果
<ul style="list-style-type: none">・市税収入（令和2年度） 180億円<ul style="list-style-type: none">固定資産税・都市計画税 約140億円法人市民税・事業所税 約40億円・就業者数及び事業所数 約117,000人、約1820社（令和2年12月末）・来街者数 年間約6,040万人（令和2年）・経済波及効果<ul style="list-style-type: none">建設投資による効果（累計）：約2兆8,827億円都市稼働による効果（年間）：約2兆446億円<p>【出典】みなとみらい21 Information 2021 Vol.92 及び 横浜市ホームページ みなとみらい21地区 事業概要 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/mm21/gaiyo.html</p>
◇事業期間
昭和58年度～ ※土地区画整理事業については平成22年度に事業完了（清算期間5年を含む）
◇事業費
<ul style="list-style-type: none">1,766億円（土地区画整理事業）2,332億円（臨海部土地造成事業（埋立事業））311億円（港湾整備事業）

(2) 市街地開発事業（都市整備局）

◇事業概要
市街地再開発事業は、都市基盤施設の不足や、防災性・商業活力の低下が生じている駅前地区等において、交通広場や道路等の公共施設を整備するとともに、防災性の高い共同化した建物の建設により、高齢者・子育て支援施設、生活利便施設等の集積を図ります。
区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備・改善するとともに、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図ります。

◇事業効果

市街地開発事業の市税推計（事業完了後 30 年間の年平均収入増収額）

・市街地再開発事業の例

上大岡駅西口/駅前再開発（平成 8 年度完了） 年平均 5 億円

戸塚駅西口再開発（平成 24 年度完了） 年平均 2 億円

大船駅北第二地区（令和 2 年度完了） 年平均 0.8 億円

瀬谷駅南口（令和 3 年度完了） 年平均 0.4 億円

・土地区画整理事業の例

港北ニュータウン（平成 8、17 年度完了） 年平均 214 億円

金沢八景駅東口（平成 30 年度完了） 年平均 0.7 億円

◇事業期間

地区別の事業期間については、横浜市ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sakaihatsu/>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/>

◇事業費

地区別の事業費については、横浜市ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sakaihatsu/>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/>

(3) 横浜北西線（道路局）

◇事業概要

横浜北西線は、東名高速道路の横浜青葉ジャンクションと第三京浜道路の横浜港北ジャンクションを結ぶ延長約 7.1 km の自動車専用道路です。

横浜北西線が開通したことにより、横浜北線と一体となり、東名高速道路から横浜港までが直結され、横浜北西部と横浜都心・湾岸エリアとの連絡強化等が図されました。

自動車専用道路（往復 4 車線、60 km/h）

延長：約 7.1 km

◇事業効果

- ・アクセス性の向上による利便性向上・物流効率化
- ・国際競争力の向上
- ・災害時等の道路ネットワークの信頼性向上
- ・保土ヶ谷バイパス等の交通渋滞の改善・沿線地域の生活環境の改善

◇事業期間

平成 24 年度～令和 3 年度 ※左記は事業認可期間

・令和 2 年 3 月 22 日開通

・立替施行に伴う支払は令和 6 年度まで実施

◇事業費

約 2,589 億円（うち、横浜市の公共事業費：約 1,522 億円※）

※北西線の道路構造物等の一部を首都高速道路株式会社に売却（R3.12 契約）した収入約 425.7 億円を財源として活用するため、実質的な本市事業費は約 1,096 億円

(4) 横浜北線（道路局）

◇事業概要
横浜北線は、第三京浜道路横浜港北ジャンクションと首都高横浜羽田空港線生麦ジャンクションを結ぶ延長約 8.2 km の自動車専用道路です。 自動車専用用道路（往復 4 車線、60 km/h） 延長：約 8.2 km
◇事業効果
・横浜港へのアクセス向上（10 分短縮） ・物流の効率化 ・羽田空港へのアクセス向上（10 分短縮） ・空港連絡バスの利便性向上 ・ネットワーク強化・信頼性の向上 ・防災力強化・医療支援の充実 ・地域活性化・観光振興 ・生活環境改善
【出典】首都高速道路株式会社ホームページ
◇事業期間
平成 13 年度～令和 3 年度 ・平成 29 年 3 月 18 日開通
◇事業費
約 4,087 億円 (総事業費のうち 35% を国（1/2）・県（1/4）・市（1/4）で出資)

(5) 南本牧ふ頭建設事業（港湾局）

◇事業概要
南本牧ふ頭は、我が国最大唯一の水深 18m 岸壁を有する大水深・高規格コンテナターミナルと高機能なロジスティクス施設等からなる埋立計画の総面積約 217ha の総合物流拠点です。平成 2 年から整備を進め、令和 3 年 4 月に MC1～4 すべてのコンテナターミナルが供用、一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。また、市内の公共事業から発生する公共建設発生土及び廃棄物等の受け入れ場所としても利用されています。
◇事業効果
・横浜港への大型船の寄港実績（令和 2 年） フルコンテナ船（10 万総トン以上） 横浜港入港隻数 124 隻 南本牧ふ頭着岸隻数 107 隻
・コンテナ取扱量（令和 2 年） 横浜港合計 2,661,622 個※ 1 南本牧ふ頭 1,005,182 個※ 1
※ 1：個数の単位は TEU（20 フィート型換算個数） 【出典】横浜港統計年報（2020 年）

◇事業期間
南本牧ふ頭建設事業：平成元年度～ うちコンテナターミナル整備 MC-1、2：平成元年度～平成 12 年度（平成 13 年 4 月供用） MC-3：平成 18 年度～平成 26 年度（平成 27 年 4 月供用） MC-4：平成 25 年度～令和 2 年度（令和 3 年 4 月供用）
◇事業費
執行済総事業費：約 6,100 億円（令和 2 年度末時点） (国直轄事業等含む)

(6) 新市庁舎整備事業（総務局）

◇事業概要
築 50 年以上が経過している旧市庁舎の施設・設備の老朽化、執務室の不足と機能の分散化による市民サービスや業務効率の低下、民間ビル賃借料の発生及び危機管理機能の強化などの課題を解決するため、新市庁舎を整備しました。
◇事業効果
令和 2 年 6 月末供用開始 【出典】横浜市ホームページ 新市庁舎整備の経緯 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/shichosha/keii/story.html
◇事業期間
平成 25 年度～令和 2 年度
◇事業費
約 823 億円 ※ただし、新市庁舎整備事業に係る検討費用や移転に係る民間ビルの原状回復費用を含む。

3 今後の大規模公共計画事業の状況

※事業化に向けた調査・設計費用は、総事業費に含まれていません。

(1) 旧上瀬谷通信施設跡地関係（都市整備局ほか）

① 土地区画整理事業（都市整備局）

◇事業概要	令和2年3月に策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づき、市施行による土地区画整理事業を前提に手続きを進めます。
◇事業効果	見込みについて現在試算中
◇事業期間・今後のスケジュール	～令和15年度 R2年度～ 事業計画案作成、換地計画、公共施設実施設計 R4年度～ 都市計画決定・事業計画決定、工事着手
◇想定事業費	約590億円
	【出典】横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画（令和2-5年度）（2020年3月）

② 新たな交通の導入・周辺道路整備（都市整備局）

◇事業概要	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画に基づく、大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応し、市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討するとともに、八王子街道や瀬谷地内線等の周辺道路を整備し、道路ネットワークの強化を図ります。
◇事業効果	新たな交通の導入の費用便益分析(B/C)：事業化に向けて検討中 周辺道路整備の費用便益分析 (B/C)： ・八王子街道 1.47 ・瀬谷地内線 1.87 【出典】横浜市公共事業評価委員会資料
◇事業期間・今後のスケジュール	新たな交通の導入：事業化に向けて検討中 周辺道路整備： ・八王子街道 令和3～10年 R3：詳細設計、R4～：用地取得・拡幅整備工事、R10：事業完了 ・瀬谷地内線 令和3～10年 R3～：詳細設計・用地取得、R5～：新規整備工事、R10：事業完了 ※今後の検討状況により変更の可能性あり 【出典】横浜市公共事業評価委員会資料
◇想定事業費	新たな交通の導入：全体事業費 約640～680億円 うち市施行分（想定） 約320～340億円 うち運行事業者分（想定） 約320～340億円（事業化に向けて検討中） 周辺道路整備： ・八王子街道 約41億円 ・瀬谷地内線 約53億円 【出典】横浜市公共事業評価委員会資料

③国際園芸博覧会の会場建設費（都市整備局）

◇事業概要
平成 27 年 6 月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的とした国際園芸博覧会の令和 9 年の開催に向けた取組を進めます。
◇事業効果
・経済波及効果 9,700 億円程度（会場面積 100ha の場合）【出典】国検討会報告書（2020 年 2 月） ※2015 年産業連関表統合大分類（37 部門）と横浜市産業連関表で算出 ※会場建設費 240 億円、来場者数 1,500 万人の場合での試算
◇事業期間・今後のスケジュール
令和 4 年度～10 年度 ※会場建設費の補助金支出期間
◇想定事業費
約 320 億円 【出典】横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書（2021 年 3 月） ・負担割合 国：地方自治体：民間 = 1 : 1 : 1 【出典】2021 年 6 月 閣議了解 ・地方自治体負担割合 県：市 = 1 : 4

④公園整備関係（環境創造局）

◇事業概要
旧上瀬谷通信施設において国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園として、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園を整備します。
◇事業効果
・豊かな自然をいかしたレクリエーション空間の創出 ・国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成 ・大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等の形成
◇事業期間・今後のスケジュール
令和 5 年度～ 公園一次整備 令和 10 年度～ 公園二次整備 令和 25 年度頃 公園全面供用開始予定 【出典】（仮称）旧上瀬谷通信施設公園 基本計画（原案）（令和 3 年 5 月）
◇想定事業費
見込みについて、現在試算中

（2）旧深谷通信所跡地関係（政策局、環境創造局）

◇事業概要
平成 30 年 2 月に策定した跡地利用基本計画に基づき、緑豊かな空間の中で、健康づくりに寄与する公園を中心とした、人々がふれあう活気のある空間を創出します。

◇事業概要

・整備概要

1 公園（約 50ha）

導入機能

- ・ふれあいとにぎわいの公園ゾーン
- ・スポーツパークゾーン

2 公園型墓園（約 12ha）

施設規模

- ・芝生型 15,000 区画
- ・合葬式約 30,000 体

3 外周道路（約 15ha）

【出典】深谷通信所跡地利用基本計画（平成 30 年 2 月）

◇事業効果

- ・災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。また、全市的な課題を解決するために、将来的に不足が懸念されている墓園や広域道路ネットワークと連携した道路の整備を目指します。
- ・都市公園は市民に憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。本事業では、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。

◇事業期間・今後のスケジュール

令和 6 ~ 20 年（予定）

※公園整備については、令和 5 年度の都市計画決定を目指して手続きを進め、手続き終了後 5 年以内の着工準備期間を経て工事に着手し、着工後 15 年程度で全面供用の開始を想定しています。

【出典】環境影響評価方法書

◇想定事業費

約 400 億円

【出典】深谷通信所跡地利用基本計画（平成 30 年 2 月）

（3）横浜環状南線・横浜湘南道路（道路局）

◇事業概要

横浜環状南線・横浜湘南道路は、首都圏を環状につなぐ「圏央道」の一部で、釜利谷ジャンクションと（仮称）戸塚インターチェンジ及び藤沢インターチェンジを結ぶ自動車専用道路です。

横浜環状南線　・延長：約 8.9 km

横浜湘南道路　・延長：約 7.5 km（うち横浜市域 約 1.9 km）

◇事業効果

- ・横浜港の国際競争力の強化
- ・横浜経済の力強い成長
- ・市民生活の利便性の向上
- ・防災力の向上

◇事業期間・今後のスケジュール

横浜環状南線：令和 7 年度開通見込み

横浜湘南道路：令和 6 年度開通見込み

◇想定事業費

横浜環状南線：約 5,820 億円（うち有料道路事業費 約 3,700 億円、国直轄事業費 約 2,120 億円）

横浜湘南道路：約 4,600 億円（うち有料道路事業費 約 1,550 億円、国直轄事業費 約 3,050 億円）

※国直轄事業費は国（2/3）、地方自治体（1/3）で負担（横浜湘南道路は県及び市で負担）

(4) 鶴ヶ峰連続立体交差事業（道路局）

◇事業概要
相模鉄道本線の西谷駅から二俣川駅間の約2.8kmについて鉄道を地下化し、10箇所の踏切を除却します。これにより、渋滞改善による地域交通の円滑化、緊急活動の阻害解消による地域の安全性の向上、まちの分断解消による地域の活性化等が図られます。
整備区間：西谷駅付近～二俣川駅付近
整備延長：約2.8km
除却踏切数：10箇所（うち開かずの踏切9箇所）
◇事業効果
・踏切事故ゼロ ・踏切による渋滞ゼロ ・踏切閉鎖時間ゼロ
◇事業期間・今後のスケジュール
令和4年度～15年度
◇想定事業費
約784億円（鉄道事業者負担分+国費+市費の総額） 【出典】横浜市公共事業評価委員会資料

(5) 高速鉄道3号線の延伸（交通局・都市整備局）

◇事業概要
横浜市営地下鉄ブルーラインを延伸するもので、横浜市交通局が事業主体として、横浜市営地下鉄あざみ野駅（横浜市青葉区）から小田急線新百合ヶ丘駅南口付近（川崎市麻生区）までの約6.5kmの区間を整備、運行する計画です。
整備区間：あざみ野～新百合ヶ丘
整備延長：約6.5km
事業主体：横浜市交通局（第一種鉄道事業者）
事業スキーム：地下高速鉄道事業費補助（想定）
開業：令和12年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次） 【出典】記者発表資料（平成31年1月23日、令和2年1月21日）
◇事業効果
（1）広域的な鉄道ネットワークの形成 ・横浜と川崎市北部、多摩地域を結ぶ、新たな都市軸の形成 ・災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保
（2）新幹線アクセス機能の強化 ・横浜市北西部のみならず、川崎市北部・多摩地区など、広い範囲から新横浜駅へのアクセス機能の強化
（3）移動時間の短縮（例） ・拠点間アクセスの強化 新百合ヶ丘～あざみ野 約30分→約10分 約20分短縮（乗換なし） ・新幹線アクセスの強化 新百合ヶ丘～新横浜 約35分→約27分 約8分短縮（乗換なし）
（4）沿線地域の活性化 ・新駅周辺まちづくりの活性化 ・ターミナル駅の交通結節機能強化、沿線地域の公共交通ネットワークの強化 【出典】記者発表資料（令和2年1月21日）

◇事業期間・今後のスケジュール	
令和 12 年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）	
【出典】記者発表資料（令和 2 年 1 月 21 日）	
◇想定事業費	
約 1,720 億円	【出典】記者発表資料（令和 2 年 1 月 21 日）

(6) 東部方面斎場（仮称）整備事業（健康福祉局）

◇事業概要	
将来にわたる火葬の安定供給を確保するため、鶴見区において、市内で 5 か所目となる市営斎場の整備を進めます。	
◇事業効果	
新たに斎場を整備することで、本市として増え続ける火葬需要に対応し、将来にわたる火葬の安定供給を確保することができます。また、方面別に市営斎場を整備することで、市内各地域から最寄りの市営斎場への利便性が向上するとともに、災害時の被害リスクの分散化を図ることができます。	【出典】横浜市公共事業評価委員会資料
◇事業期間・今後のスケジュール	
平成 29 年度～令和 7 年度	
◇想定事業費	
約 180 億円	【出典】横浜市公共事業評価委員会資料

(7) 消防本部庁舎等整備事業（消防局）

◇事業概要	
大地震や大規模水害の発生に備え、迅速に情報収集する指令機能や的確な意思決定する消防本部運営機能を一体化した、免震構造の消防本部庁舎を整備します。	
◇事業効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・消防機能の継続性強化 ・迅速かつ機動的な消防本部機能の強化 ・執務環境の改善 	
◇事業期間・今後のスケジュール	
平成 27～30 年度 基本計画、基本設計	
平成 30～令和元年度 實施設計	
令和 2～5 年度 消防本部整備工事 消防通信指令システム設備更新工事	
令和 5～6 年度 既存棟改修工事	
◇想定事業費	
約 180 億円	【出典】市民・文化観光・消防委員会資料（令和 2 年 2 月 18 日）

(8) 神奈川東部方面線整備事業（都市整備局）

◇事業概要
本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」（西谷～羽沢横浜国大間）及び「相鉄・東急直通線」（羽沢横浜国大～日吉間）を整備するもので、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付します。
整備延長：約 12.7 km
事業費：約 4,022 億円
整備主体：（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主体：相模鉄道（株）、東急電鉄（株）
開業時期：西谷～羽沢横浜国大間（相鉄・JR直通線） 令和元年 11 月 30 日
羽沢横浜国大～日吉間（相鉄・東急直通線） 令和 4 年度下期予定
負担割合：市 2/9、県 1/9、国 1/3、事業者 1/3
◇事業効果
本市西部や新横浜都心と東京都心との速達性が向上し、広域的かつ多様な鉄道ネットワークの形成が図られるとともに、既存路線の混雑緩和や乗換え回数の減少等による県民の利便性の向上に加え、地域の活性化に大きく寄与するものです。
○移動時間の短縮（例）
・拠点間アクセスの強化
二俣川～新宿 約 59 分→約 44 分 約 15 分短縮（乗換なし）
二俣川～目黒 約 54 分→約 38 分 約 16 分短縮（乗換なし）
【出典】（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構記者発表資料より
◇事業期間・今後のスケジュール
平成 18 年度～令和 6 年度
◇想定事業費
約 894 億円（本市補助金）

(9) 保土ヶ谷工場再整備事業（資源循環局）

◇事業概要
将来を見据え、現在休止している保土ヶ谷工場を再整備します。
◇事業効果
将来にわたる安定したごみ処理の継続
◇事業期間・今後のスケジュール
整備スケジュール（予定）
令和 4 年度 基本設計
令和 5 年度 事業者公募、選定
令和 6～11 年度 建設工事
【出典】温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料（令和 3 年 12 月 14 日）
◇想定事業費
見込みについて、現在試算中

(10) 小柴自然公園（環境創造局）

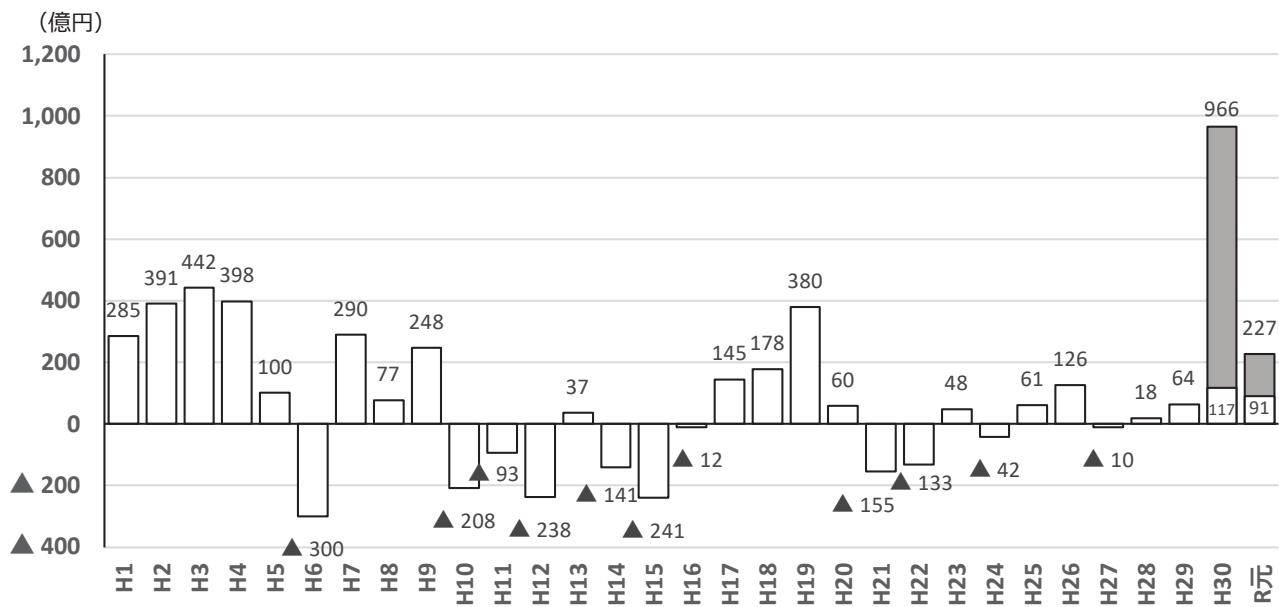
◇事業概要
旧小柴貯油施設は、金沢区東部に位置する面積約 53 ヘクタールの米軍基地の跡地です。平成 26 年 7 月にまとめた「(仮称) 小柴貯油施設跡地公園基本計画」に基づき、整備を進めています。
・整備概要
約 55.8ha (旧小柴貯油施設と小柴埼緑道の一部などを一体的に整備)
◇事業効果
都市公園は市民に憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。
本事業では、市民の暮らしを支え、豊かにするとともに、横浜の都市としての魅力をより一層高めることができます。
◇事業期間・今後のスケジュール
第 1 期：平成 29~令和 4 年度（令和 3 年 7 月、一部エリア公開）
第 2 期：～令和 8 年度頃
第 3 期：～令和 14 年度頃
◇想定事業費
約 100 億円

(11) 根岸住宅地区の跡地利用（政策局）

◇事業概要
令和 3 年 3 月に策定した「根岸住宅地区跡地利用基本計画」に基づき、土地区画整理事業を基本に具体的なまちづくりの検討を進めます。また、令和 3 年 3 月に策定した「横浜市立大学医学部・附属 2 病院等の再整備構想」において根岸住宅地区跡地は横浜市立大学医学部・附属 2 病院等再整備の最有力候補地と位置づけており、具体的な検討を進めます。
◇事業効果
本地区は国有地と民有地が細分化されてモザイク状に混在しており、また長年の施設提供により道路、公園、下水道などの都市基盤が未整備な状況です。そこで、土地の入れ替えや再配置を行うとともに道路等の公共施設を整備します。
これらにより良好な住環境の創出を図りながら文教地区としての土地利用や誘致検討のほか、広域避難場所の機能継続やアクセス性の向上、根岸森林公园との一体利用等により、地区全体の魅力向上を図ります。
◇事業期間・今後のスケジュール
返還から 10 年～15 年程度と想定
◇想定事業費
今後、検討の深化に合わせ、試算予定

4 市税

(1) 市税収入前年度増減額推移



<主な増減要因>

H19年度：三位一体の改革による税源移譲、定率減税の廃止等 (+242億円)

H21年度：企業収益の悪化 (▲163億円)

H22年度：給与所得の減 (▲175億円)

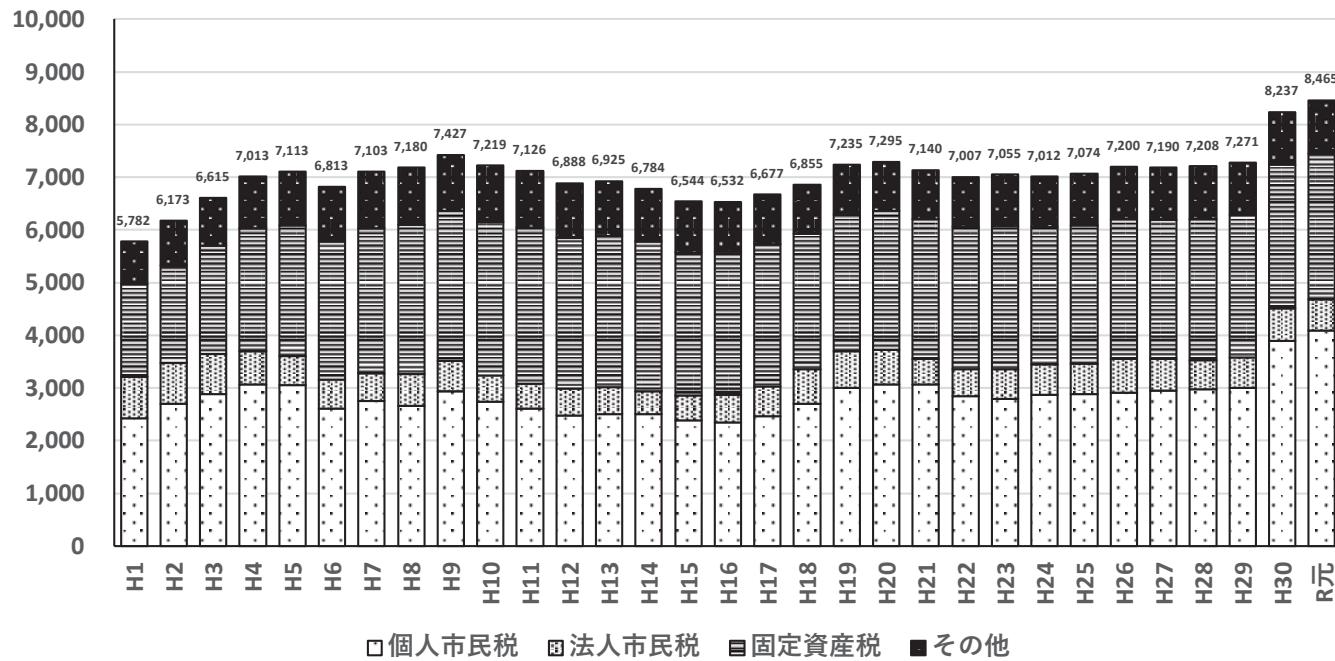
H27、H28年度：法人市民税法人税割の一部国税化等 (▲56億円、▲67億円)

H30、R元年度：県費負担教職員の本市移管による税源移譲 (+849億円、+136億円)

- 平成初期は好景気により毎年度280～450億円程度の增收で推移しましたが、バブル崩壊後（H6～）は、税制改正による増減のほか、景気の影響を受け減収となった年度も見られます。

(2) 市税収入額の税目別過年度推移

(億円)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
合計	5,782	6,173	6,615	7,013	7,113	6,813	7,103	7,180	7,427	7,219	7,126	6,888	6,925	6,784	6,544
個人市民税	2,422	2,699	2,881	3,062	3,055	2,614	2,756	2,666	2,942	2,737	2,603	2,484	2,509	2,503	2,391
法人市民税	792	771	763	641	555	546	527	600	577	498	472	501	508	430	467
固定資産税	1,756	1,860	2,061	2,323	2,470	2,621	2,745	2,834	2,836	2,911	2,975	2,864	2,871	2,846	2,721
その他	812	843	910	987	1,033	1,032	1,074	1,079	1,072	1,073	1,076	1,039	1,038	1,005	965

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
6,532	6,677	6,855	7,235	7,295	7,140	7,007	7,055	7,012	7,074	7,200	7,190	7,208	7,271	8,237	8,465
2,347	2,464	2,702	3,000	3,070	3,065	2,845	2,793	2,872	2,882	2,911	2,945	2,980	3,002	3,888	4,093
531	570	658	701	647	485	515	562	582	582	646	605	546	570	620	586
2,703	2,694	2,568	2,599	2,640	2,656	2,695	2,717	2,600	2,620	2,648	2,645	2,678	2,705	2,728	2,763
952	950	926	935	937	934	951	983	958	989	994	995	1,003	994	1,001	1,022

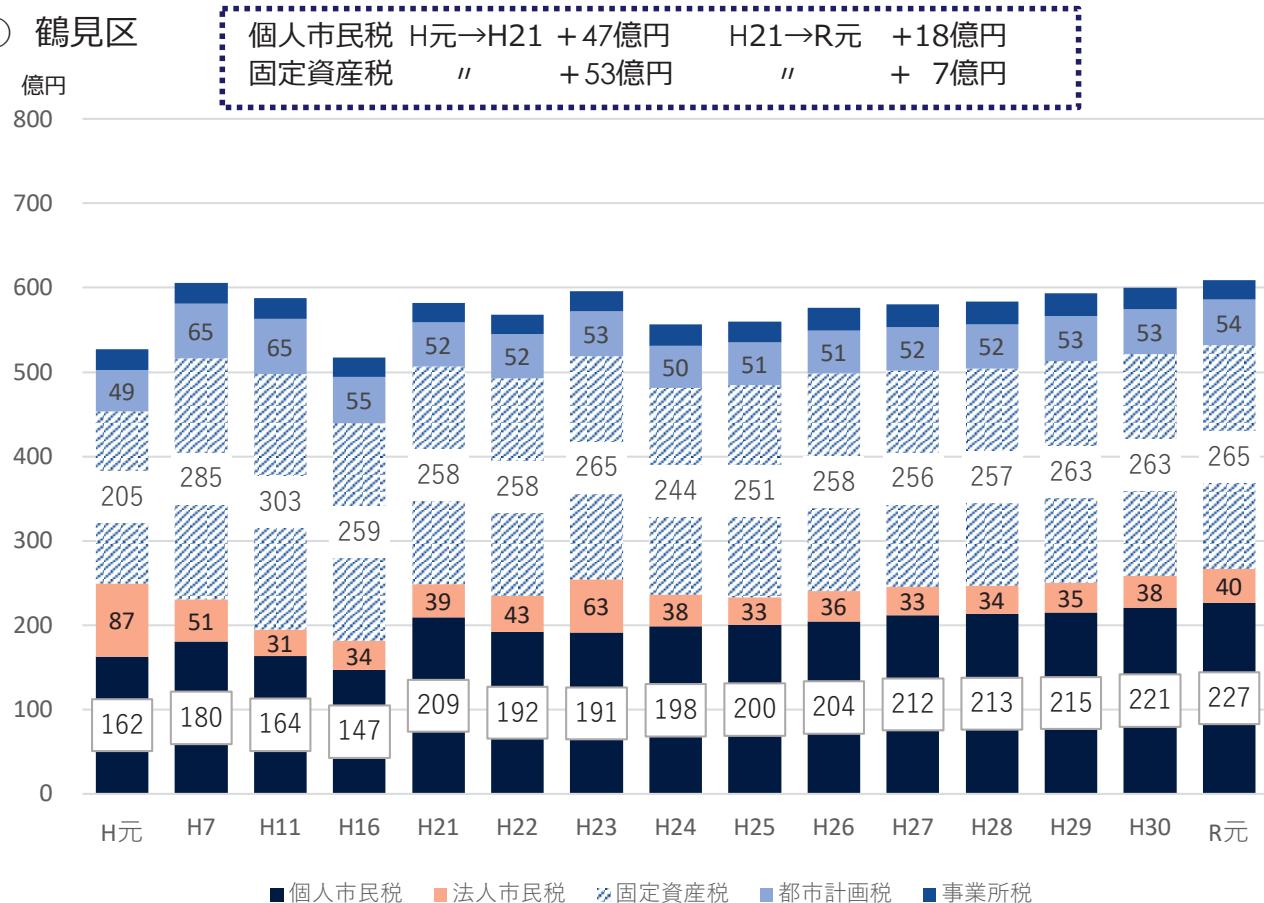
●市税収入は平成29年度までの約30年は概ね7,000億円前後で安定的に推移してきました。平成30年度に1,000億円増加しましたが、これは道府県から指定都市への県費負担教職員の移管とともに、個人県民税から個人市民税に税源移譲されたことが主な要因です。

(3) 区別市税推移（個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、事業所税）

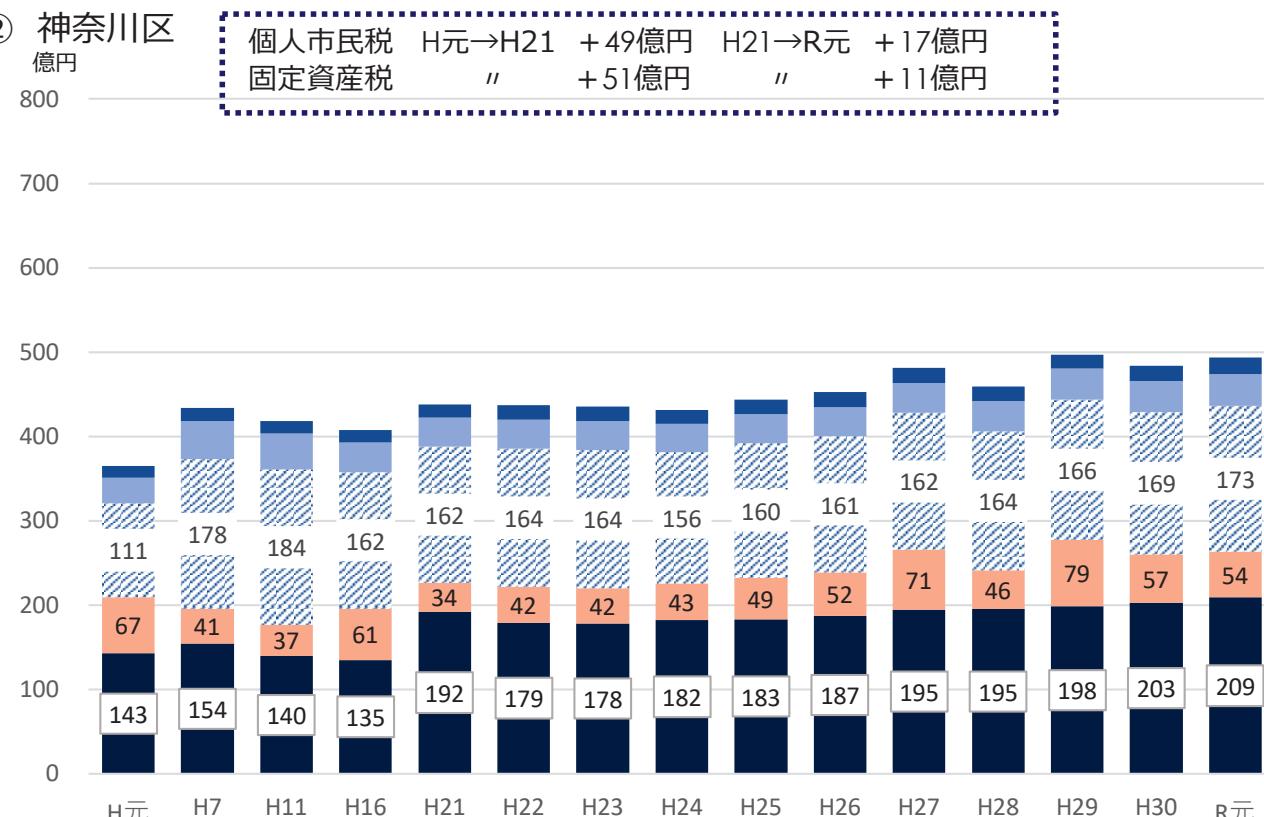
- ・個人市民税、固定資産税、都市計画税は「市税賦課額調」（財政局）第一表 2自区における賦課総額。ただし、平成30、令和元年度については、県費負担教職員の政令市移管に伴う税源移譲影響額を機械的に試算し除外
- ・法人市民税、事業所税は「市税決算額調」（財政局）調定額

※H元～20年度の間については、便宜的に5年ごとに掲載。なお、平成6年ではなく平成7年を掲載しているのは分区の影響を把握するため。

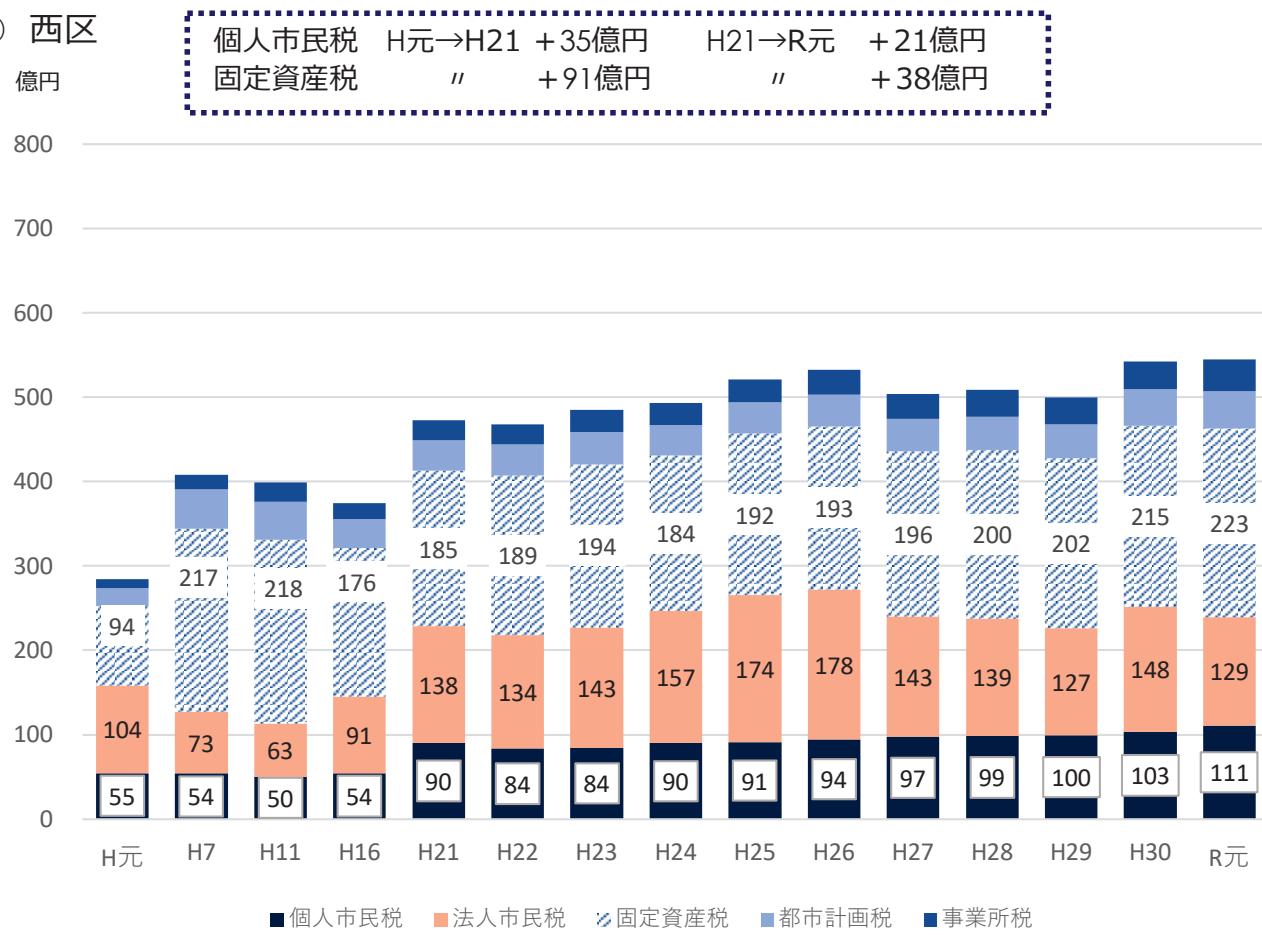
① 鶴見区



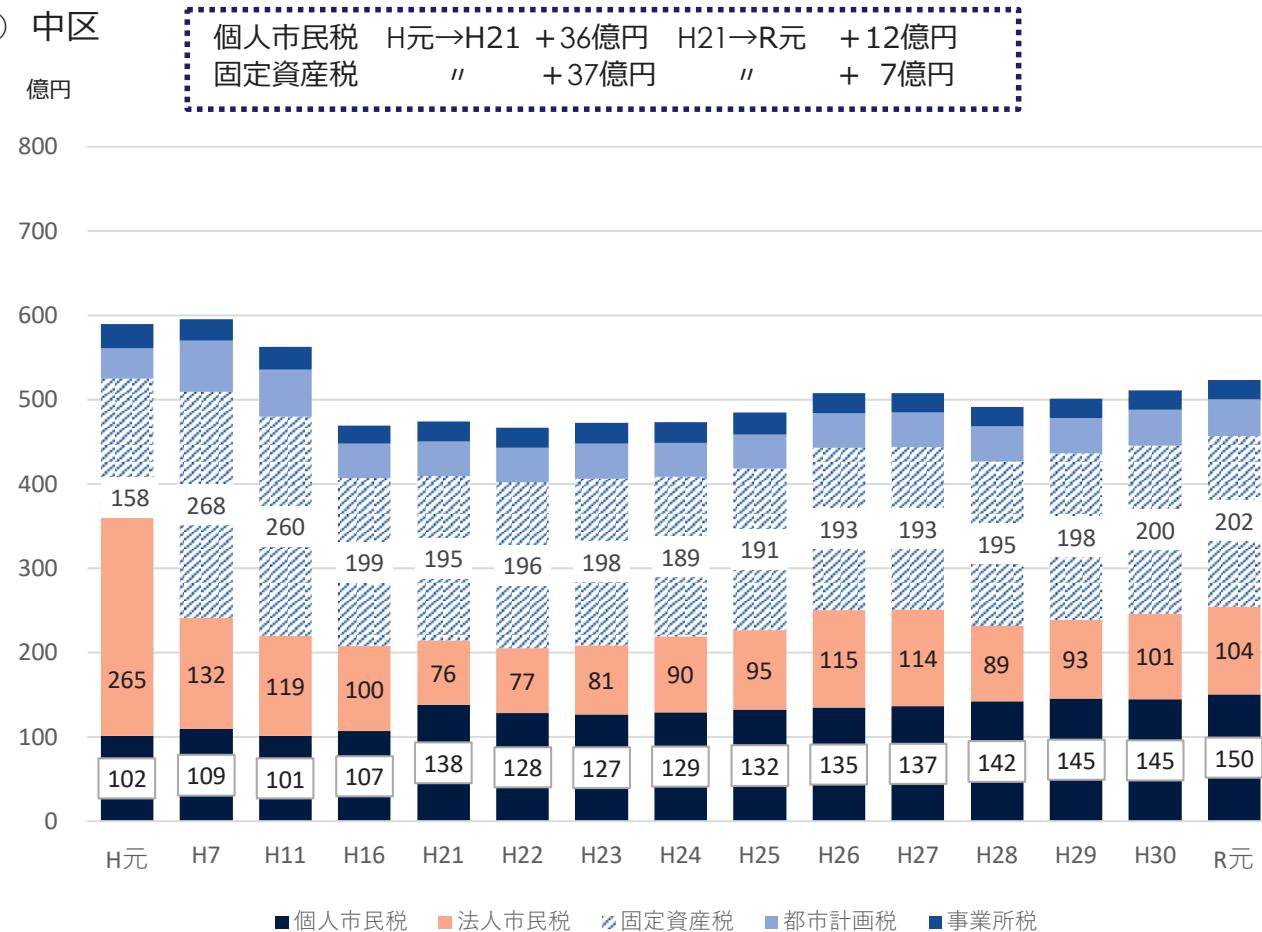
② 神奈川区



③ 西区

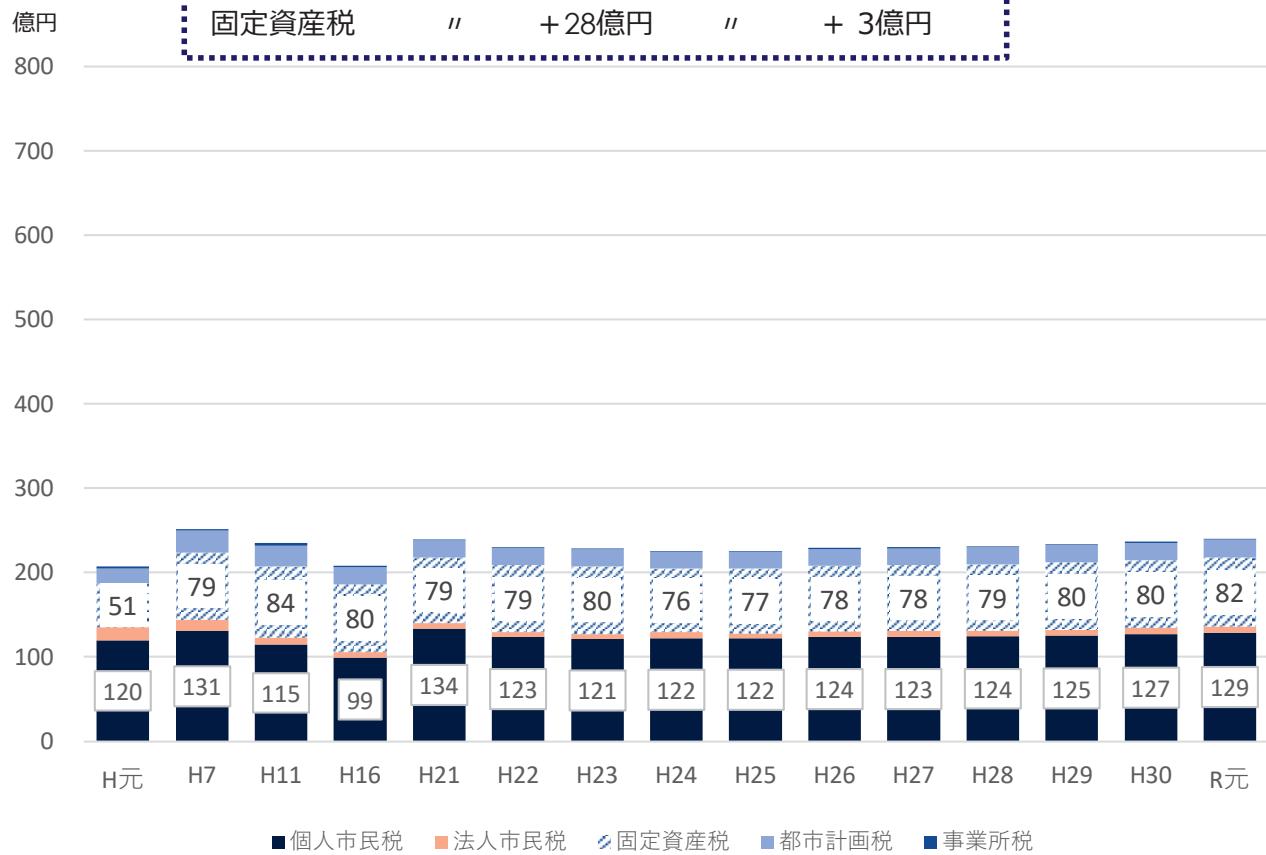


④ 中区



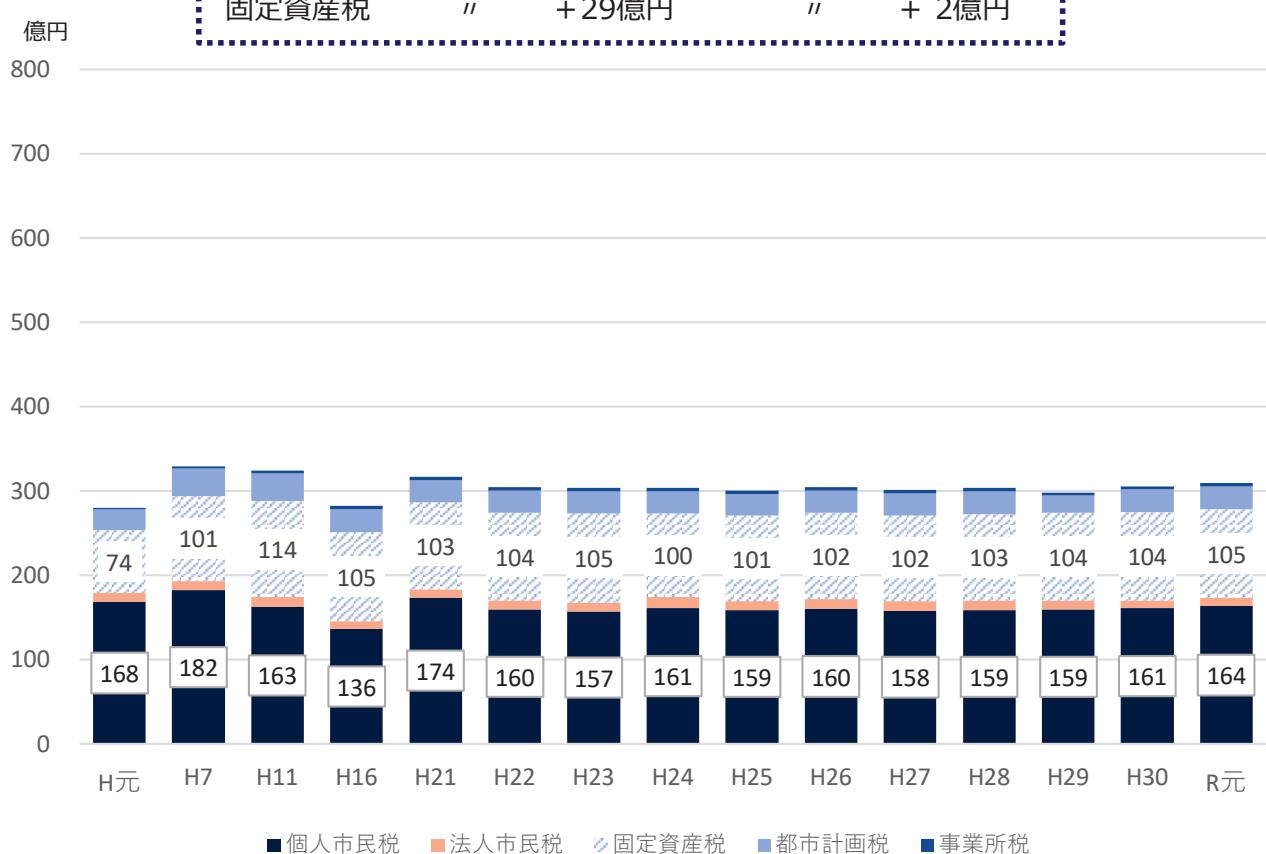
⑤ 南区

個人市民税 H元→H21 + 14億円 H21→R元 ▲ 5億円
 固定資産税 " + 28億円 " + 3億円

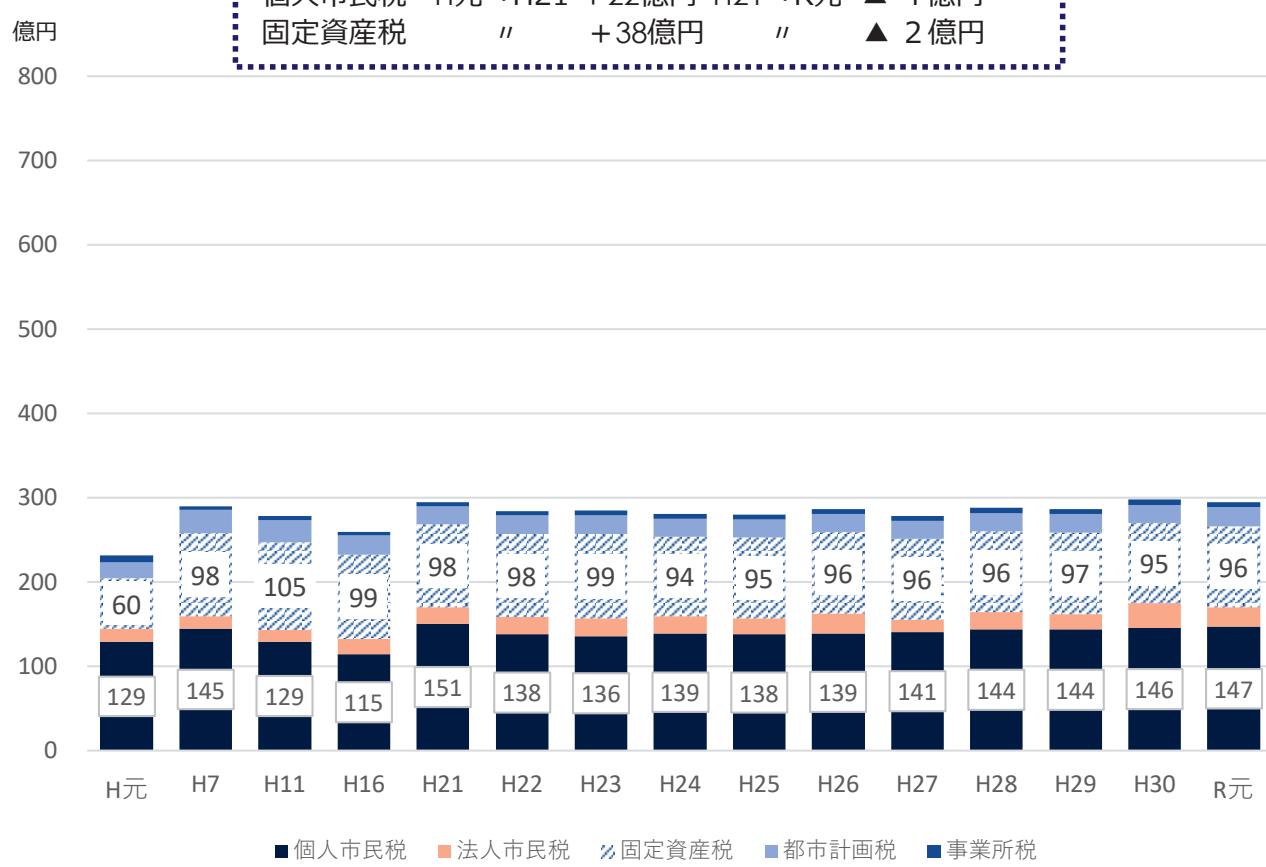


⑥ 港南区

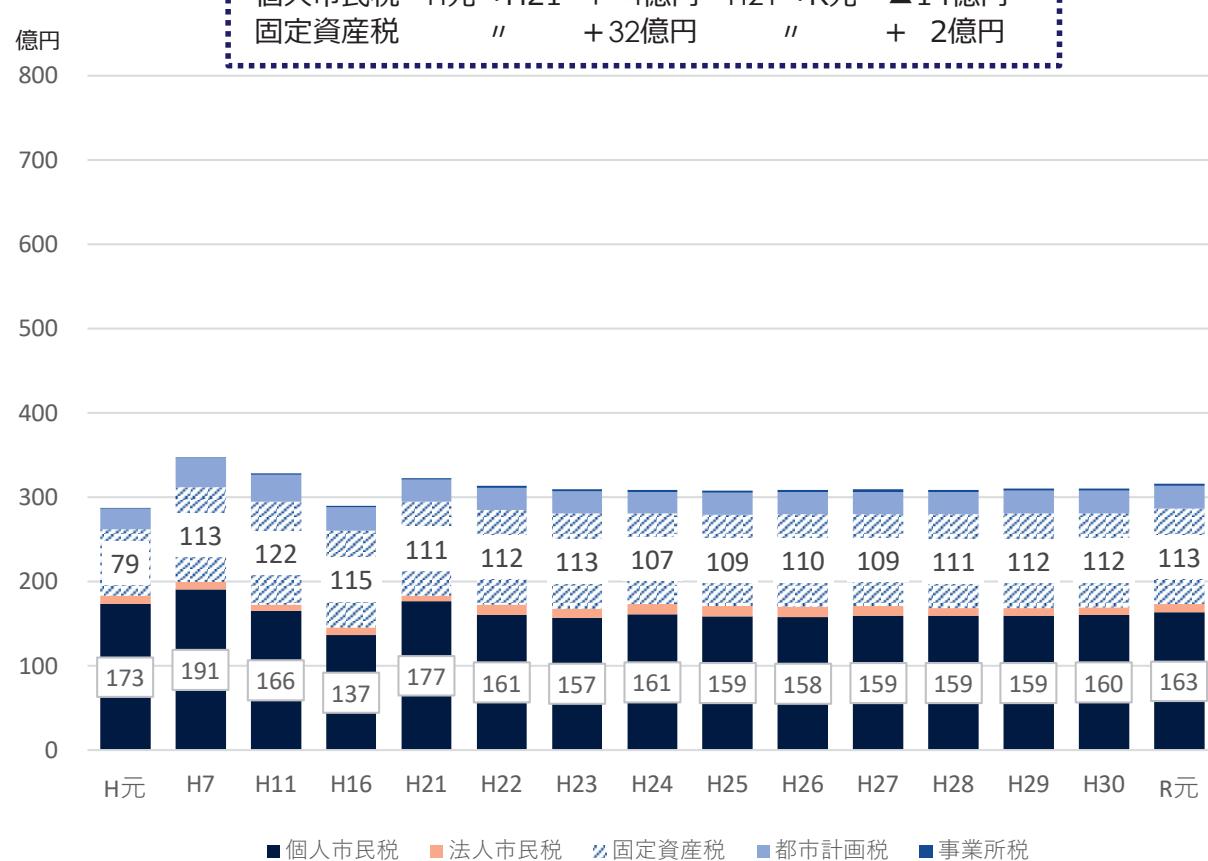
個人市民税 H元→H21 + 6億円 H21→R元 ▲ 10億円
 固定資産税 " + 29億円 " + 2億円



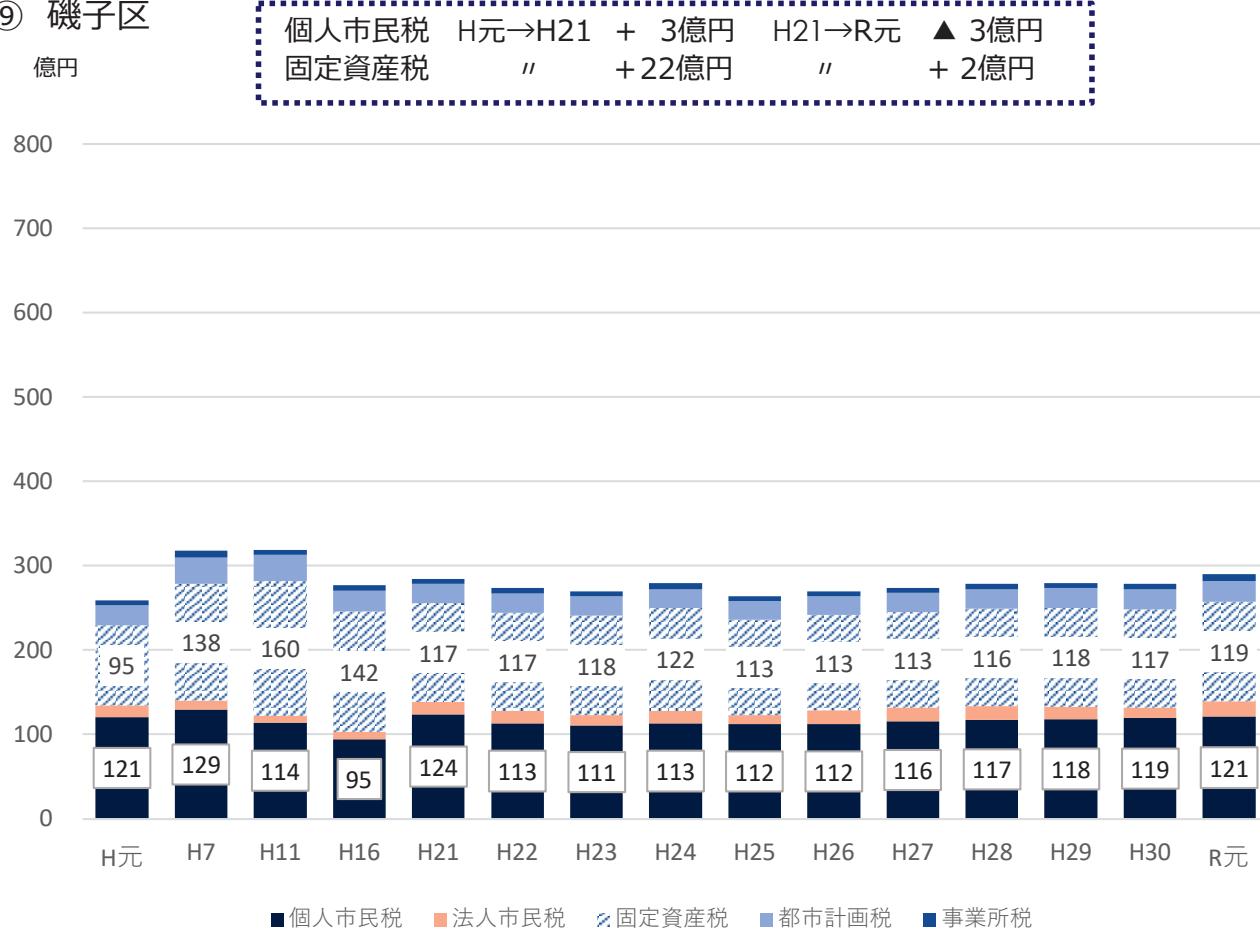
⑦ 保土ヶ谷区



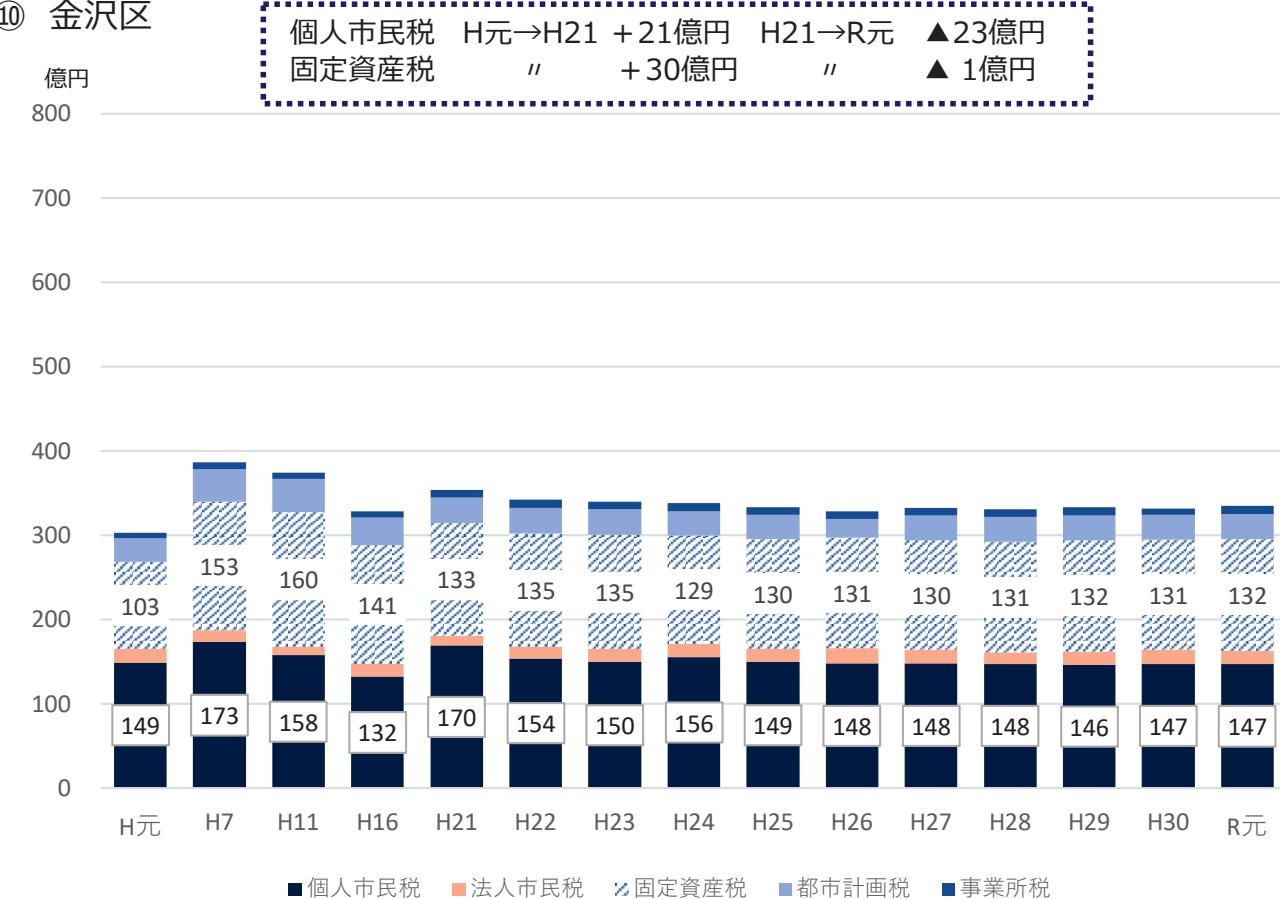
⑧ 旭区



⑨ 磐子区



⑩ 金沢区



⑪ 港北区

億円

個人市民税 H元→H21 + 55億円
固定資産税 " " + 81億円 H21→R元 + 25億円
" " + 12億円

800

700

600

500

400

300

200

100

0

H元 H7 H11 H16 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元

■個人市民税 ■法人市民税 ✕ 固定資産税 ■都市計画税 ■事業所税

⑫ 緑区

億円

個人市民税 H元→H21 + 8億円 H21→R元 + 1億円
固定資産税 " " ▲ 9億円 " " + 3億円

800

700

600

500

400

300

200

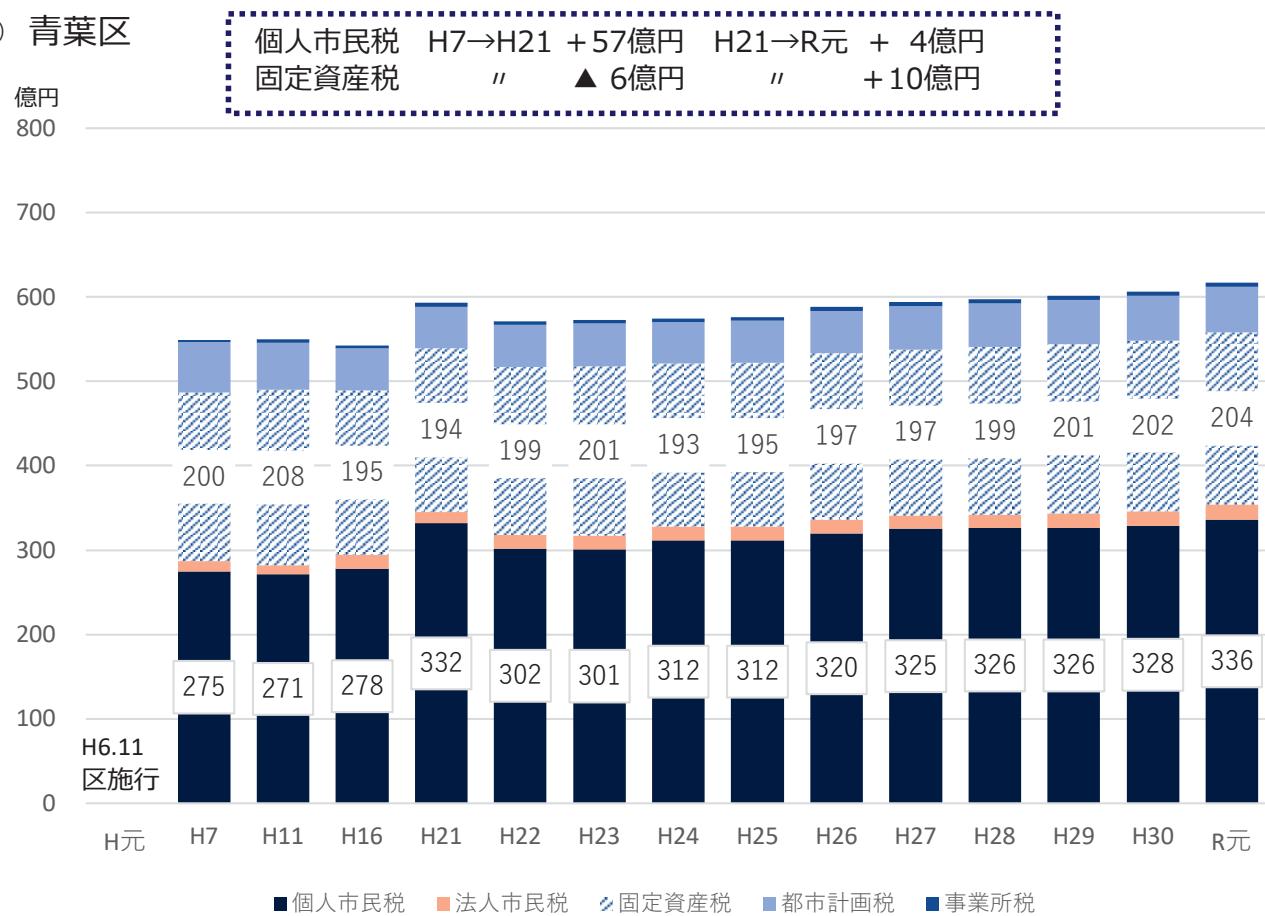
100

0

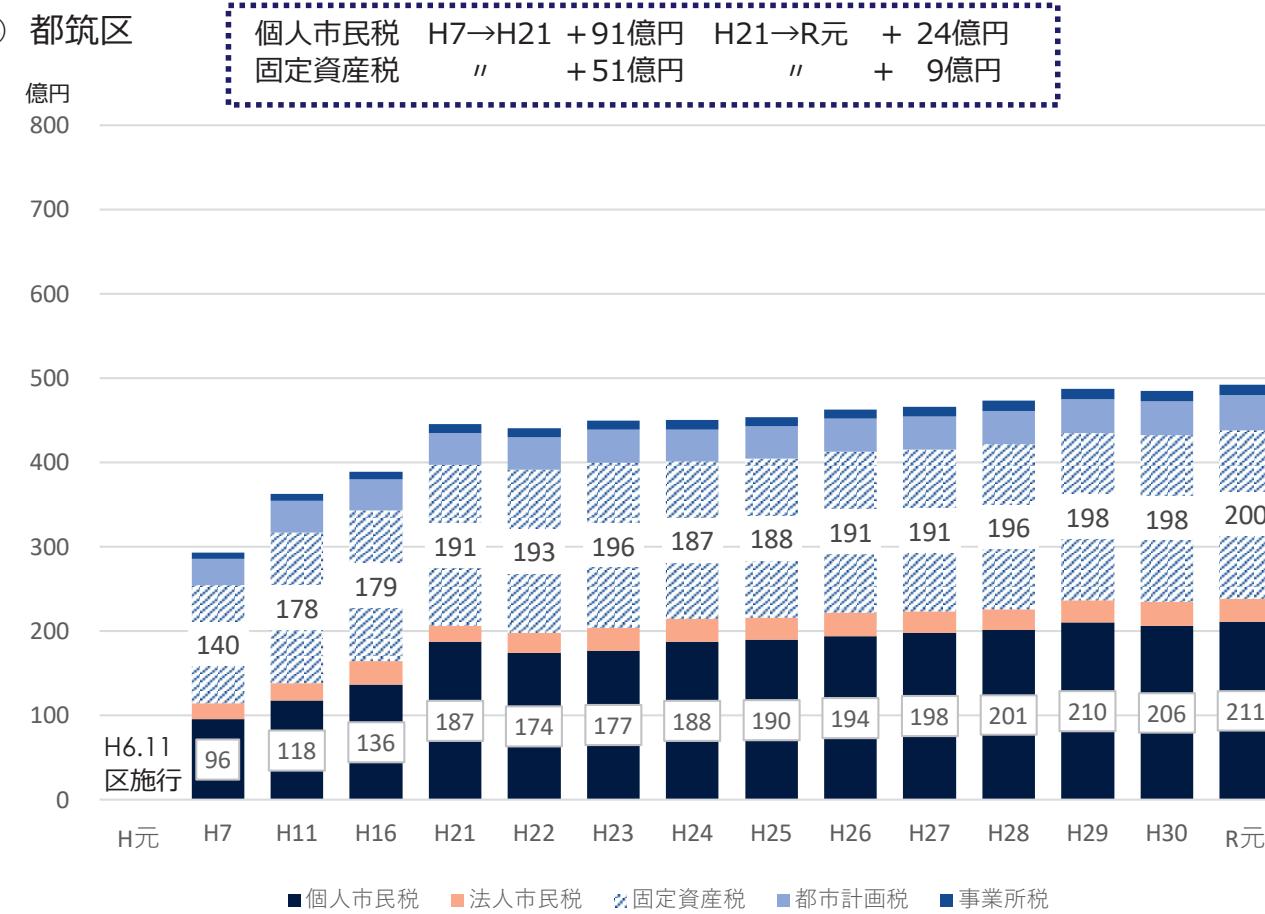
H元 H7 H11 H16 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元

■個人市民税 ■法人市民税 ✕ 固定資産税 ■都市計画税 ■事業所税

⑬ 青葉区

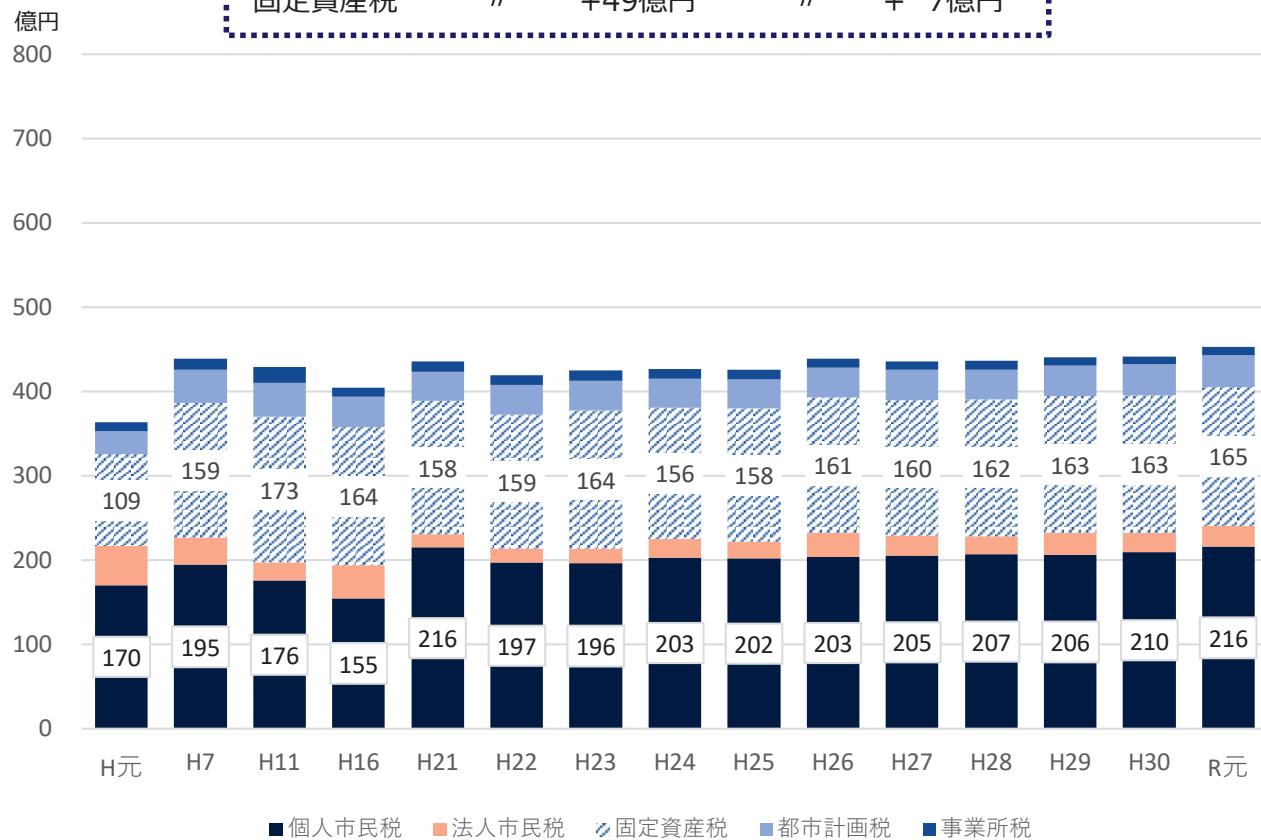


⑭ 都筑区



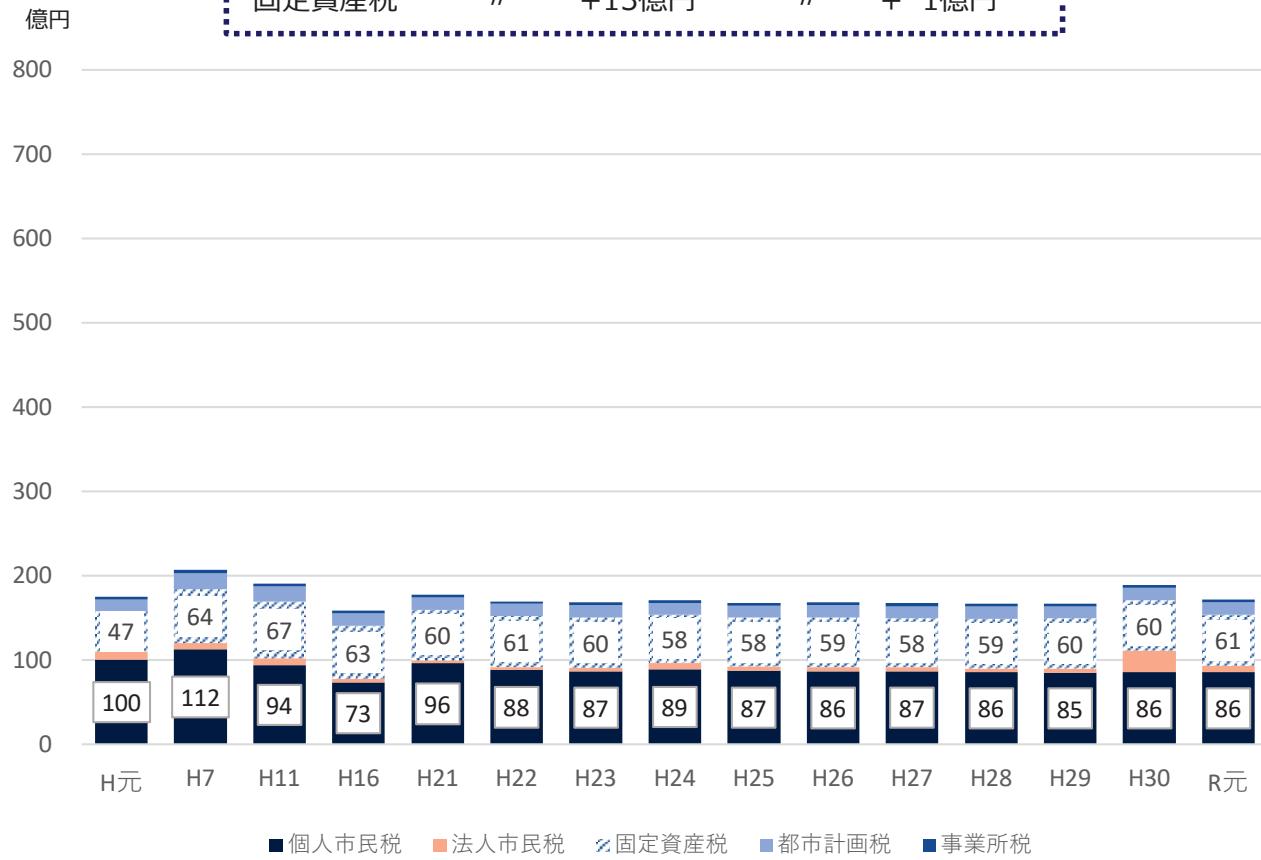
⑯ 戸塚区

個人市民税 H元→H21 +46億円 H21→R元 ± 0億円
固定資産税 " +49億円 " + 7億円



⑯ 榎区

個人市民税 H元→H21 ▲ 4億円 H21→R元 ▲ 10億円
固定資産税 " +13億円 " + 1億円



⑯ 泉区

億円
800

個人市民税 H元→H21 + 37億円 H21→R元 ▲ 6億円
固定資産税 " +28億円 " + 3億円

700

600

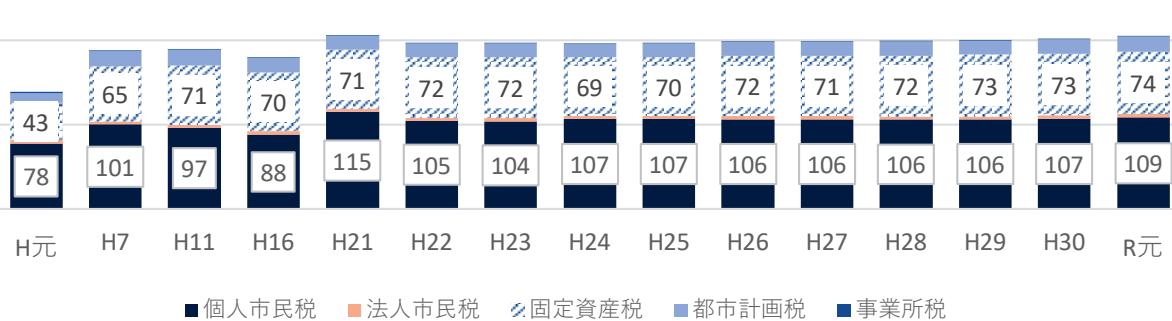
500

400

300

200

0



■個人市民税 ■法人市民税 ■固定資産税 ■都市計画税 ■事業所税

⑰ 濱谷区

億円
800

個人市民税 H元→H21 + 8億円 H21→R元 ▲ 5億円
固定資産税 " +17億円 " ▲ 1億円

700

600

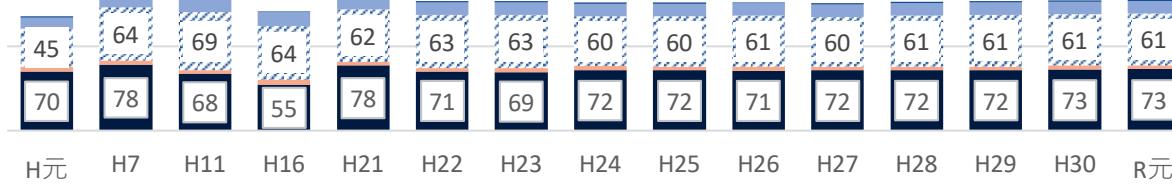
500

400

300

200

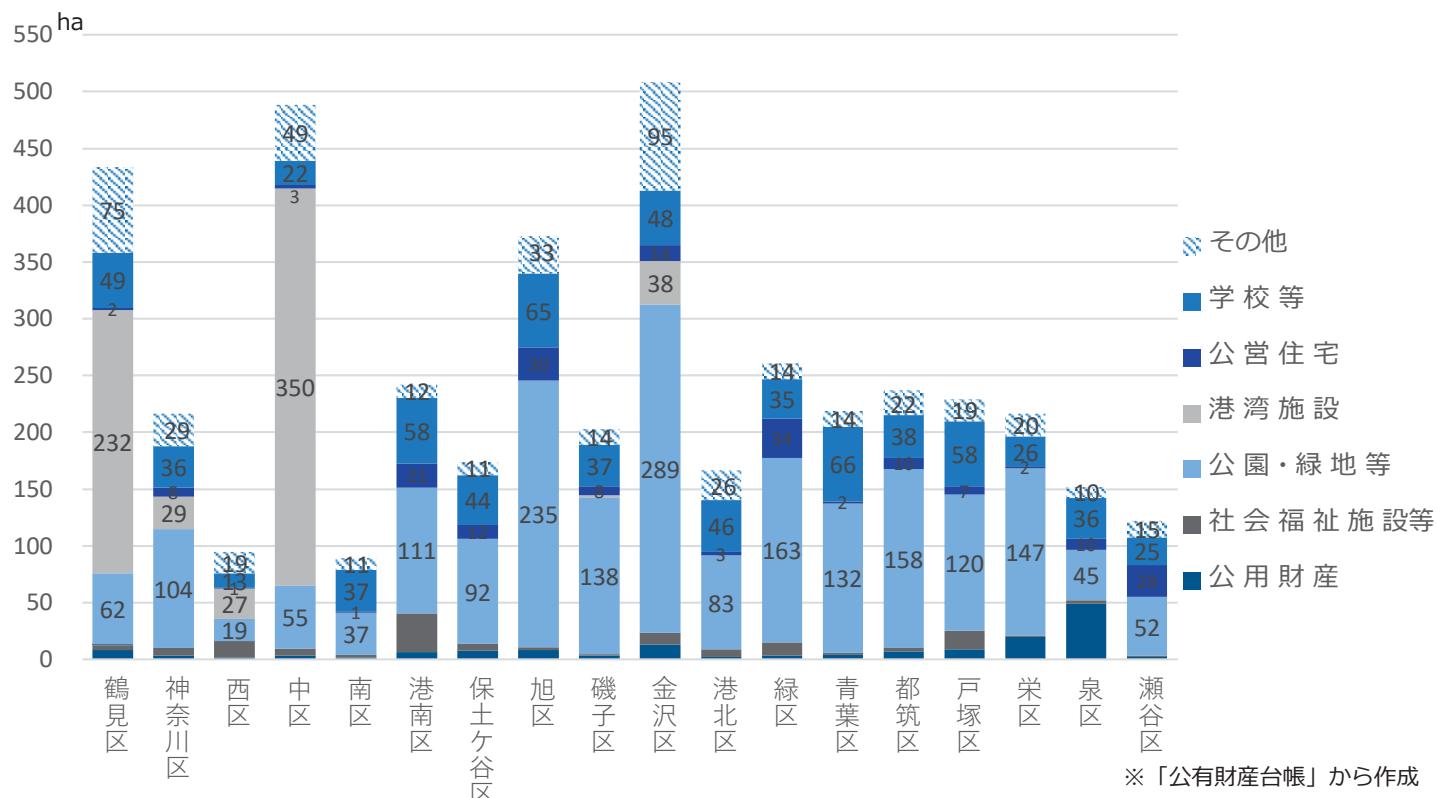
0



■個人市民税 ■法人市民税 ■固定資産税 ■都市計画税 ■事業所税

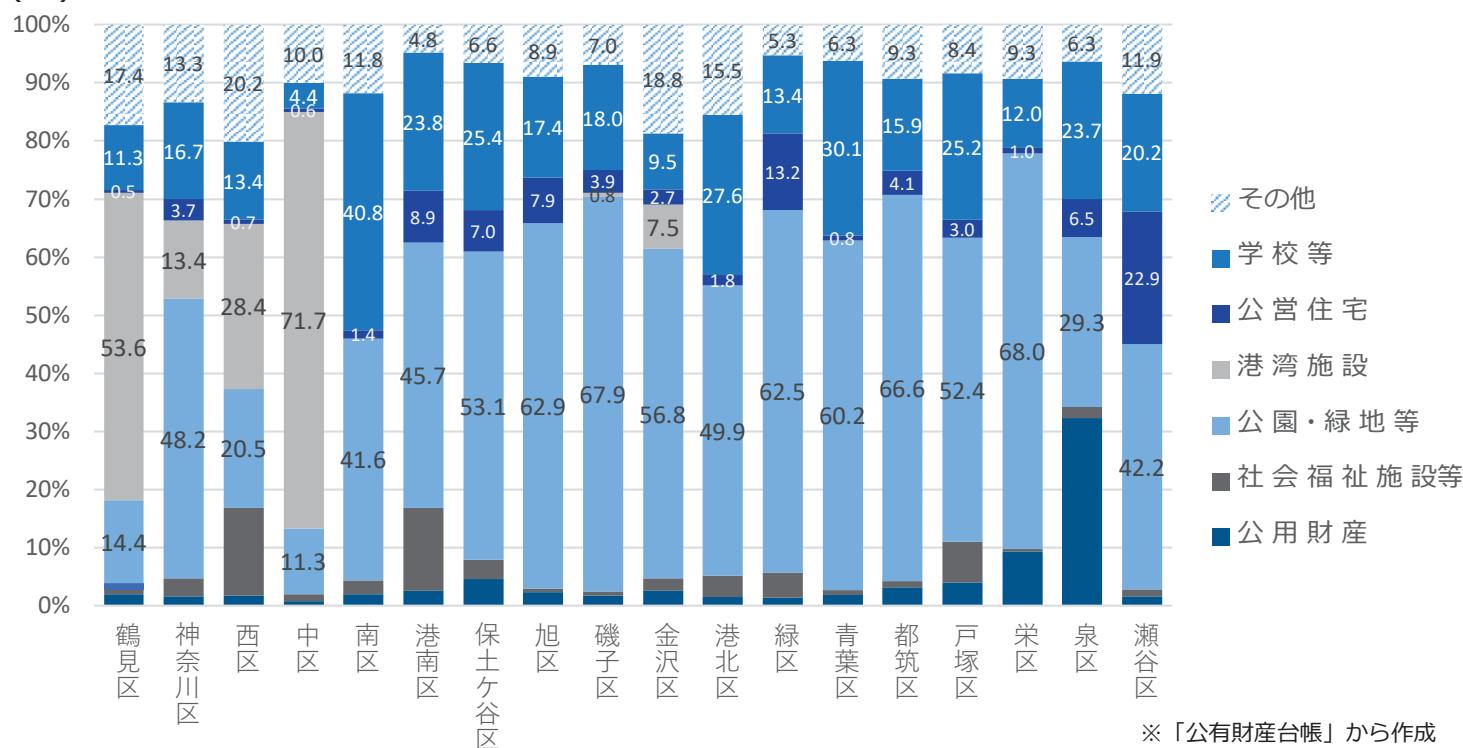
5 資産

(1) 保有土地の状況（所在区・用途別面積）（令和2年度末）



※「公有財産台帳」から作成

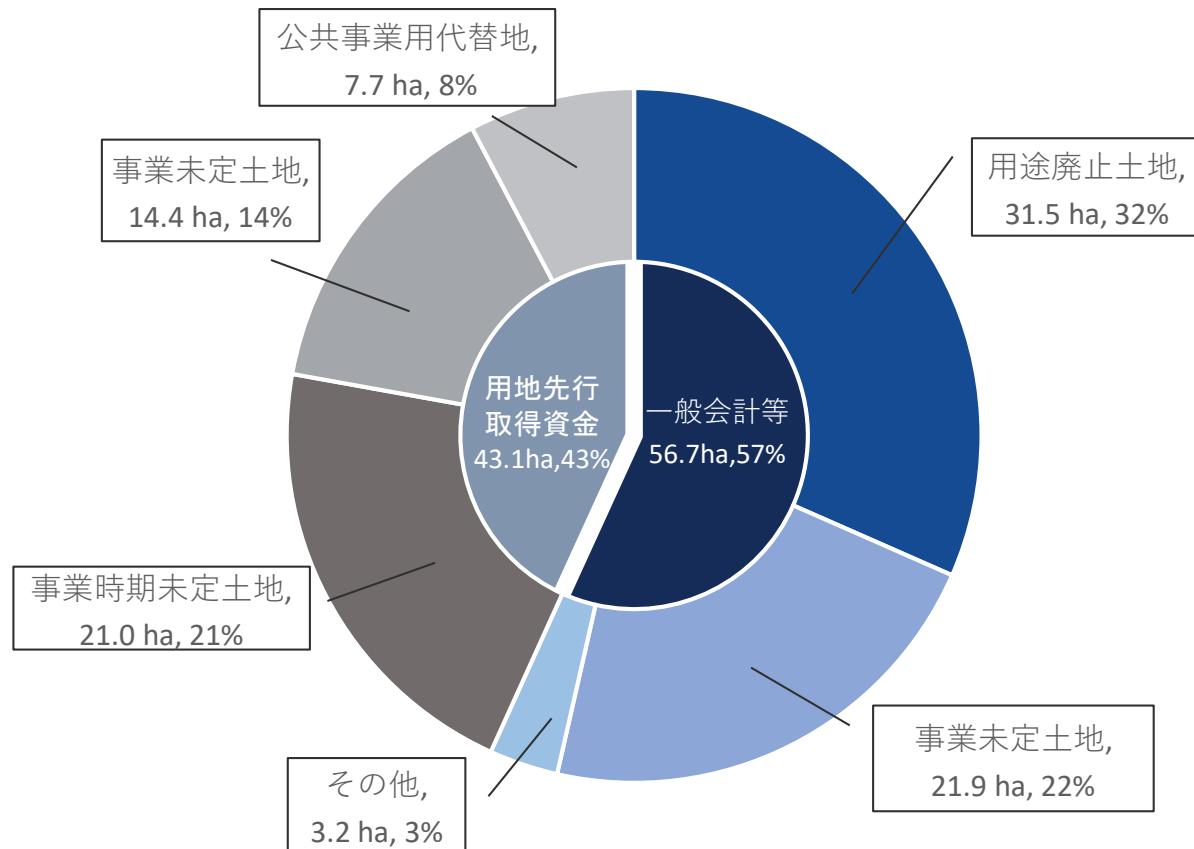
(2) 保有土地の状況（所在区・用途別構成割合）（令和2年度末）



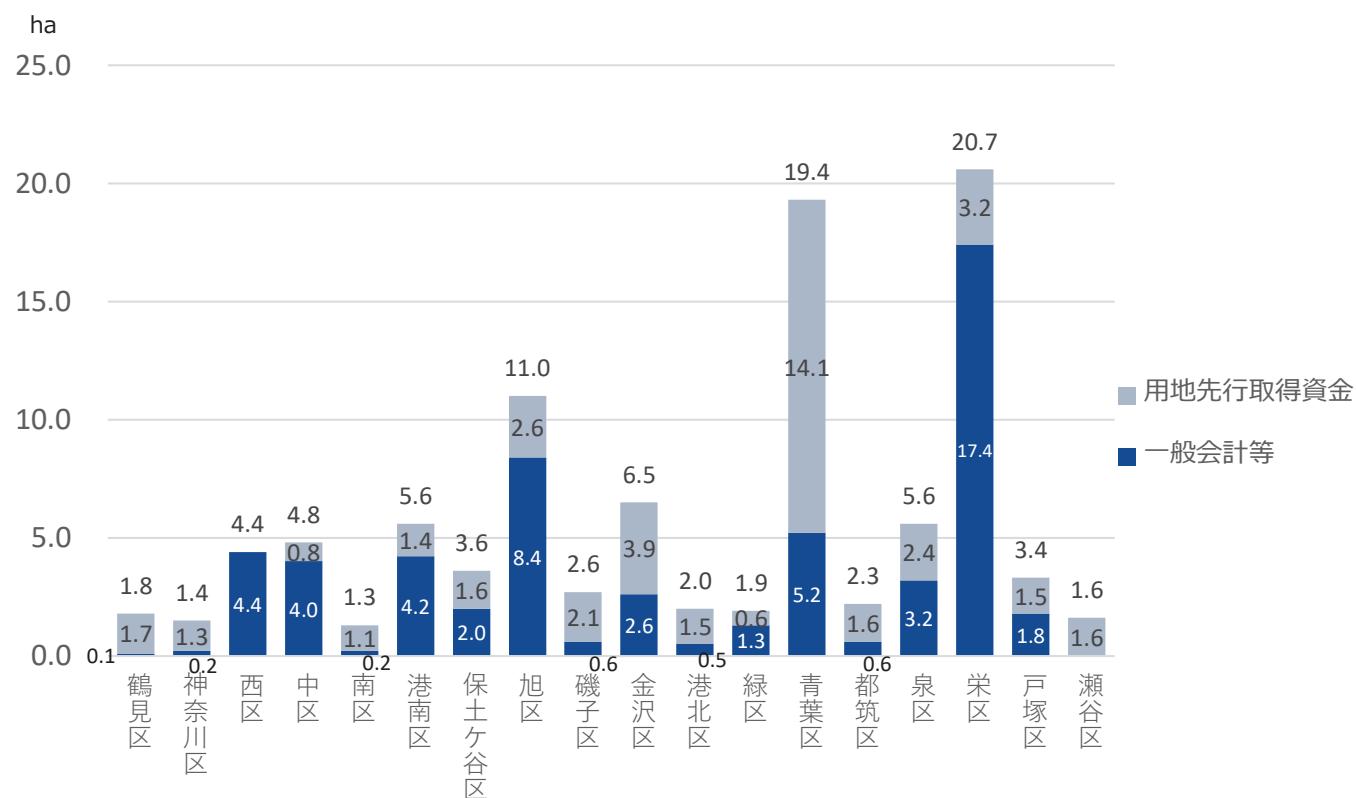
※「公有財産台帳」から作成

- 区ごとの保有土地は、西区、南区の100ha程度のところから、中区、金沢区の500ha程度のところまで、区の特性により異なっています。
- 用途別では、臨海部の鶴見区や中区で港湾施設が、大規模公園（動物園含む）を有する金沢区、旭区などは公園面積が大きくなっています。
- 多くの区で、保有土地全体に占める割合が大きい用途は公園や緑地となっています。

(3) 未利用等土地の面積内訳（事由別）（令和3年度未見込）

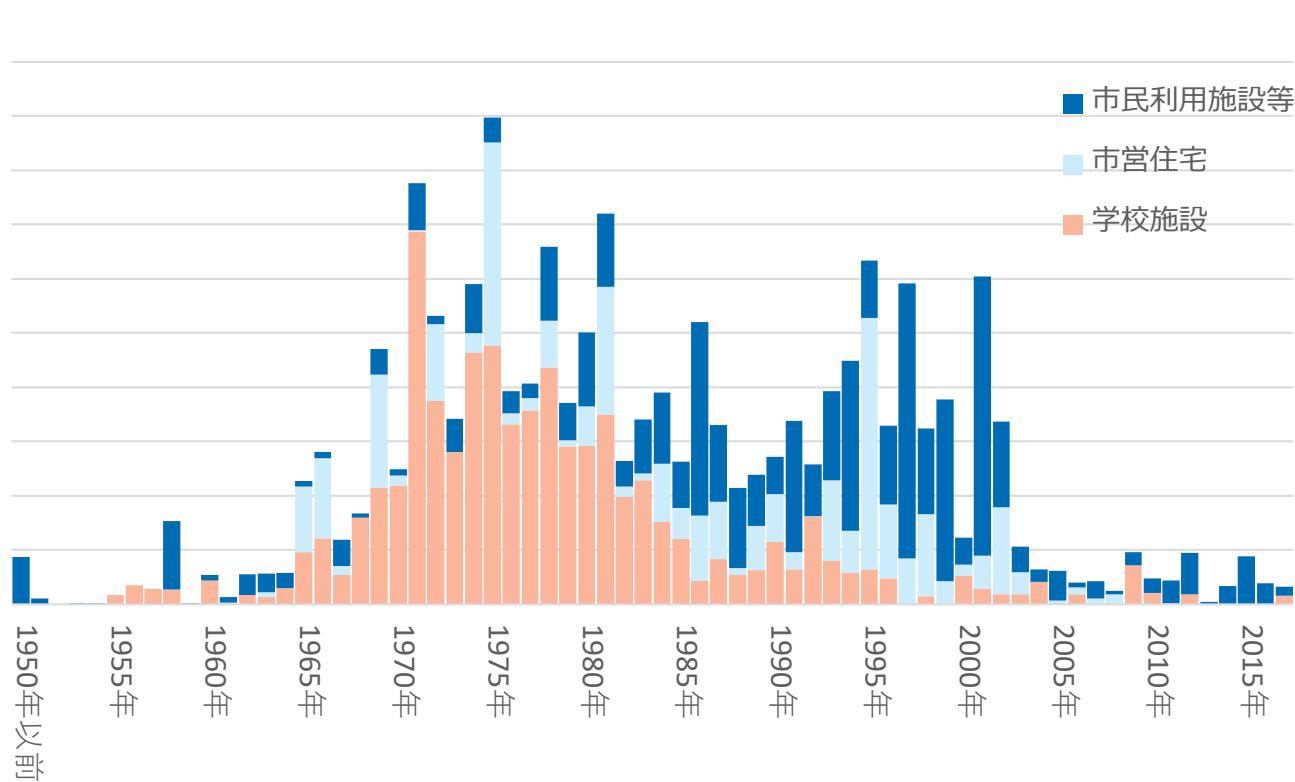


(4) 未利用等土地の状況（所在区別）（令和3年度未見込）



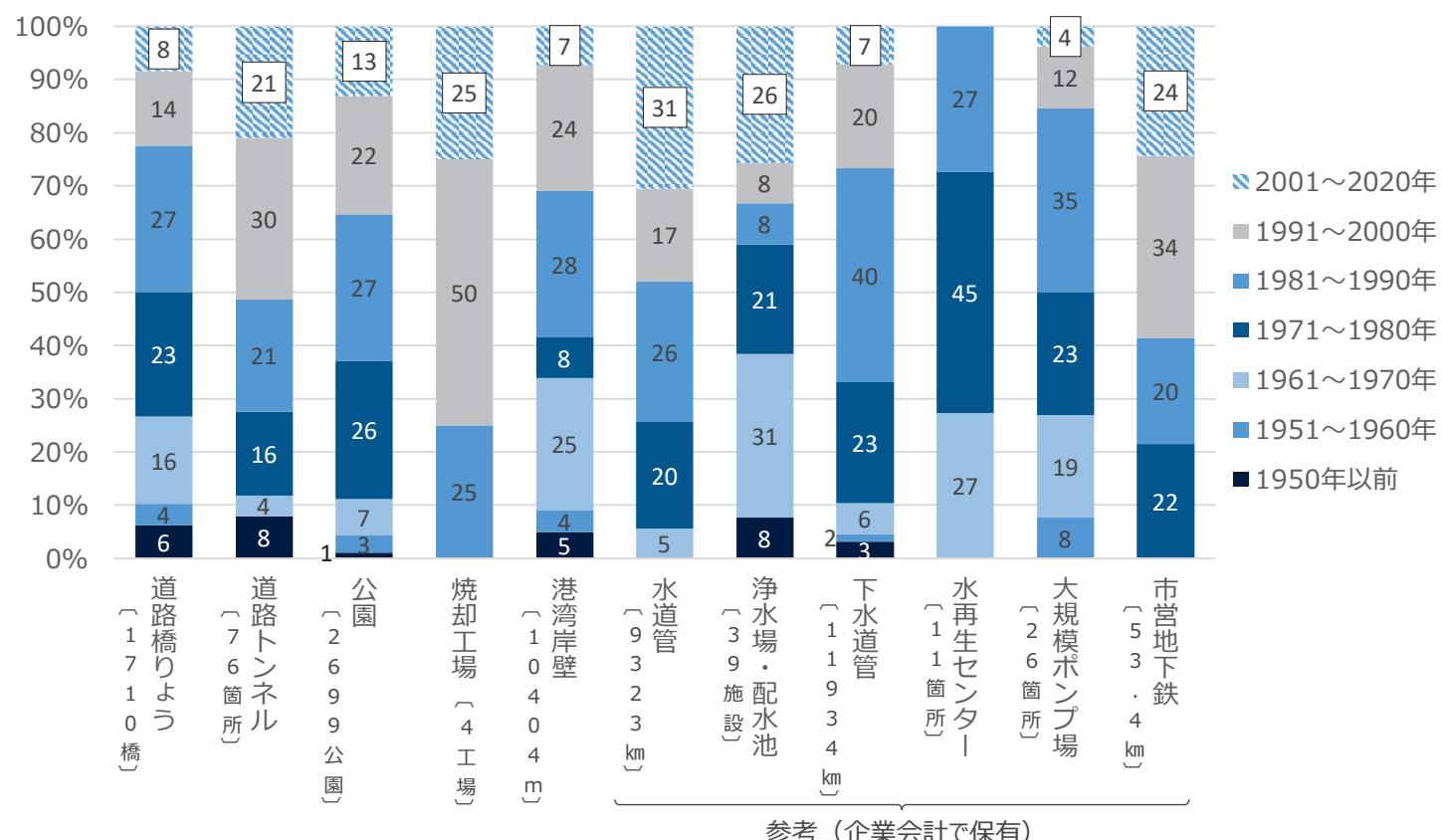
- 未利用等土地は一般会計では用途廃止土地が、用地先行取得資金（事業を計画的かつ円滑に進めるために用地取得を事業年度以前に先行して行なうための資金）では事業時期未定土地の割合が最も多くなっています。
- 所在区別に見ると、未利用等土地は、郊外部に多く存在していることが分かります。

(5) 公共施設（公共建築物）の築年度別整備状況（一般会計）



●一般会計では、学校施設は、1960年から1990年代にかけて集中的に整備されたため、およそ7割が築40年を経過しています。市民利用施設等（社会福祉施設、庁舎施設等）は、1980年から2000年代にかけて整備が進んだため、過半数の施設は築40年未満となっています。

(6) 公共施設（主要なインフラ施設）の供用開始年代別割合



参考（企業会計で保有）

●一般会計で管理する主要なインフラ施設は、大半が供用開始後40年未満と、比較的経過年数が浅い状況です。なお、企業会計保有施設については、上下水道管等は計画的更新が進んでいますが、浄水場や水再生センター等の処理施設は比較的年数が経過しています。

市民生活・市内経済データ

		昭和54年 (1979)		平成元年 (1989)		平成11年 (1999)		平成21年 (2009)		令和元年 (2019)	
人口	274万人	S54.1.1	316万人	S64.1.1	337万人	H11.1.1	365万人	H21.1.1	374万人	H31.1.1	
	0～14歳		68万人		58万人		48万人		49万人		
	15～64歳		190万人		232万人		246万人		243万人		
	65歳以上		16万人		25万人		43万人		70万人		
道路総延長		8,117km	S54.4.1	8,710km	H1.4.1	7,502km	H11.4.1	7,736km	H21.4.1	7,852km	H31.4.1
うち市道（主要地方道）		30km		30km		35km		51km		53km	
うち市道（一般市道）		7,730km		8,295km		7,068km		7,266km		7,362km	
公園面積（※1）		504ha		898ha		1,419ha		1,726ha		1,841ha	
事業所		10.5万か所	S53.6.15	12.3万か所	H3.7.1	11.7万か所	H13.10.1	12.3万か所	H21.7.1	11.5万か所	H28.6.1
従業員数		97万人		131万人		135万人		155万人		148万人	
横浜港	輸移出	5,735万トン	S54年	5,293万トン	H元年	4,726万トン	H11年	5,127万トン	H21年	4,413万トン	R元年
	輸移入	6,681万トン		6,610万トン		6,728万トン		6,426万トン		6,649万トン	
住宅総数		87戸	S53.10.1	110戸	S63.10.1	137戸	H10.10.1	166戸	H20.10.1	184戸	H30.10.1
ごみ収集量		99万トン	S54年度	144万トン	H元年度	162万トン	H11年度	107万トン	H21年度	100万トン	R元年度
高齢者福祉施設(旧老人福祉法関連)（※2）		19施設	S54.3.31	45施設	H1.3.31	77施設	H11.3.31	304施設	H21.12.31	380施設	R1.12.31
うち特別養護老人ホーム		5施設		20施設		45施設		120施設		157施設	
うち地域包括支援センター		一施設		一施設		一施設		一施設		142施設	
地域ケアプラザ		一施設	-	一施設	-	47施設	H11.3.31	112施設	H21.3.31	138施設	H31.3.31
保育所	箇所数	196か所	S54.3.31	228か所	H1.3.31	228か所	H11年度末	420か所	H21.4.1	1,063か所	H31.4.1
	定員数	1.7万人		2.0万人		2.1万人		3.7万人		6.8万人	
幼稚園	園数	328園	S54.5.1	332園	H1.5.1	305園	H11.5.1	290園	H21.5.1	247園	R1.5.1
	在園者数	7.9万人		6.4万人		5.8万人		6.1万人		4.2万人	
小学校	学校数	293校		339校		359校		357校		352校	R1.5.1
	児童数	28.7万人		23.0万人		18.2万人		19.9万人		18.5万人	
中学校	学校数	137校		173校		178校		177校		179校	
	生徒数	11.6万人		13.2万人		9.6万人		9.2万人		9.0万人	

※1 都市公園のみ

※2 平成11年以前は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等の総数

※3 令和元年は、認定こども園、地域型保育を含む

「横浜市統計書」から

